

増毛町まちづくりプラン

増毛町総合計画
総合戦略

令和7（2025）年度—令和11（2029）年度

だれもが住みたい・住み続けたい

ふるさと増毛をめざして



町名の由来

増毛町の語源は、アイヌ語のマシケイより転訛したもので、鯨が群来ると海一面に鷗くきが群れ飛ぶ様子を表した「鷗の多いところ」の意味です。

沿革

宝暦元年に村山伝兵衛が函館奉行所よりマシケ場所を請負い、交易が始って和人が定着し始めました。

明治33年7月、1級町村制が施行され、その行政区域は増毛郡一円を増毛町とし、一郡一町として誕生して現在に至ります。

地勢

増毛町は、北海道西海岸の日本海に面し、留萌振興局管内の南端に位置し、東は留萌市、南は北竜町、雨竜町、新十津川町、石狩市に接しています。

南北24.4km、東西30.2km、北西には38kmの海岸線を有し、やや方形をなし、面積は369.72km²で、東京都のおよそ6分の1となっています。

南には、国定公園に指定されている暑寒別岳を主峰とする増毛山地が広がり、北西部は、日本海に面しています。

山地から流れ出る暑寒別川は短く急流であり、狭い堆積平野をつくり、海岸線から市街地を形成しています。



気候

日本海に面する増毛町は、北海道西海岸特有の海洋性気候で、冬期間は風雪を伴う季節風が強いものの、夏期は温暖な気候に恵まれ、水稻・果樹を主体とする農作物の栽培が営まれています。

町の花 サクラ（オオヤマザクラ）

バラ科サクラ属ヤマザクラの一種。花弁が広く淡紅色の花はヤマザクラより濃く美しく、新緑の山あいの中では、登山に訪れた人々の目を楽しませます。

自然に恵まれた私たちの町を象徴する花です。

町の木 ナナカマド

バラ科ナナカマド属の落葉小高木。春には、爽やかな香りを放ち、秋には真っ赤な実を結びます。材質は堅く燃えにくいいため、カマドに7度入れても灰にならないことから、この名がついています。

北国に生きる私たちの粘り強さを表すにふさわしい木です。

町の鳥 カモメ（ウミネコ）

チドリ目カモメ亜科の海鳥。他のカモメが冬鳥として飛来するのに対して、ウミネコだけは日本で繁殖します。白を基調とし青灰色と黒のコントラストが海の青さにマッチし、美しい海岸になくってはならないこの鳥は、海を愛する増毛町民が大切にしている鳥です。

町の色 ビビッドブルー（vivid blue 鮮やかで冴えた青）

活力にあふれて生き生きとした青は、増毛町を象徴するのにふさわしい色です。

町長挨拶

ご挨拶

「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛をめざして」

私が平成27年2月に増毛町長に就任した時から一貫して掲げてきました、まちづくりのテーマです。

町長に就任してから10年が経過し、2回目のまちづくりプランを策定することになりました。

就任当時から人口減少がさらに進み、JR増毛線の廃止、タクシーの廃業、銀行の撤退、コロナ禍もあり、町民の日々の暮らしをいかに守るか腐心した10年間でもありました。

人口減少により、少子高齢化、全産業に広がる人手不足、公共交通対策、町民みなさまの健康づくりなど多くの課題が山積しております。

このような中、増毛駅駅舎再生による歴史と食の拠点づくり、屋根付岸壁の整備、農業基盤整備事業、子育て支援事業の拡充、健康寿命延伸事業、町民の足を守る町営ハイヤー事業、明和園改築など、町職員の力を引き出し、人口減少と過疎化に対応してまいりました。

この度策定しました新まちづくりプランは、これまでのまちづくりの集大成と位置付け、次代へ希望を繋ぐための5つの基本目標を柱に構成しております。

基本目標1「自然の恵みを活かすまちづくり」により、日本海の豊かな漁場と、増毛山地に抱かれた肥沃な大地に根ざした産業を発展させ、食・歴史を活かしたおもてなしの観光を進めてまいります。

基本目標2「元気で長生きできるまちづくり」により、積極的な健康づくりを展開することで、いつまでも元気に活躍できるまちを目指します。

基本目標3「安心安全に暮らせるまちづくり」により、快適に安心して暮らせる生活基盤サービスを提供いたします。

基本目標4「豊かな心と文化を育むまちづくり」により、豊かな自然と深い歴史に触れ、郷土を想い、人を思いやる心を育てます。

基本目標5「町民が主人公のまちづくり」により、町民、そして本町に関わる全ての人を大切にし、増毛町の魅力を伝えます。

これら5つの基本目標の達成に向け、町政を進めてまいります。

先人が築き上げた増毛町を将来に引き継ぐため、職員と共にまちづくりにまい進いたしますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

計画策定にあたり、まちづくりプラン策定合同会議委員各位をはじめ、ご協力頂いた皆様に感謝申し上げます、結びとさせていただきます。

令和7年2月



目次

第1部 はじめに

第1章 総合計画と総合戦略

第1節 総合計画	・・・1
第2節 総合戦略	・・・2
第3節 計画の名称及び基本テーマ、構成、期間	・・・3
第4節 まちづくりプランの位置づけ	・・・3
第5節 KPIによる施策の進捗、成果の把握、公表、見直し	・・・3

第2章 増毛町の現状と将来推計

第1節 人口・年齢構成	・・・5
第2節 財政	・・・7

第2部 基本目標

第1章 増毛町が目指す姿

第1節 まちづくりの基本目標・テーマ	・・・9
第2節 事業体系図	・・・11

第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第1節 農林業	・・・29
第2節 漁業	・・・33
第3節 商工業	・・・37
第4節 雇用	・・・39
第5節 観光	・・・41

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第1節 病気の予防・健康づくり	・・・45
第2節 医療	・・・47
第3節 結婚・出産・子育て支援	・・・49
第4節 高齢者福祉	・・・51
第5節 地域福祉	・・・53
第6節 障がい者福祉	・・・55
第7節 社会保障（保険制度）	・・・57

◆フォトコンテスト◆

町では、毎年度テーマを定めて増毛町内で撮影した写真を募集し、コンテストを実施しています。令和2年度から令和6年度に開催したコンテストのうち最優秀賞と優秀賞に選ばれた作品を、まちづくりプランに掲載しました。

目次

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第1節	生活環境	・・・61
第2節	道路・交通	・・・65
第3節	住環境	・・・67
第4節	上・下水道	・・・69
第5節	情報通信	・・・71
第6節	消防	・・・73
第7節	防災・交通安全・防犯	・・・75
第8節	港湾・漁港	・・・79
第9節	土地活用と公共施設	・・・81

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第1節	幼児教育・保育	・・・83
第2節	学校教育	・・・85
第3節	生涯学習	・・・87
第4節	生涯スポーツ	・・・88
第5節	歴史・郷土文化	・・・90

第5章 町民が主人公のまちづくり

第1節	コミュニティ	・・・92
第2節	移住・定住・人口対策・男女共同参画	・・・93
第3節	財政運営	・・・95

第4部 R2-R6のまちづくりプランKPI

令和2年度～令和6年度まちづくりプランKPI	・・・97
------------------------	-------

第5部 付録

町民アンケートについて	・・・101
町民アンケートの結果	・・・103
まちづくりプラン策定合同会議	・・・128

◆コラム◆

コラムとして増毛中学校の生徒が「総合的な学習」の時間で調査、学習した増毛町の歴史や産業の成り立ちについて、まちづくりプランで紹介しております。

28、36、60ページに掲載しましたので、学習の成果をご覧ください。

また、増毛漁業協同組合と日本製鉄株式会社が増毛町海岸で共同で取り組んでいる、藻場再生事業が、近年ブルーカーボンの視点からも注目されていますので、72ページでその活動を紹介しています。

第1部 はじめに

第1章 総合計画と総合戦略

第1節 総合計画

総合計画とは、自治体が策定する全ての計画の基礎となり、まちづくりに関する計画の最上位に位置づけられ、町づくりの方針である「基本目標」と、これに基づく「基本計画」「主な施策と事業」で構成される計画です。

増毛町では昭和47年に「増毛町総合振興計画」を策定し、以来10年間で1期間として総合計画を策定し、今回は令和2年度から令和6年度まで「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛をめざして」を基本テーマに5つの基本目標を掲げてまちづくりを進めてきました。

人口減少問題が国全体の課題となっているなか、増毛町においても直近の国勢調査では令和2年に人口が3,908人となり、平成22年の5,078人と比較すると10年間で1,170人、23.0%減と人口減少が止まらないため、前計画に引き続き各分野各施策を結集し、人口減少を抑えることを目標に、総合計画審議会委員、総合戦略町民会議委員、町民アンケート、パブリックコメント等の意見を参考に計画を策定します。

また、各種課題に対し柔軟に対応するために計画期間を前回と同様に5年間で1期間とし、令和7年度から令和11年度を計画期間として策定します。

総合計画……自分たちのまちをどのような「まち」にしていくのか
10～5年毎策定 そのためにどのようなことをするのか

総合計画策定の経過

昭和47(1972)年	増毛町総合振興計画
昭和56(1981)年	増毛町新総合計画
平成 2(1990)年	増毛町まちづくりプラン
平成12(2000)年	増毛町まちづくりプラン
平成22(2010)年	増毛町まちづくりプラン
令和 2(2020)年	増毛町まちづくりプラン

第1部 はじめに

第2節 総合戦略

総合戦略とは、人口減少対策と地方創生の推進を目的として国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を自治体において実施するためのものです。

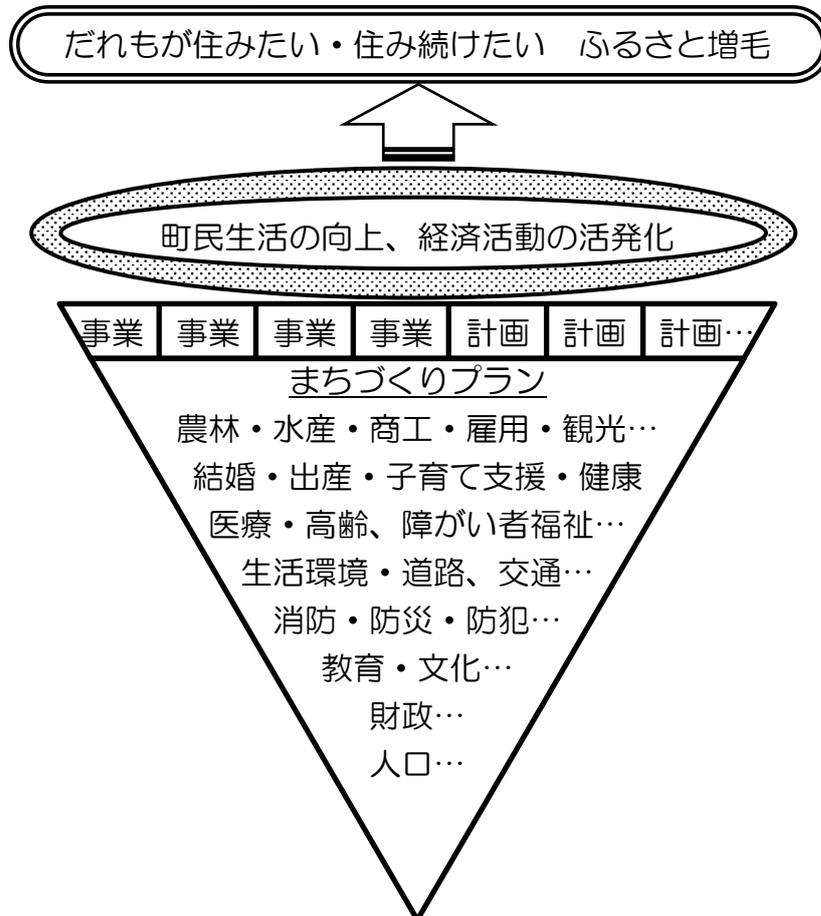
増毛町では平成27年度から令和2年度までに策定した前回の総合戦略に引き続き、今期の総合戦略についても総合計画と一体的に「まちづくりプラン」として策定します。

総合戦略……自分たちのまちの人口減少克服・地域経済活性化のために
5年毎策定 どのようなことをするのか
その結果をどのように評価するか

増毛町はどのような「まち」を目指しても人口減少克服・地域経済活性化が深く関わるため**総合計画**と**総合戦略**を一体的に**まちづくりプラン**として策定

総合戦略策定の経過

平成28(2016)年	増毛町総合戦略
令和 2(2020)年	増毛町まちづくりプラン



第1部 はじめに

第3節 計画の名称及び基本テーマ、構成、期間

1. 名称

増毛町総合計画・総合戦略の名称は「増毛町まちづくりプラン」とします。

2. 基本テーマ

増毛町まちづくりプランの基本テーマは「だれもが住みたい・住み続けたいふるさと増毛をめざして」とします。

3. 構成

増毛町まちづくりプランの構成は「基本目標」「基本計画」とし、5つの基本目標を達成するための基本計画において、「主な施策と事業」と「施策の内容」を記し、「KPI（重要業績評価指標）」を設定します。

4. 期間

増毛町まちづくりプランの期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

第4節 まちづくりプランの位置づけ

増毛町まちづくりプランは、町が策定する各分野の計画の基礎となる計画であり、町の将来を展望し、町民生活の安定を守るという行政の第一義的責任を果たすために、町民サービス、経済、人口の維持発展と財政の調和が図られた事業を持続的に運営するための指針となる計画と位置づけます。

第5節 KPIによる施策の進捗、成果の把握、公表、見直し

国民の負担が増える社会情勢にあって行政運営の効率化や成果の見える化が求められており、まちづくりプランでは基本計画における「主な施策と事業」についてKPI（重要業績評価指標）を設定し、事業の進捗や成果をホームページ等で公表します。また、KPIの達成状況等に鑑みて、施策の内容や目標を柔軟に見直します。



R6フォトコンテスト優秀賞（一般） 小笠原潤「増毛小学校旧校舎と暑寒別岳」

◆コラム◆ ゼロカーボン・SDGsの取り組み

日本においては、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、北海道においても2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現を掲げています。

増毛町においては、令和5年7月4日に「ゼロカーボンシティ」宣言を行っており、また、町民の誓いにて「1. 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。」と定めているとおり、自然環境の保全をはじめ、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）に配慮したまちづくりに取り組んでおります。

まちづくりプランでは、11ページからの基本目標達成に向けて実施する施策と、その施策を構成する事業を記した体系図に、それぞれ関連するSDGs17の目標のロゴを付すことといたしました。

ゼロカーボンやSDGs「人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき目標」について考える機会となれば幸いです。



北海道増毛町長 堀 雅志 殿

貴町におかれましては、この度、地方公共団体として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明されました。今回の貴町の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で975 地方公共団体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、地球温暖化の進行に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われている気候変動問題に対処するため、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す必要があります。

現在、政府としては、2050年カーボンニュートラルや2030年46パーセント排出削減目標の達成に向け、脱炭素と産業競争力強化の同時実現を図る「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定し、取組を進めているところです。貴町者としても、炭素中立・循環経済・自然再生の同時達成に向け、地域循環共生圏の構築等により持続可能な新たな成長を実現し、将来にわたる質の高い生活の確保を目指してまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、2030年までの取組が重要です。このため、地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくりや、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を進めていく必要があります。貴町及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、地域脱炭素の更なる具体化・加速化を進めてまいります。

環境大臣 西村 州夫

増毛町「ゼロカーボンシティ」宣言

近年、地球温暖化が要因とみられる気候変動の影響により、世界各地で猛暑や大雨、干ばつなどの異常気象が多発し、我が国においても各地で集中豪雨や台風の巨大化等による自然災害が頻発化・激甚化しています。今後、地球温暖化の進行に伴い、気候変動のリスクは更に高まることが予想され、その対策は喫緊の課題となっています。

2015年に採択されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑える努力をする」ことが世界全体の長期目標とされています。

日本においては、2020年10月の首相所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言されました。加えて、2021年10月には、地球温暖化対策計画の改訂が閣議決定され、我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととされました。

北海道においても国の方針と同様、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現を掲げています。

増毛町においても、循環再生事業により産業の発展と脱炭素の推進を両立させる取り組みを行っており、令和5年5月には「増毛町地球温暖化対策実行計画」を策定し、地域の皆様と一層の連携を図りながら、国や北海道の目標達成の一助となるべく、また、国際社会の一員として、自然エネルギーの活用や省エネルギーの対策など、環境に配慮した取り組みをこれまで以上に進め、持続可能なまちづくりを実現していく必要があります。

増毛町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことをここに宣言します。

令和5年7月4日

増毛町長 堀 雅志

第1部 はじめに

第2章 増毛町の現状と将来推計

第1節 人口・年齢構成

増毛町の国勢調査人口はニシン漁終期の昭和30年に16,768人を数えました。

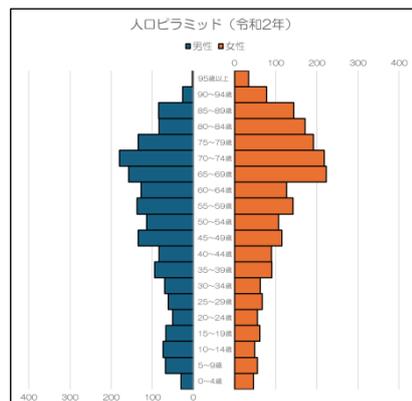
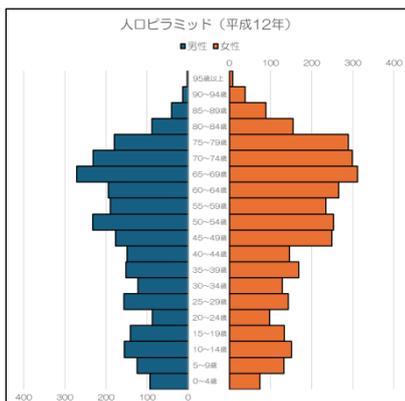
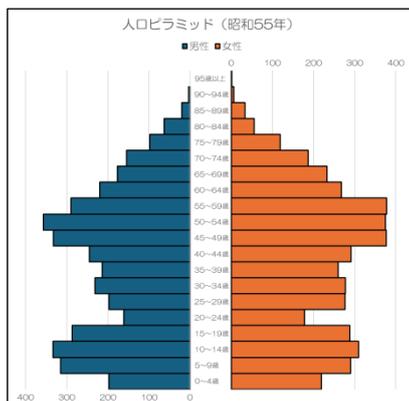
表1の昭和55年から令和2年までの40年間の国勢調査における人口推移をみると、昭和60年より7%から11%の減少率で推移していましたが、これまで増え続けていた75歳以上の後期高齢者人口が、特に平成27年から令和2年にかけて大きく減少したことにより、直近の人口減少率が高くなっています。(※1)

また令和2年に15歳から24歳の青年が増加しているのは、外国人の増加によるものです。(※2)

表1 総人口と年齢区分の推移（昭和55年-令和2年国勢調査）

(上段：人 下段：%)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口	8,319	8,011	7,166	6,652	6,167	5,708	5,078	4,497	3,908
増減率	-10.66	-3.70	-10.55	-7.17	-7.29	-7.44	-11.04	-11.44	-13.10
後期高齢者 (75~)	400	518	559	700	904	1,067	1,148	1,072	950*1
増減率	/	29.50	7.92	25.22	29.14	18.03	7.59	-6.62	-11.38
前期高齢者 (65~74)	751	837	1,037	1,147	1,113	944	793	819	778
増減率	/	11.45	23.89	10.61	-2.96	-15.18	-16.00	3.28	-5.01
中年 (45~64)	2,597	2,617	2,273	2,026	1,795	1,615	1,431	1,169	1,003
増減率	/	0.77	-13.14	-10.87	-11.40	-10.03	-11.39	-18.31	-14.20
壮年 (25~44)	1,993	1,810	1,544	1,269	1,165	1,061	904	805	619
増減率	/	-9.18	-14.70	-17.81	-8.20	-8.93	-14.80	-10.95	-23.11
青年 (15~24)	914	841	694	613	460	447	323	205	235*2
増減率	/	-7.99	-17.48	-11.67	-24.96	-2.83	-27.74	-36.53	14.63
少年 (5~14)	1,248	1,035	780	646	563	395	348	306	247
増減率	/	-17.07	-24.64	-17.18	-12.85	-29.84	-11.90	-12.07	-19.28
幼年 (0~4)	416	353	279	251	167	179	131	121	76
増減率	/	-15.14	-20.96	-10.04	-33.47	7.19	-26.82	-7.63	-37.19



第1部 はじめに

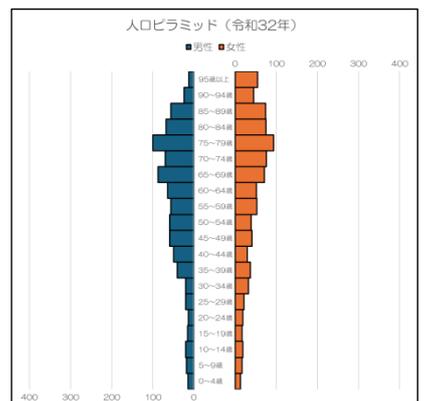
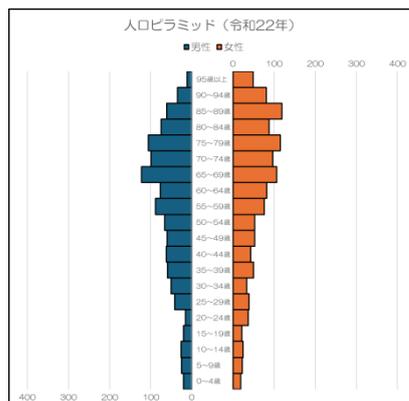
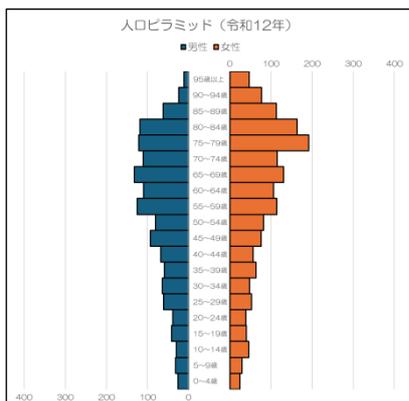
そして、表2の国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した人口推計では、後期高齢者人口は、令和2年から令和12年までは1%前後の減少率と推計されていますが、令和12年以降に減少率が高くなると推計されており、令和12年までは介護需要の増加を抑えるため、健康維持・介護予防、介護受入体制の整備に注力する必要があります。 ※3)

また推計期間の令和32年までの各5年間の期間毎では、12~13%の人口減少が推計されていますので、地場産業の担い手不足対策に加え、民間事業者の撤退による住民サービスの低下を防ぐために、民間事業者が提供していた社会的サービスを行政が補完することが更なる人口減少を抑えるために必要になると見込まれます。

表2 総人口と年齢区分の推計（令和7年-令和32年）

国立社会保障・人口問題研究所による推計（上段：人 下段：%）

	R7	R12	R17	R22	R27	R32
総人口	3,434	3,027	2,660	2,329	2,023	1,746
増減率	-12.13	-11.85	-12.12	-12.44	-13.14	-13.69
後期高齢者 (75~)	943	929	808※3	740	649	603
増減率	-0.74	-1.48	-13.02	-8.42	-12.30	-7.09
前期高齢者 (65~74)	595	489	456	424	370	304
増減率	-23.52	-17.82	-6.75	-7.02	-12.74	-17.84
中年 (45~64)	902	786	686	555	490	423
増減率	-10.07	-12.86	-12.72	-19.10	-11.71	-13.67
壮年 (25~44)	546	474	423	378	320	251
増減率	-11.79	-13.19	-10.76	-10.64	-15.34	-21.56
青年 (15~24)	191	160	129	94	74	64
増減率	-18.72	-16.23	-19.38	-27.13	-21.28	-13.51
少年 (5~14)	197	138	129	99	86	74
増減率	-20.24	-29.95	-18.84	-11.61	-13.13	-13.95
幼年 (0~4)	60	51	46	39	34	27
増減率	-21.05	-15.00	-9.80	-12.44	-12.82	-20.59



第1部 はじめに

第2節 財政

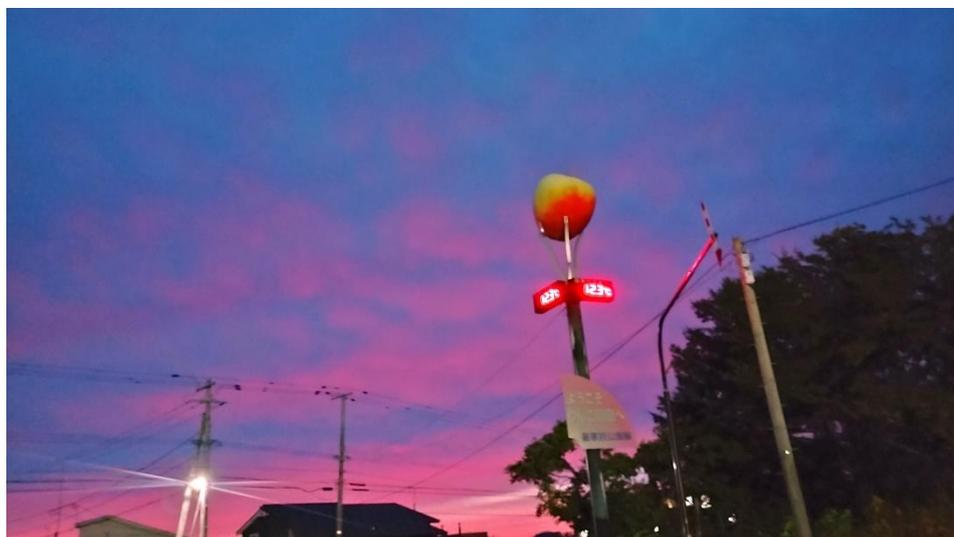
増毛町の財政について、一般会計の歳入は50億円弱で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による給付金交付等の実施により、令和2年度から令和5年度まで国庫支出金が増加し、加えて、令和2年度においてはデジタル防災無線更新事業に伴う町債の発行により歳入が増加しました。(表3)

財源の性質としては、町税を主とする自主財源が約3割、地方交付税を主とする依存財源が約7割で構成されています。

表3 一般会計歳入の推移（令和元年度-令和5年度）

(千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自主財源	町 税	372,168	355,313	352,482	366,348	375,129
	財 産 収 入	18,534	17,272	20,491	18,617	25,603
	諸 収 入	126,416	95,199	98,852	152,365	115,889
	寄 附 金	320,719	511,812	558,948	533,573	555,967
	そ の 他	511,838	683,079	606,200	887,746	534,172
	小 計	1,349,675	1,662,675	1,636,973	1,958,649	1,606,760
	割 合 (%)	28.1	26.2	28.6	34.4	29.7
依存財源	地方交付税	2,400,662	2,491,878	2,704,795	2,669,596	2,712,766
	国庫支出金	203,966	951,136	582,719	450,761	385,466
	道 支 出 金	243,142	233,173	225,456	241,675	249,784
	その他交付金	146,742	162,325	181,955	172,936	174,712
	町 債	455,463	844,450	394,326	201,315	279,200
	小 計	3,449,975	4,682,962	4,089,251	3,736,283	3,801,928
	割 合 (%)	71.9	73.8	71.4	65.6	70.3
合 計	4,799,650	6,345,637	5,726,224	5,694,932	5,408,688	



R6フォトコンテスト優秀賞（学生） 棚田侑奈「青とピンクに包まれたりんご」

第1部 はじめに

財政指標の一つである実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、財政の健全性を維持していくための水準を表す指標となりますが、平成15年度以降に実施した町独自の財政改革により、起債残高や各種財政指標は大きく改善しておりますので、施設老朽化に伴う補修や消防庁舎、役場本庁舎の建て替え、社会保障費の上昇等の負担増を考慮しつつ、人口減少に伴う担い手不足対策や増毛町の魅力を生かした事業の計画、実施について、費用対効果の検討、優先順位付け、客観的指標による事業評価を設定のうえ、行政課題に積極的に対応する必要があります。(表4)

表4 財政指標等（普通会計）（令和元年度-令和5年度）

		(千円・%)				
区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
歳入決算額	4,901,705	6,439,463	6,232,193	6,708,243	5,612,908	
歳出決算額	4,847,158	6,350,360	6,014,804	6,533,725	5,330,427	
実質収支比率	1.9	2.4	7.1	5.8	8.8	
財政力指数(3年)	0.153	0.156	0.152	0.150	0.147	
(単年)	0.155	0.158	0.143	0.148	0.149	
経常収支比率(全体)	91.7	86.0	76.5	75.5	72.2	
(人件費)	34.1	32.3	29.3	27.7	27.2	
(物件費)	11.8	7.8	7.3	8.6	9.0	
(維持補修費)	3.6	4.9	4.5	4.8	6.3	
(扶助費)	3.5	3.3	3.2	3.3	3.7	
(補助費等)	6.5	8.0	7.2	7.2	7.6	
(公債費)	21.2	20.6	17.4	16.4	14.9	
(繰出金)	11.0	8.4	7.2	6.9	3.7	
財政調整基金残高	1,781,628	1,810,318	1,676,492	1,419,063	1,515,578	
一般会計公債費残高	4,012,341	4,204,985	4,012,383	3,685,780	3,512,982	



R5フォトコンテスト最優秀賞（一般） 飯田泰理「暑寒別岳 春の訪れ」

第2部 基本目標

第1章 増毛町が目指す姿

第1節 まちづくりの基本目標・テーマ

増毛町の人口推計・財政状況を踏まえ、産業、健康、暮らし、教育・文化、人との繋がりなどの各分野において、まちづくりプランの基本テーマである「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛をめざして」を実現するために各施策を計画、実施し、KPIにより事業の成果を確認することによって事業のスクラップアンドビルドを進めて、効率的かつ効果的な行政運営を展開します。

基本目標1 自然の恵みを活かすまちづくり

増毛町は日本海の豊かな漁場と、増毛山地に抱かれた肥沃な大地が生み出す自然の恵みを産業の基盤として発展し、食・歴史を活かした観光や町民生活を支える製造業、商業、各種サービス業が一体となり町が形づくられています。

水揚げされる魚種の変化への対応や土地にあった作物品種の選定、観光施設の整備等、たゆまぬ努力と工夫を重ねてまちづくりが進められてきましたが、人口流出と高齢化により担い手が不足するという課題が全ての業種において顕在化しているため、人口減少対策と各産業の維持発展を目標にまちづくりを進めます。

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
産業活性化支援事業利用者数 (農林水産商工観光業合算)	件	3	3	3	3	3	3	15	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

基本目標2 元気で長生きできるまちづくり

増毛町には果樹農業やホタテ漁業など、季節的に多くの人手を必要とし、且つ定年が無く元気なうちはいつまでも働き続けられる仕事があるため、全国的には高齢者とされる方が現役で働き、町の産業の支え手となっています。

このため、町の課題である高血圧を予防し、シニア世代が元気で長生きし、次世代と共にまちの中心となるまちづくりを進めます。

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
第1号被保険者介護認定率(年度末)	%	23.27	23.0	23.0	22.2	22.2	22.2	22.2	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

基本目標3 安心安全に暮らせるまちづくり

町民生活の基盤は道路や上下水道といったハード面と、ごみ処理、除雪、防犯といったソフト面から成り立っていますが、これら生活基盤サービスの提供が人口減少に連動して縮小すると著しく生活が不便になってしまうため、人口減少下においても生活基盤サービスを維持させることを目標に効果的、効率的に事業を運営することにより安心して暮らせるまちづくりを進めます。

第2部 基本目標

また、生命財産を守るために防災、防犯、消防、救急活動を充実し、安全に暮らせるまちづくりを進めます。

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
有償運送事業利用者数	人	6,977	7,500	7,500	8,000	8,000	8,500	8,500	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

基本目標4. 豊かな心と文化を育むまちづくり

幼少期から高齢期まで、全ての年代の町民が、自然に恵まれ、歴史ある土地という増毛町の大きな財産に触れる機会を作り、ふるさと増毛を想う気持ちと、人を思いやる心を育てます。

家庭・学校・地域が協力し、未来を担う子どもたちの個性を伸ばし、豊かな心を育む教育を進めるとともに、生涯を通じて学習する機会づくりに努め、生き生きと学び続けられる環境づくりを進めます。

健康でたくましい心身を培うスポーツ活動や文化活動の充実、歴史、文化の伝承・保存活動などの生涯教育に生き生きと取り組み、心豊かな人と文化を育むまちづくりを進めます。

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
出生者数	人	5	11	10	10	10	10	51	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

基本目標5. 町民が主人公のまちづくり

若年者人口の流出と少子化により、増毛町は高齢化と人口減少が急激に進行していますが、地域おこし協力隊の受け入れや、短期、中期就労による滞在の推進、果樹園拠点事業、ふるさと納税等による町の魅力発信により関係人口を増加させ、活力あるまちづくりを進めます。

コミュニティ活動を通じ、小さいまちだからこそできる、町民一人ひとりの声が反映される行政を目指し、町民が主人公のまちづくりを進めます。

[KPI (重要業績評価指標)]

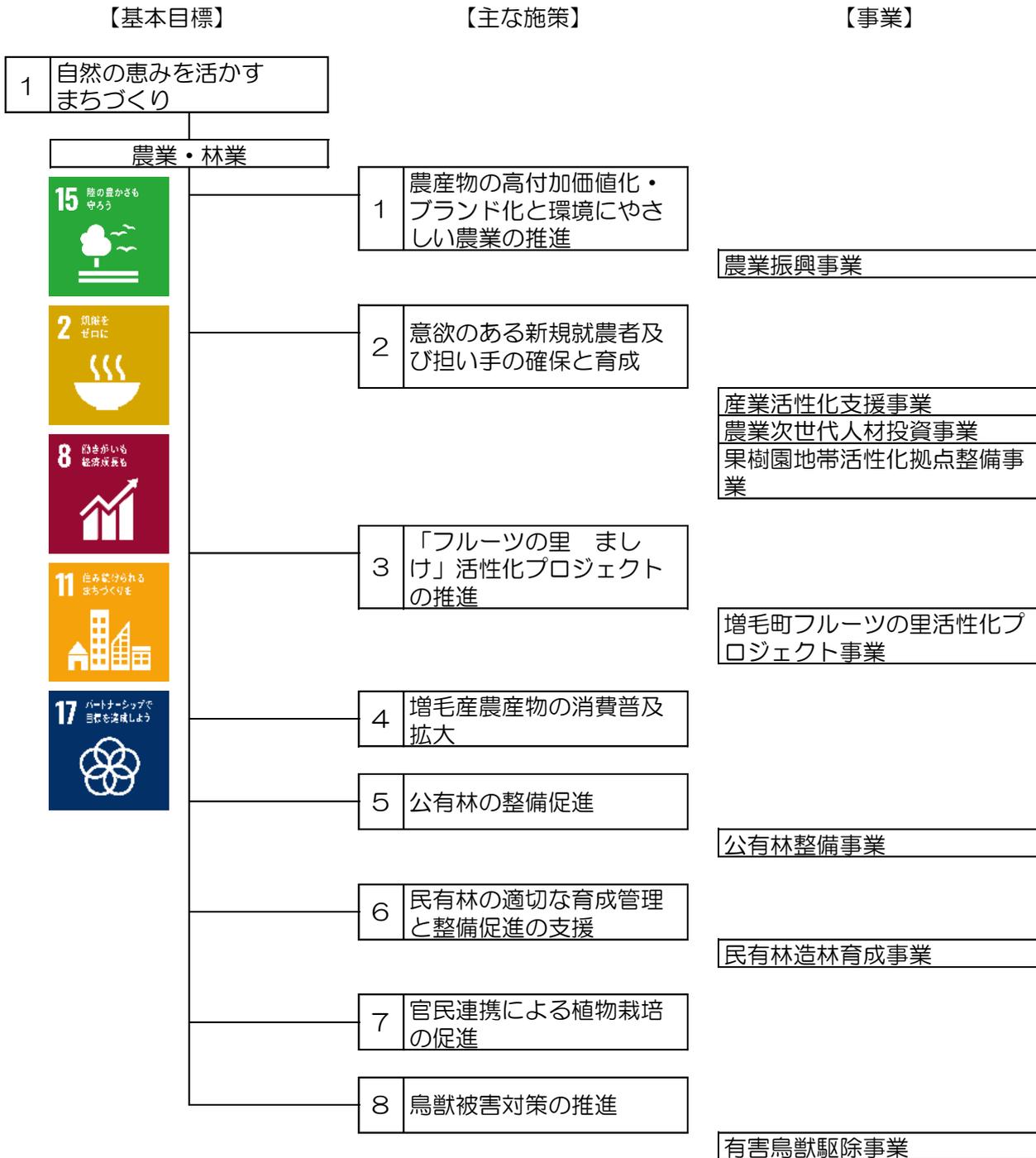
項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
ふるさと短期就労事業等参加者数	人	5	5	5	6	6	7	29	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第2部 基本目標

第2節 事業体系図

基本目標達成に向けて実施する施策と、その施策を構成する事業を体系的に示します。



1 貧困をなくそう



SDGs【目標1】「貧困をなくそう」

世界中の、あらゆる形態の貧困を終わらせることを目指した目標です。世界には、「絶対的貧困」という、1日1.9米ドル（約210円）以下で暮らす極度の貧困の形もあれば、所属する社会の一般的な水準より低い状態で暮らさなければいけない「相対的貧困」という貧困の形があります。日本では、7人に1人の子どもが「相対的貧困」の状況に置かれています。貧困とは経済的なことだけではなく、教育や仕事、食料、安全な水、病院、住居などの必要な物やサービスがない、または受けられないこと、さらに自分の意見を自由に言えないなど、自分のもっている本当の力を生かせないことも含まれます。

第2部 基本目標



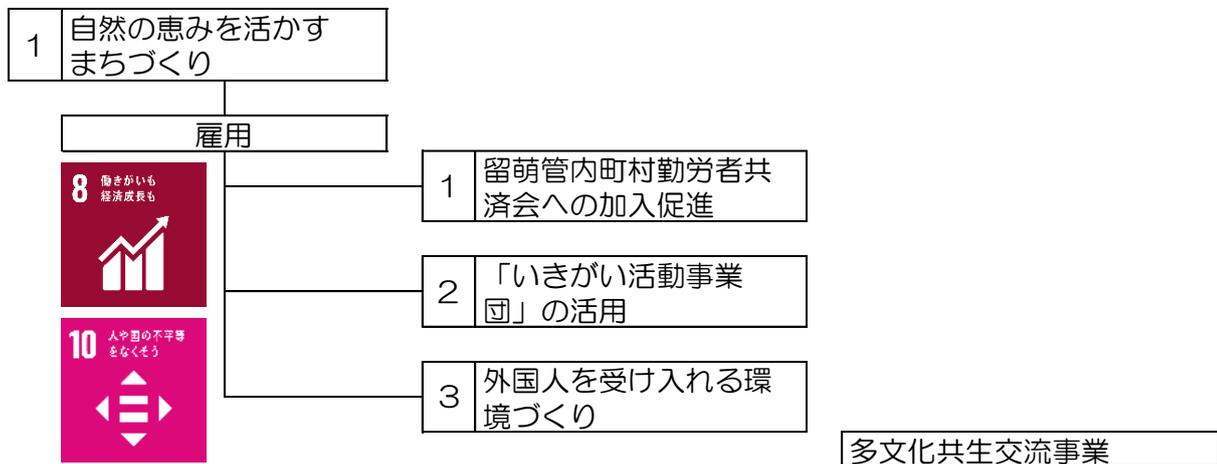
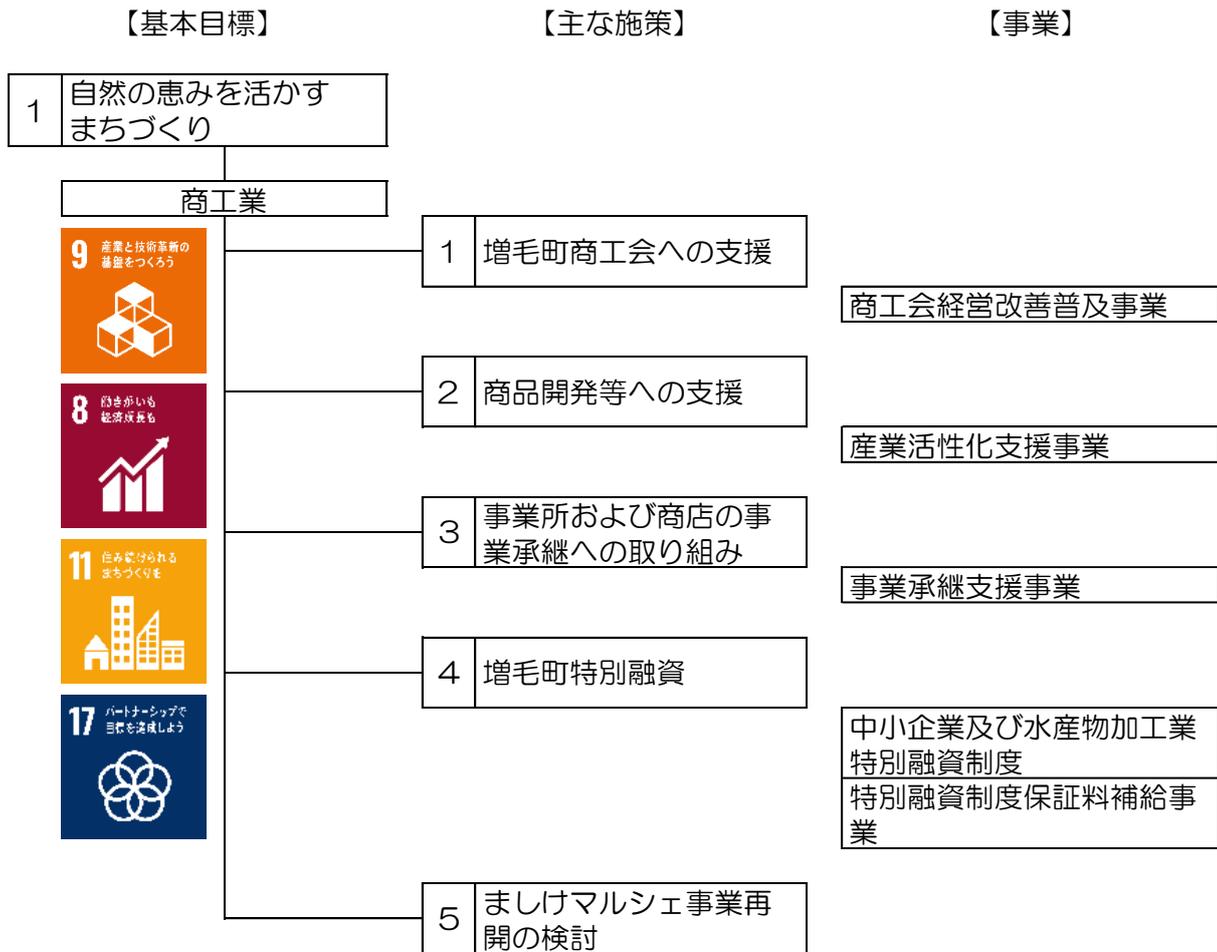


2 飢餓を
ゼロに

SDGs【目標2】「飢餓をゼロに」

子どもからお年寄りまですべての人たちが、栄養のある十分な食事を取り、持続可能な農業をすすめることで世界中の飢餓を終わらせることを目指す目標です。今も世界の多くの子どもたちは、栄養不良が原因で命を落としています。特に、途上国など、自分たちに身近な環境や資源を用いて毎日の食事や生計を得ている人々にとって、環境や生物多様性を守りながら農業の生産量を増やすことは、飢餓や栄養不足をなくすためにはとても大切です。そのために、種や作物、家畜の多様性や環境、資源を守る持続可能な農業を進めていくことが重要です。

第2部 基本目標



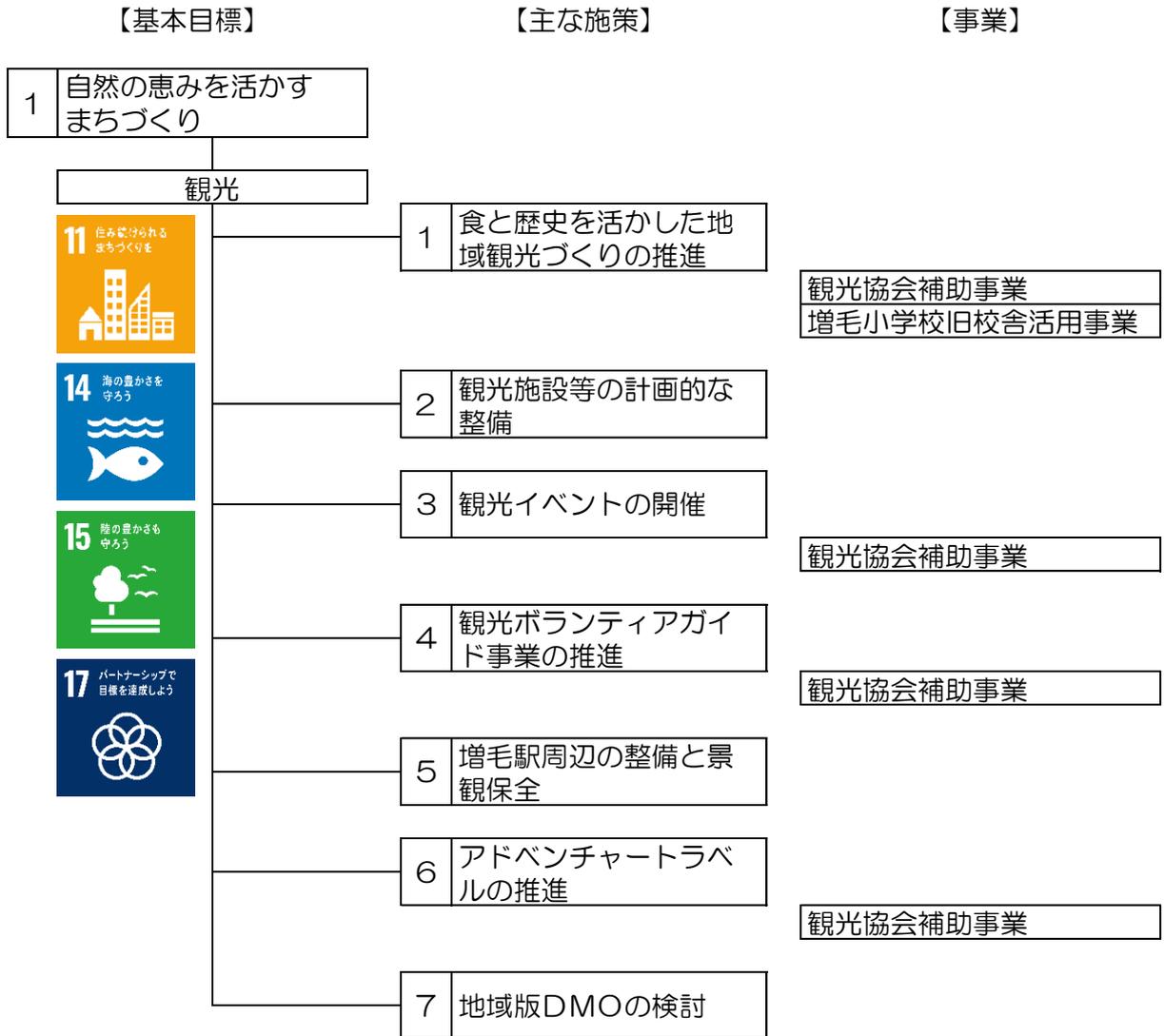
3 すべての人に
健康と福祉を



SDGs【目標3】「すべての人に健康と福祉を」

すべての人が健康で、安心して満身に暮らすためには、病気を未然に予防したり、適切な治療を受けたりすることが必要です。また、妊娠や出産の際に誰もが保健サービスを受けられること、幼い子どもが本来予防できるはずの病気で命を落とすことがないようにすること、そして誰もが薬やワクチンを手にできるようにすることが必要です。目標3ではこれらを達成するとともに、途上国で深刻な交通事故による死亡者・負傷者の数を半分に減らすこと、化学物質や大気・水質・土壌の汚染を減らしていくことも目指しています。

第2部 基本目標



SDGs【目標4】「質の高い教育をみんなに」

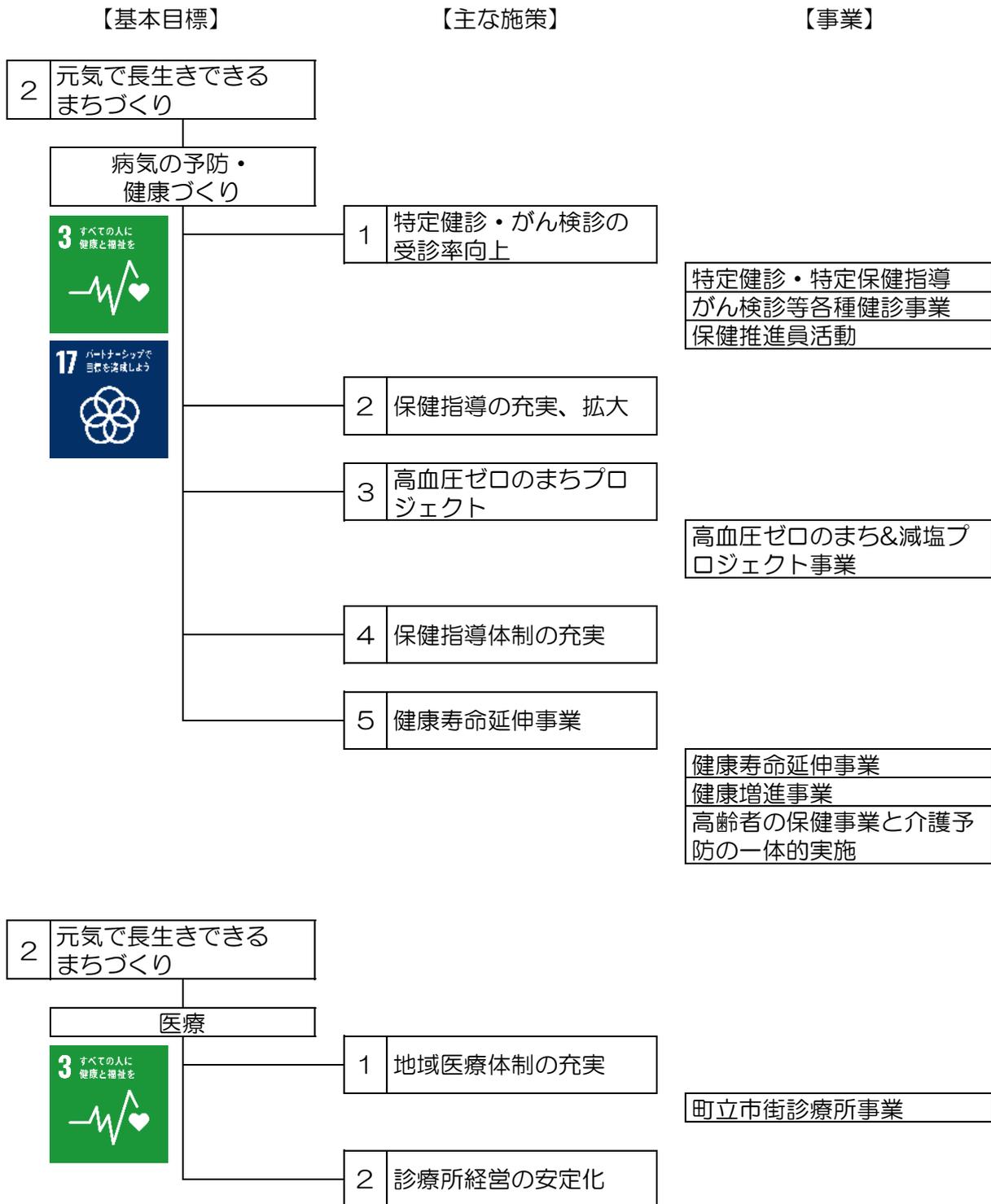
住んでいる場所や家庭の経済状況に関わらず、誰もが無料で質の高い基礎教育や職業訓練を平等に受け、すべての世代の人が生涯にわたりさまざまな機会に学習できるようにするための目標です。若者や大人がきちんと読み書き、計算ができるようにしたり、教育を受けるため、安全で通いやすい学校設備を整えたり、資格のある先生の数を増やしたりすることもこの目標に含まれます。目標4の達成のためには、紛争や災害の状況下でも、子どもたちが教育を受けられるよう、制度を整えたり、そのための資金を確保したりすることも非常に重要です。



SDGs【目標5】「ジェンダー平等を実現しよう」

すべての人が性を理由に差別されず、すべての女性や女の子に対する性的な人身取引を含むあらゆる種類の差別や暴力、搾取を、世界のすべての場所でなくすことを目指します。また、無報酬の育児・介護や家事労働を認識し、評価することや、女性や女の子が政治や経済活動の意思決定に平等に参加できることもこの目標に含まれます。さらに妊娠と出産に関する女性の権利を守り、土地・財産などに関する女性の権利を確保するために法律やルールをつくりかえることも、目標として掲げています。女性の国会議員の比率が少なく、ジェンダー指数の低い日本も目標5の達成に向けて改善すべきことは多くあります。

第2部 基本目標



6 安全な水とトイレを世界中に

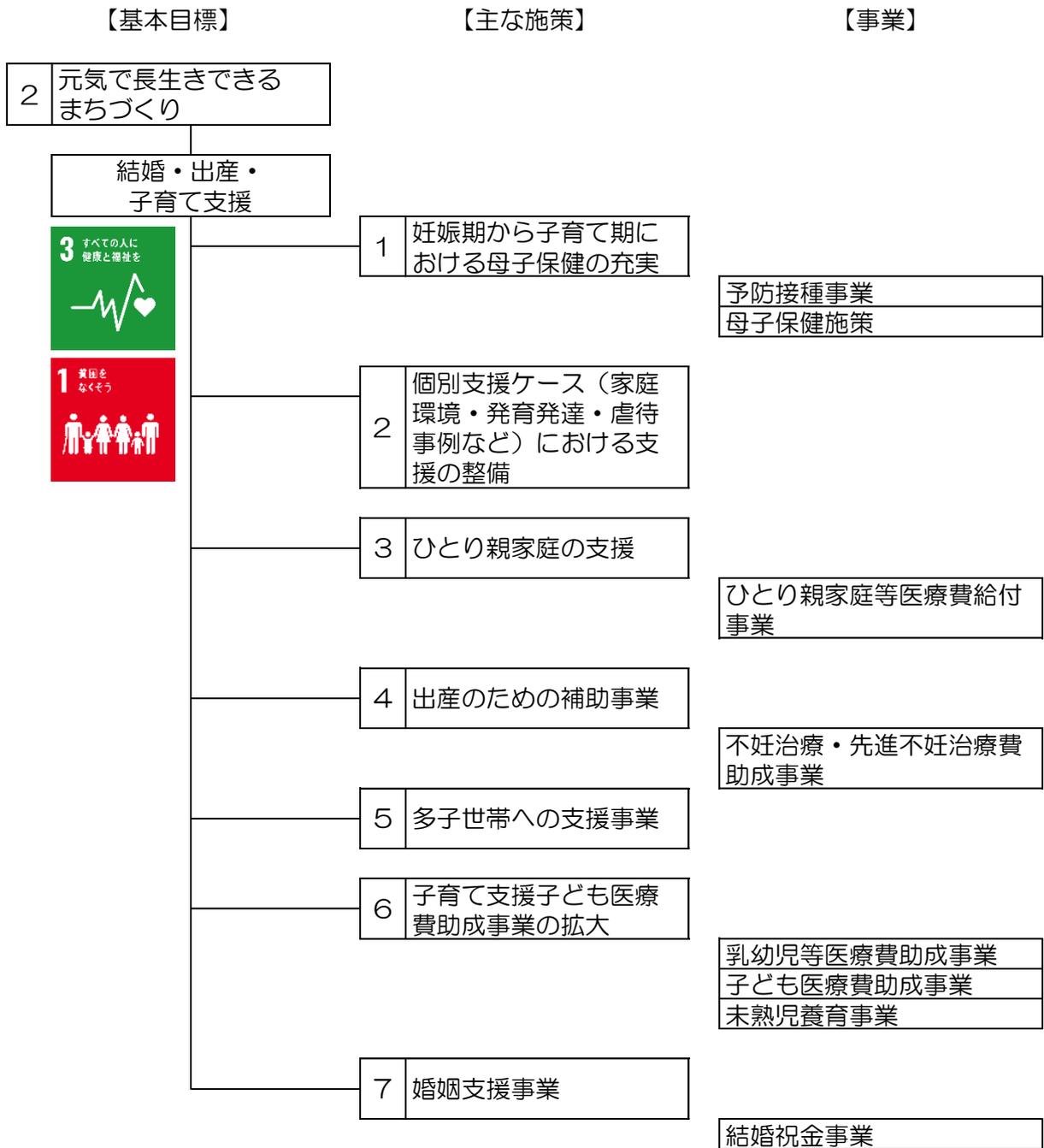


SDGs【目標6】「安全な水とトイレを世界中に」

すべての人が安全で安価な水を使えるようにすること、適切な方法による下水処理やごみ処理などの衛生設備が整った環境で暮らせることを目指すための目標です。

野外での排泄をなくすこと、下水や衛生設備について女性や女の子、最も弱い立場にある人々のニーズに特に注意を払うこともこの目標に含まれます。また排水処理を通して水質を管理することや、今後深刻化するといわれている水不足に対し、水の再利用や利用効率の改善、コミュニティ参加による水資源管理や水に関する生態系の保護も目指しています。

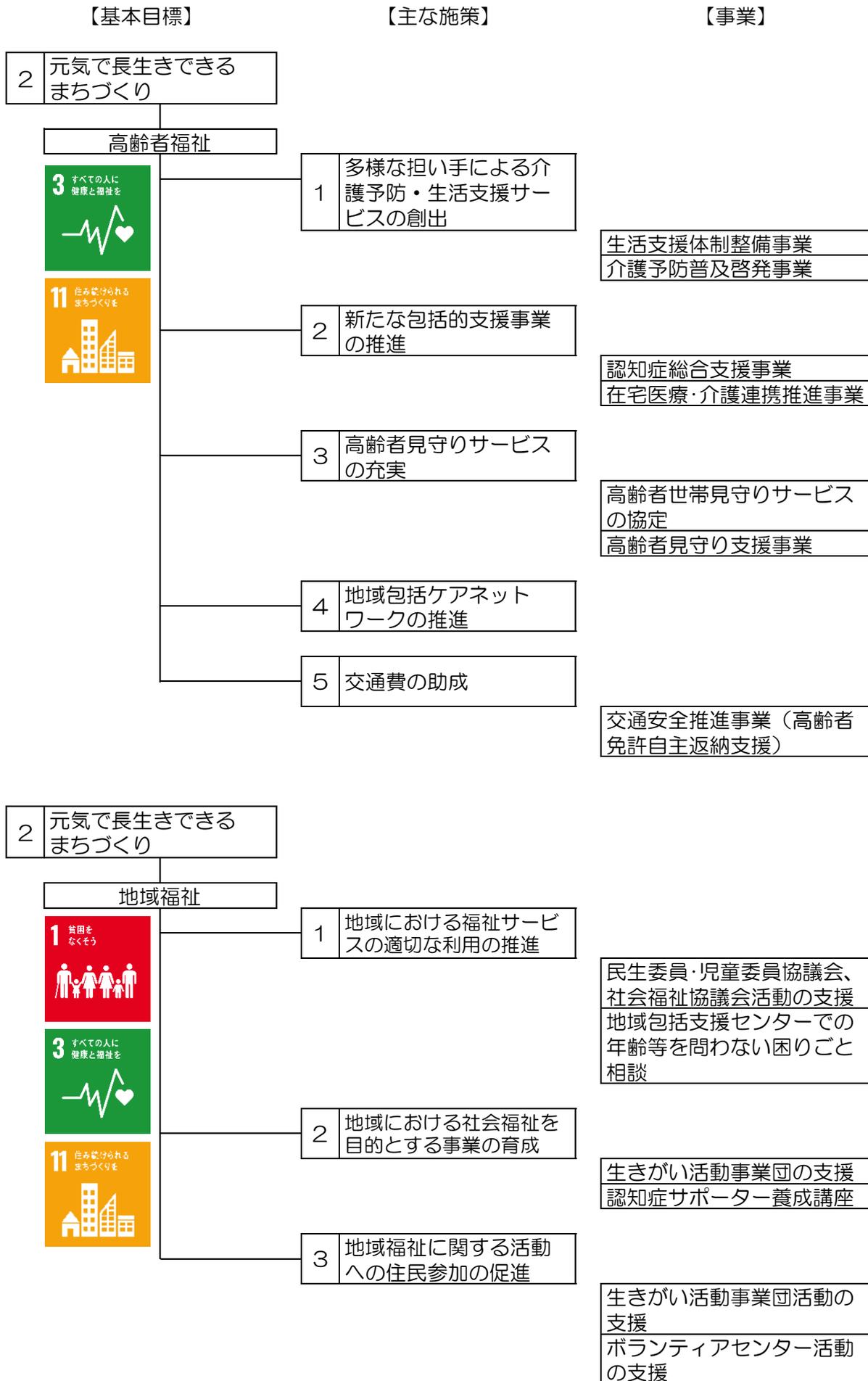
第2部 基本目標



SDGs【目標7】「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

すべての人が、電気やガスなどのより新しいエネルギーを、安い価格で安定して使えるようにすることを目指す目標です。電気やガスなどのエネルギーを持続して供給するためには、石油や石炭などのエネルギー源のみに頼らず、太陽の光や風、川を流れる水の力、海の潮の力など自然の力でつくる再生可能エネルギーの使用を大幅に増やすことが重要で、これも目標の一つに含まれます。さらに、より少なく、無駄を省きながらエネルギーを使用できるよう、2030年までに世界全体でエネルギー効率を倍増させることも掲げています。

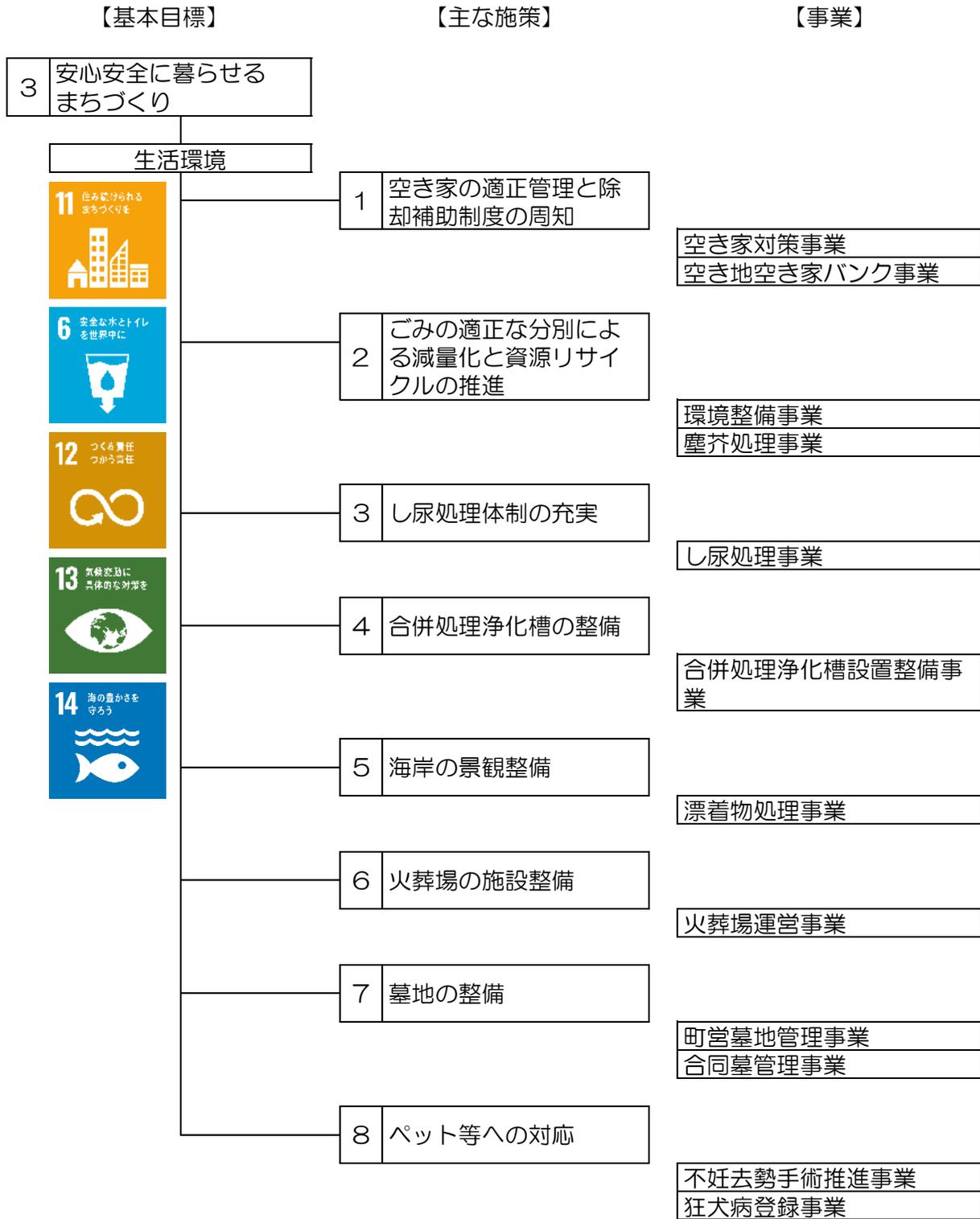
第2部 基本目標



第2部 基本目標



第2部 基本目標



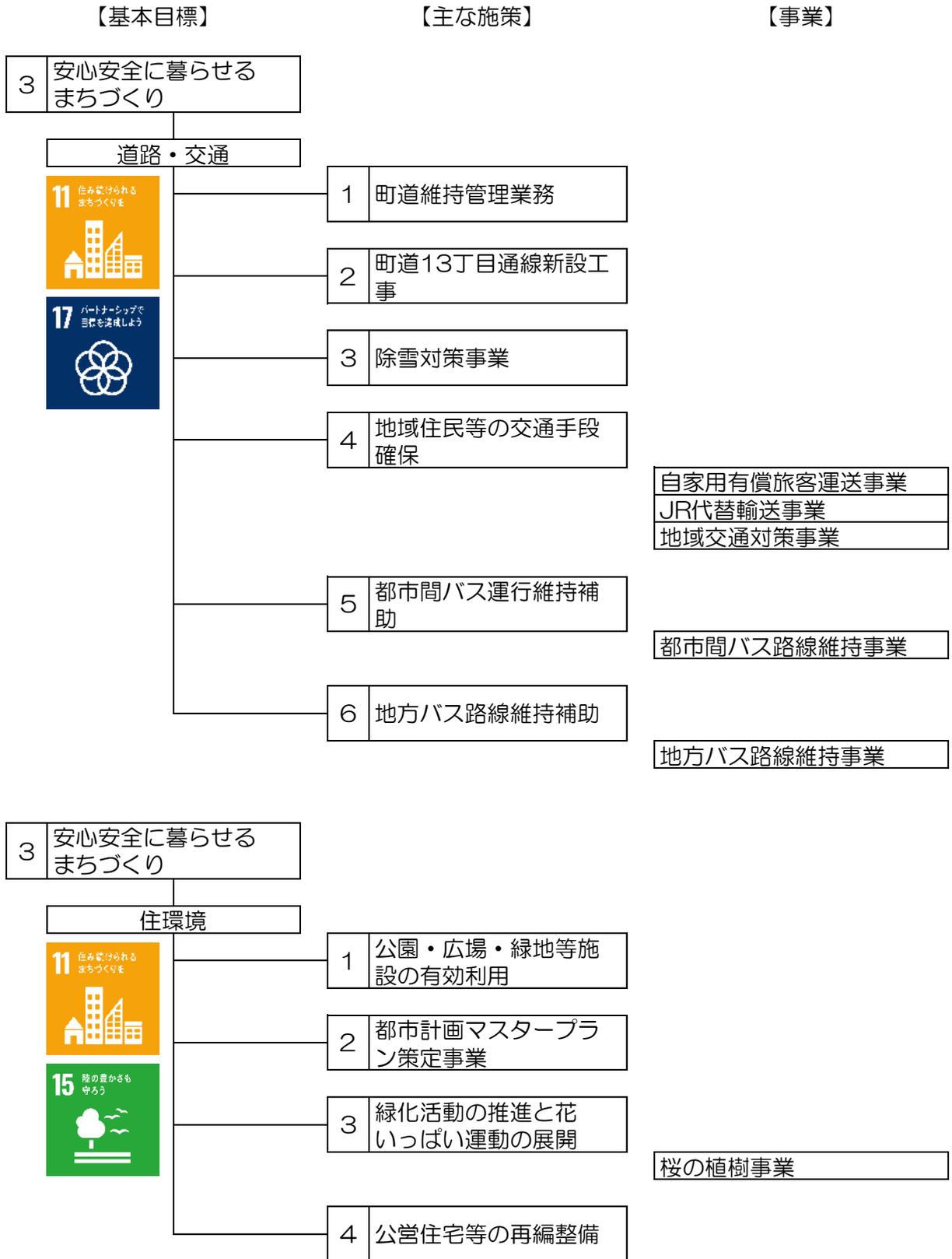
8 働きがいも経済成長も



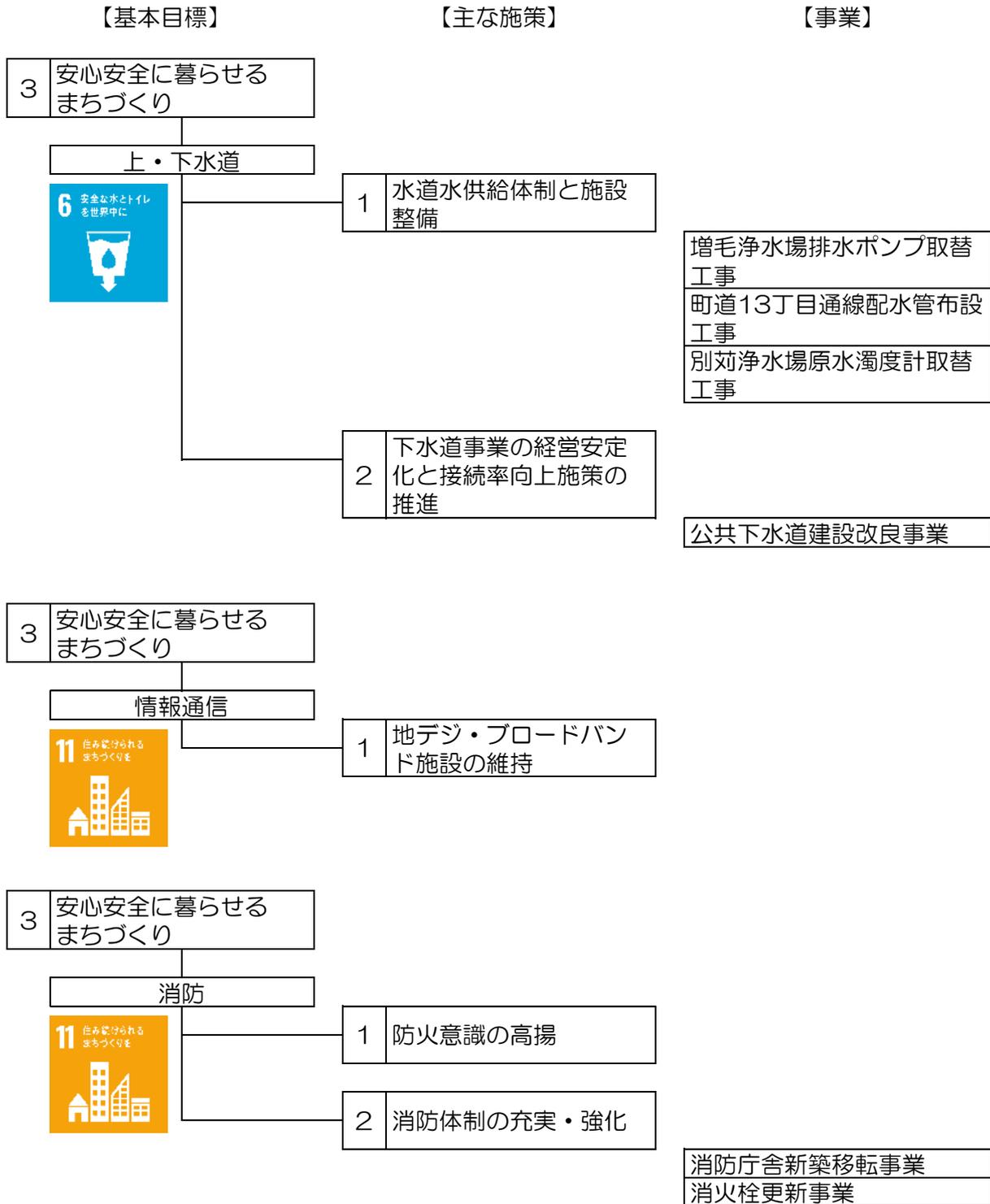
SDGs【目標8】「働きがいも経済成長も」

すべての人が働きがいのある人間らしい仕事をし、自然資源である環境を守りながら、持続可能な経済成長を進めることを目指す目標です。この目標には、2030年までに、若者や障害者を含む、すべての女性と男性が、人間らしい働きがいのある仕事に就くこと、また子どもの心身に害を及ぼす労働には厳しい姿勢で臨むことが含まれています。さらに強制労働や人身取引、子ども兵士、売春・ポルノなどの最悪の形態の児童労働を確実になくすための施策を早急に行い、2025年までにあらゆる形態の児童労働をなくすことも掲げています。

第2部 基本目標



第2部 基本目標



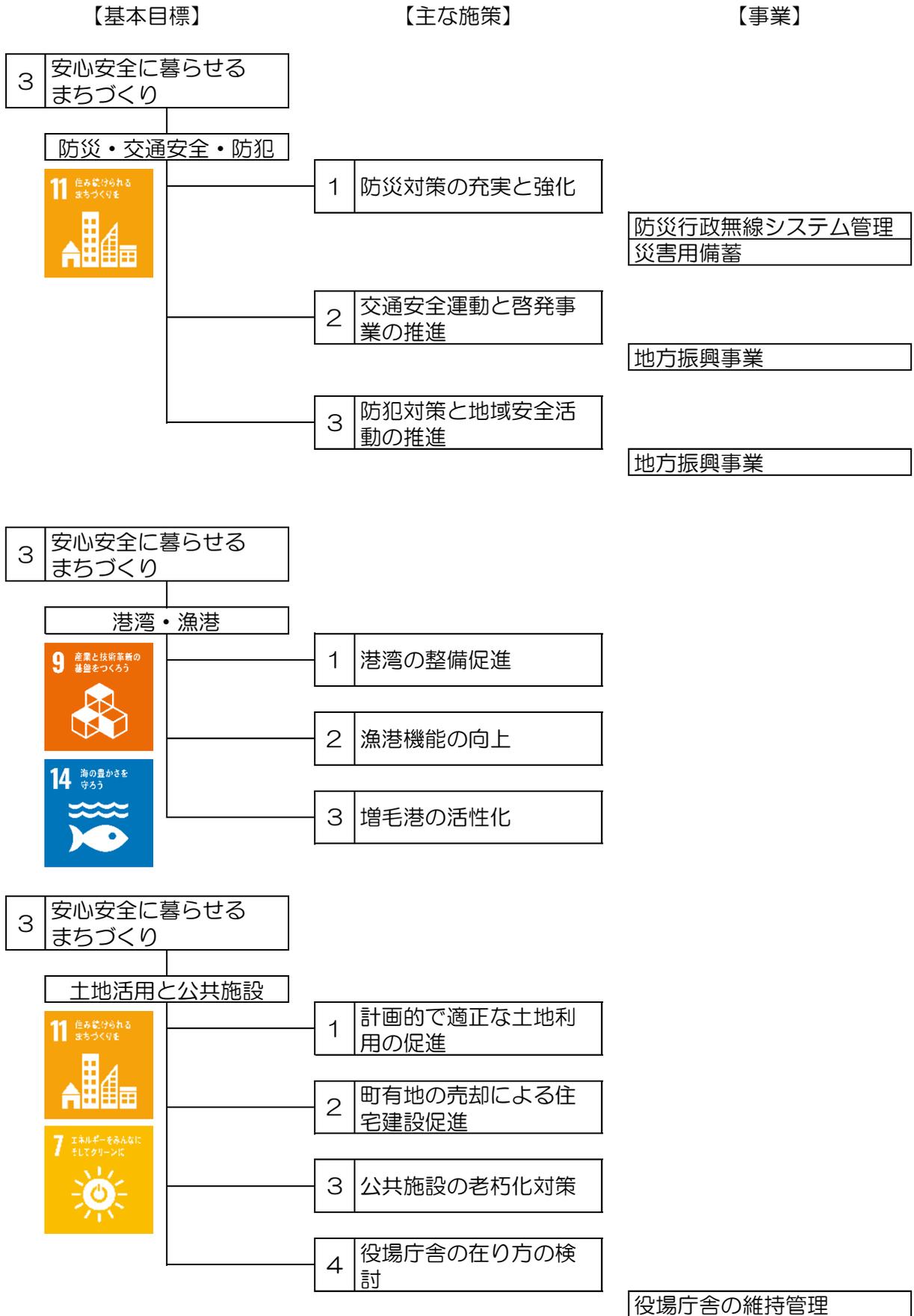
9 産業と技術革新の基盤をつくろう



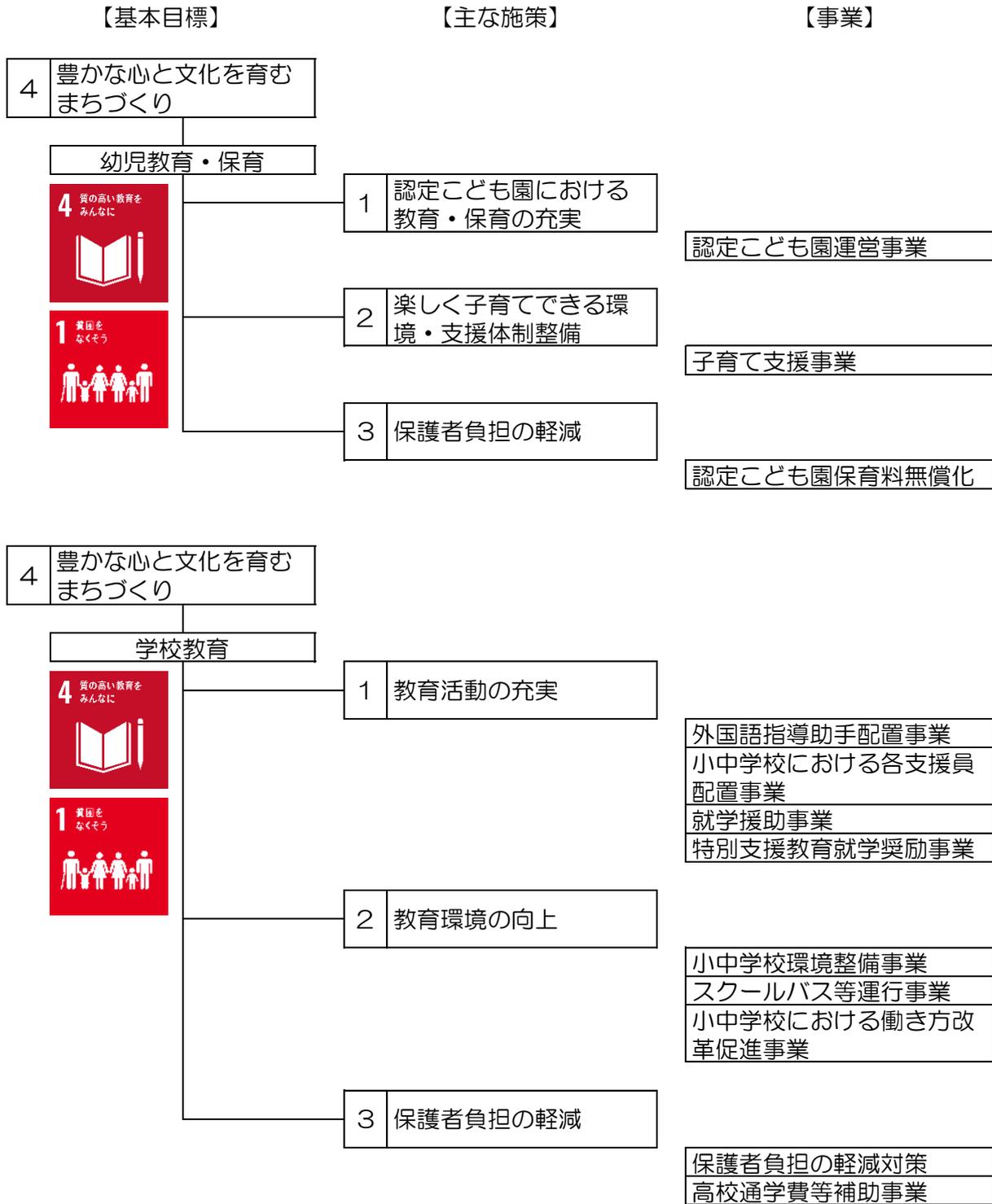
SDGs【目標9】「産業と技術革新の基盤をつくろう」

経済成長と人々の健康で安全な暮らしの両方を実現するため、社会の基盤となるインフラを持続可能で、災害に強く、環境破壊をもたらさないものにするための目標です。インフラには水道や鉄道、ガス・電気、インターネットなどの設備やサービスが含まれますが、利用の際の価格を安くし、すべての人が平等に使用できること目指します。また、経済発展を進める際、製造業に従事する人の数を増やしたり、特に途上国において小規模の製造業への金融サービスの仕組みを増やすこと、企業が環境に配慮した技術や製造の工程などを取り入れることなども目指しています。

第2部 基本目標



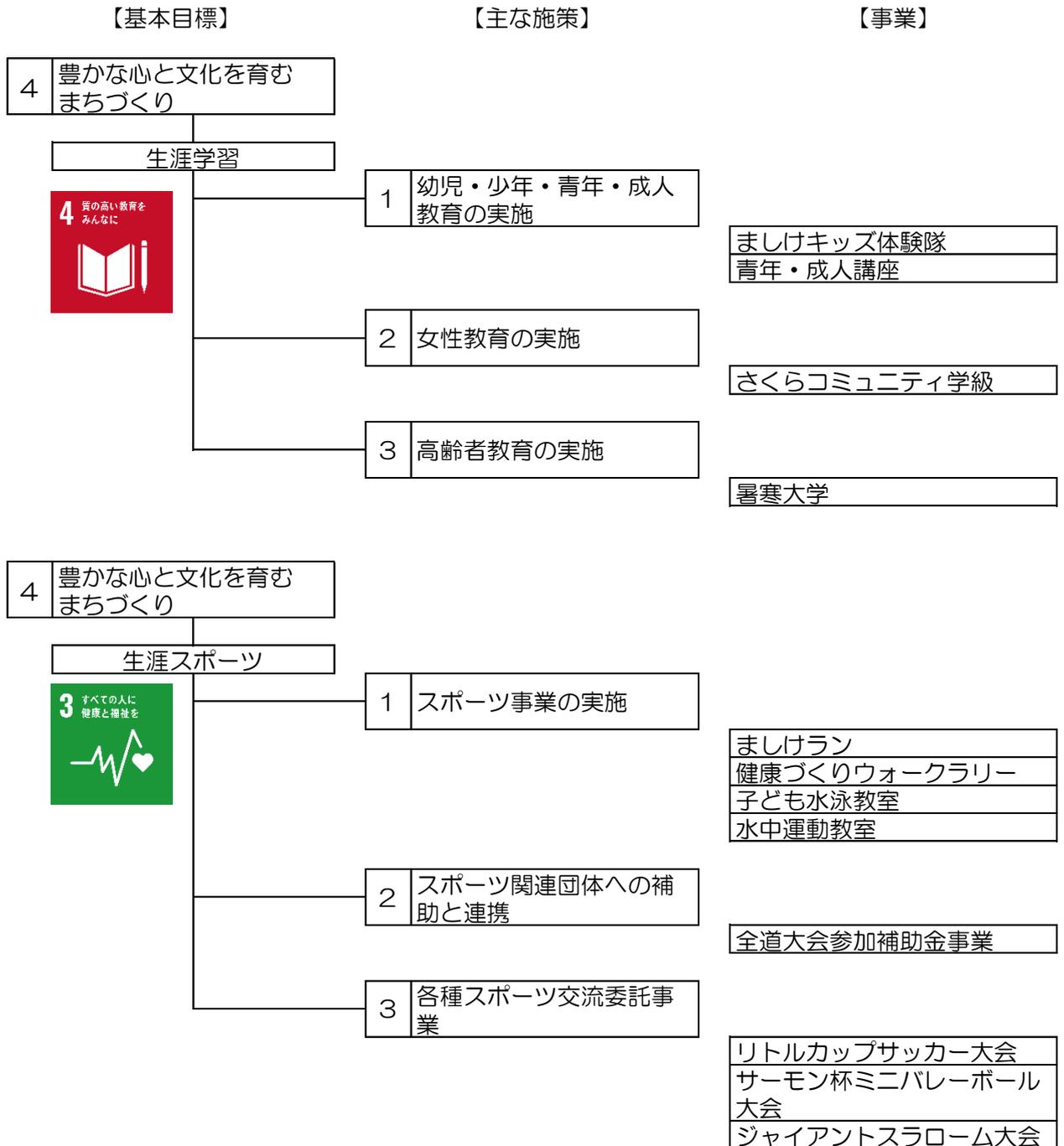
第2部 基本目標



SDGs【目標10】「人や国の不平等をなくそう」

国と国の間、または国の中での不平等を減らすための目標です。各国の中で所得が水準より低い人々の収入をより早く増やすことや、年齢、性別、障害、人種などによる社会・経済・政治的な機会の不平等をなくし、特定のグループを差別するような法律や慣習をなくすことを目指しています。また、先進国と途上国の間の不平等をなくすため、国際的な金融の取引に対する規制や制度を強化することや、貿易において途上国に特別な配慮を行うこと、世界銀行などの国際金融機関の意思決定の際に、途上国の参加や発言力を拡大することなども、この目標には含まれています。

第2部 基本目標



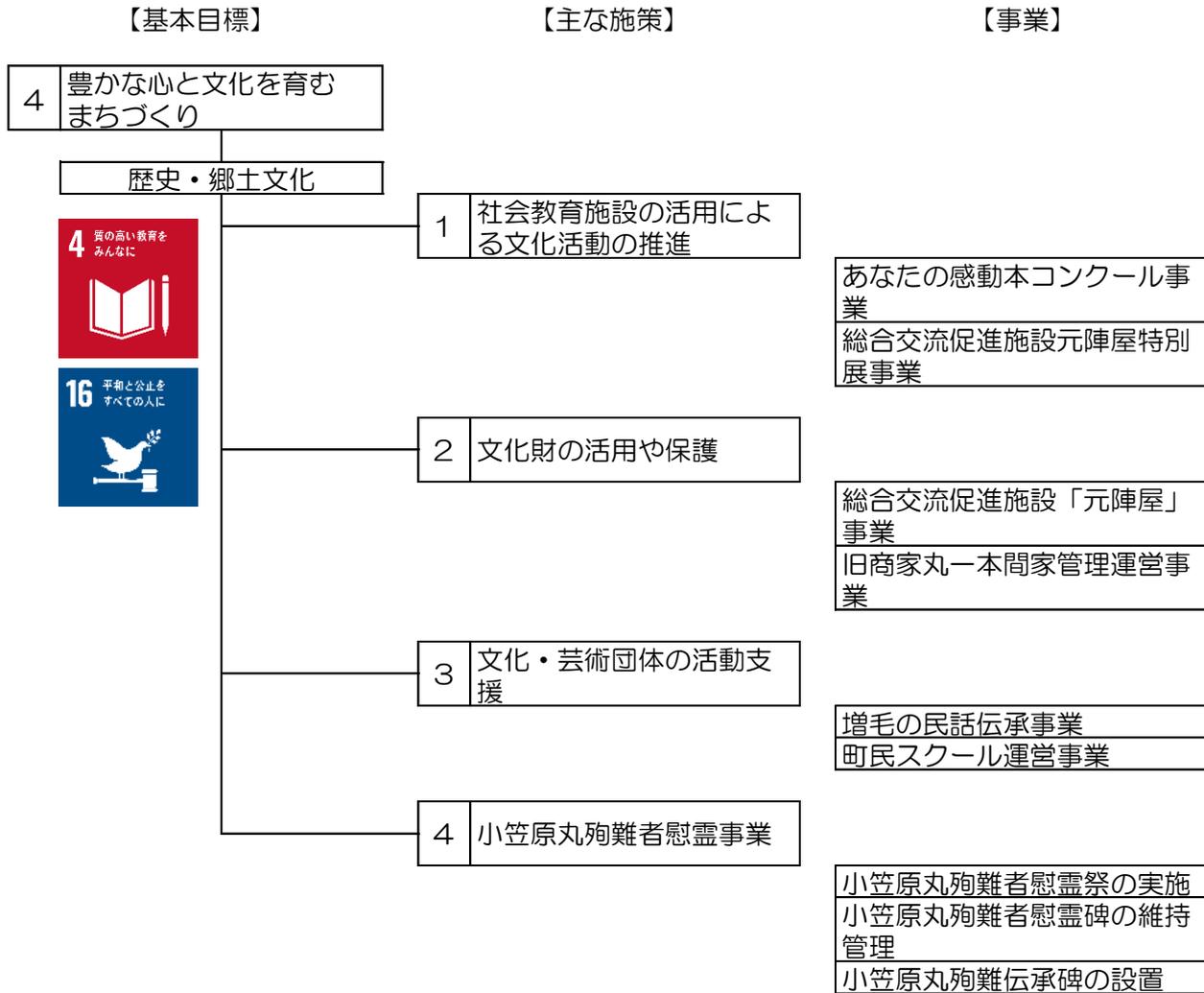
11 住み続けられるまちづくりを



SDGs【目標11】「住み続けられるまちづくりを」

すべての人が水・電気などの必要なサービスを得られる安全な家に住み、スラムの状況を改善すること、また特に子どもや女性、障害者、高齢者など配慮が必要な人々にとって、安全で価格が安く、かつ環境に配慮した交通機関や公園などの公共スペースをつくることを目指す目標です。 さらに住民のまちづくりへの参加を確保すること、災害に強いまちや地域をつくること、大気汚染を防ぎ廃棄物を管理して都市の環境を改善すること、世界文化遺産・自然遺産を守ることもこの目標に含まれます。

第2部 基本目標



12 つくる責任
つかう責任



SDGs【目標12】「つくる責任 つかう責任」

これまでの生産と消費の形態への反省から、すべての国が、一人当たりの食品廃棄量を全体で半分に減らすこと、化学物質や廃棄物を大気・水・土壤に流れ出すことを食い止めること、3R（ゴミを減らし、再利用し、資源化すること）を促進することを目指す目標です。 持続可能な消費と生産を行うためには、大企業や多国籍企業が持続可能な方法で事業を実施し情報を公開すること、国や自治体が環境に優しい物品やサービスを使用すること、そして人々が自然と調和した暮らしに関する知識を得られるようにすることなども必要で、それらも目標として掲げています。

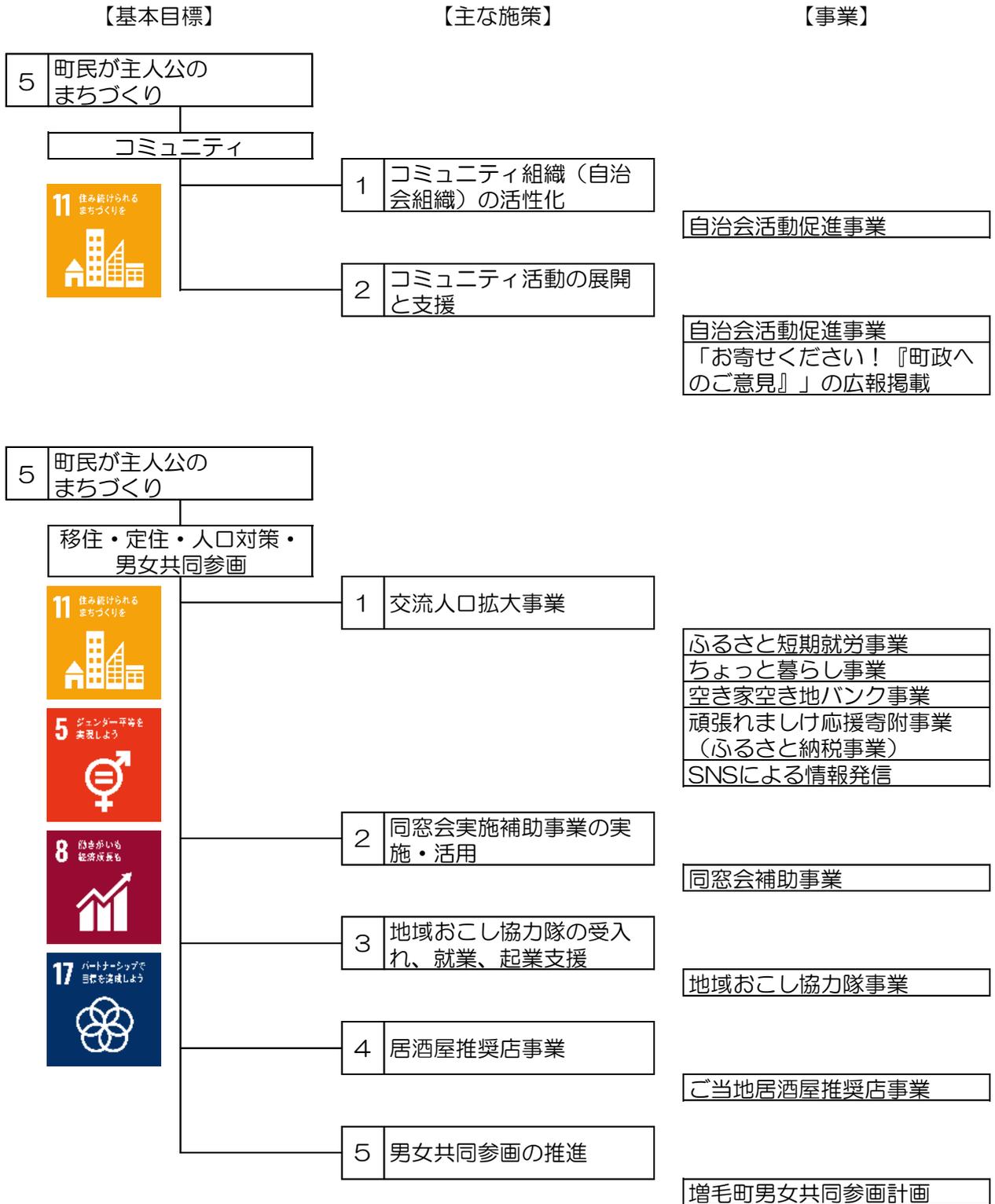
13 気候変動に
具体的な対策を



SDGs【目標13】「気候変動に具体的な対策を」

気候変動がもたらす危険や自然災害に対する備えを強化し、災害に強く、災害から回復する力を高めることを目指す目標です。 気候変動やその影響を止めるためには、すべての国が今すぐ行動を起こす必要があります。気候変動のための対策を国の政策や戦略、計画に組み込むことが必要です。 気候変動の原因となる温室効果ガス排出の減少、気候変動に伴う環境変化への適応やその影響の軽減について、人々が知識を得て能力を高め、きちんと制度を整えることが目標となっており、教育の場においてもこれらについて指導することが求められます。

第2部 基本目標



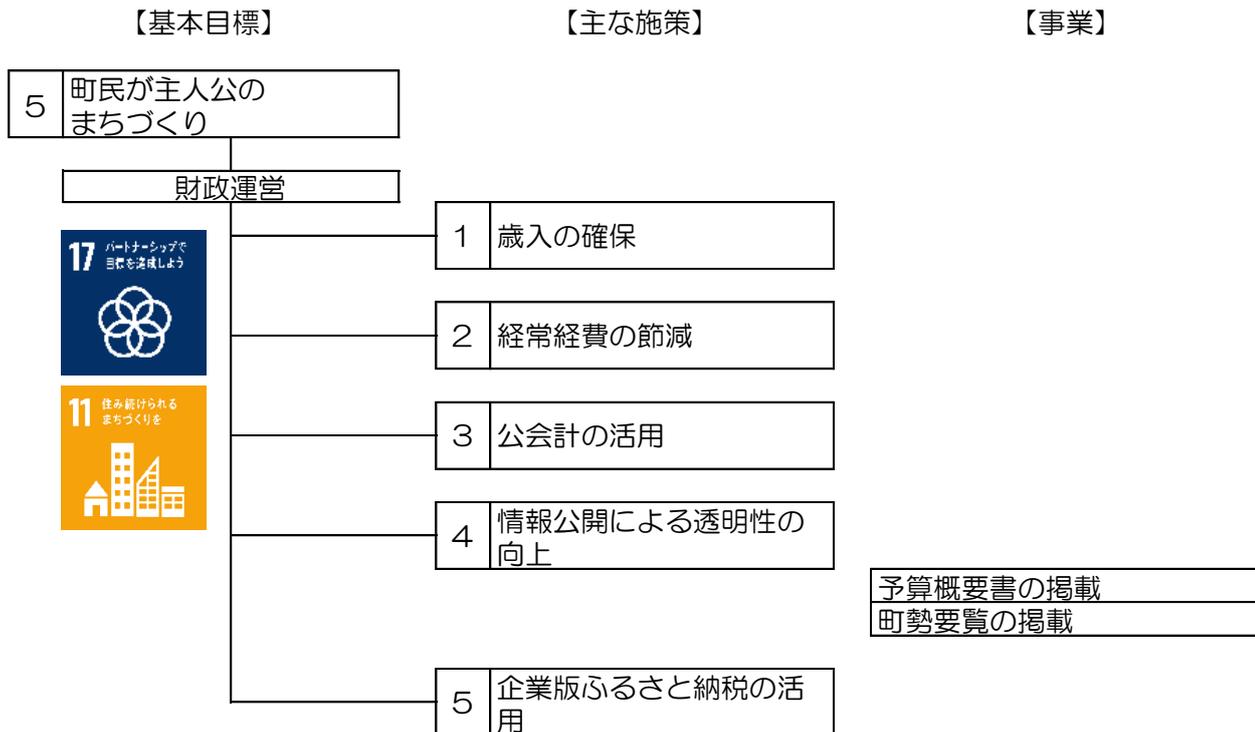


14 海の豊かさを
守ろう

SDGs【目標14】「海の豊かさを守ろう」

海の汚染の主な原因である陸上の人間の活動を改善し、海洋汚染を防ぎ、海の生態系に悪影響を与えないよう、健全で生産的で持続可能な海洋、および生態系の保護と回復を目指すための目標です。 過剰または違法な漁業、海の環境を破壊するような漁業の方法を撤廃して取り締まり、科学的な情報に基づいた保全を実施することもこの目標に含まれます。 人々の暮らしに欠かせない魚ですが、途上国や島しょ国の人々が漁業規制などによって困窮しないよう、海からの資源を持続可能な方法で利用し、そこから収入を得るために支援することも明記しています。

第2部 基本目標



SDGs【目標15】「陸の豊かさも守ろう」

森林、湿地、山地、乾燥地や、内陸にある淡水など、陸の生態系を守り、持続可能な方法で利用することや、森林をきちんと管理し、砂漠化に対処し、森林破壊や土地の劣化を防ぎ、再生させることを目指す目標です。また生物多様性が失われることを防ぐため、絶滅危惧種を一刻も早く保護したり、密漁や動植物の違法な取引をなくすための措置を講じたりすることもこの目標に含まれます。さらに、天然資源に関わる計画を国や地域レベルで策定し、生態系の保護と地域の人々の持続可能な生計が両立するようサポートすることも明記されています。



SDGs【目標16】「平和と公正をすべての人に」

平和な社会づくりのため、世界中から、虐待、搾取、人身売買など、子どもに対する暴力を含む、あらゆる暴力と暴力による死を大幅に減らすこと、政府や国の制度を公正にし、すべての人が平等に司法を利用することを目指す目標です。違法な資金の取引や武器の取引、汚職を大幅に減らすこと、子どもや若者を含む人々の意見を意思決定に反映し、人々に対して情報を公開して説明ができる政府や制度にすることもこの目標に含まれます。また、グローバルなレベルでの決定に際し、途上国の参加を拡大、強化していくことも目指します。



SDGs【目標17】「パートナーシップで目標を達成しよう」

SDGsの17番目の目標は、これまでの16の目標を達成するために、「具体的な実施手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界の国々が協力すること」に関連するとても重要な目標です。すべての国が目標達成に向けて国の予算を確保し、また先進国は途上国に必要な資金や技術を支援し、国同士の格差を生まない貿易ルールを実施することが掲げられています。さまざまなステークホルダー（関係者）が連携することや、目標達成に向けてどのくらい進捗しているかを確認するため、データや統計をきちんと集めることもこの目標に含まれています。

◆コラム◆ 増中生が調べた増毛町の歴史①

増毛町立増毛中学校では、総合的な学習の時間のなかで増毛町の歴史を調査・学習し、資料を作り発表しています。

コラムとして、中学生が作った資料を掲載し、学習の成果を皆様にご紹介します。



人々の活躍と果樹栽培の発展

りんご栽培の父 藤原 筆吉



りんご栽培の父、藤原筆吉の偉業

藤原筆吉は、増毛町でりんご栽培の父として知られる。増毛町にりんご栽培の文化を定着させた功績は、増毛町の歴史に大きく刻み込まれている。





【昔】【昔から今へ果樹園発展の理由 !!】【今】

- ・**最初りんご**の栽培 → さくらんぼは**防風林**
- ・**果物が少ない**
- ・**たくさんの品種**の栽培 → **だんだんと栽培しやすい品種**が出てきた。
- ・**PR**もしている

【理由】増毛町の特徴が理由 !!

1. 海に暖流が通っている！
2. 農業の発展！
3. 水の通しが良い！

増毛町の果樹栽培の発展は...

1. **いろいろな品種**が出て**売上**をあげた!!
2. **生産しやすい品種**が出てきた!!









【各果樹園の取り組みで変わったこと】

- ・害虫対策をすることで、生産に影響が出ないように変わった。
- ・増毛町の町が協力してくれることで、生産量が変わった。

【仙北昌洋さんのインタビューから !!】

増毛町果樹協会の取り組み

- ・各果樹園で資金を出し合って、「まつやま養蜂園さん」からミツバチを借りて**受粉作業**をしている。
- ・各果樹園からの要望を取りまとめて、協会から要望を出すことで増毛町からの支援を受けやすい。「**害獣対策**」など

第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第1節 農林業

[現状と課題]

《農業》

増毛町の耕地面積の約半分を占める水稲は、「ななつぼし」「ゆめぴりか」が栽培面積の大半を占めていますが、新しい取り組みとして乾田直播栽培や、地元には酒蔵がある好条件を活かした酒米の栽培が始められており、コスト減と省力化、収量増と需要の拡大が期待されます。

平成26年度から北海道が事業主体となり、信砂、朱文別、湯の沢、別荘地区の4地区にて実施された農業基盤整備事業は概ね令和6年度に完成し、区画整理、客土、暗渠、用排水路の整備により、優れた透水性、大区画化によって、生産コストの軽減、農業経営の安定化、集落の維持と耕作地の放棄が抑えられると見込まれます。

農業基盤整備事業の成果として農地集積が進み、経営規模が拡大することから、農地所有適格法人の設立推進が課題となっていますので、各種支援制度を活用しこれを支援しているところです。

令和7年度から地域計画の法定化により、「将来の農地を誰が利用し、守って行くのか」、「地域農業を支える環境をどのように維持、管理、発展していくのか」等の将来像について、農地バンクや各種補助事業の活用により、計画の実現に向けて努めます。

また、これまで増毛町の農業を支えてきた方々の高齢化による担い手不足も大きな課題ですので、農業次世代人材投資事業や増毛町新規就農者招致特別措置要綱に基づき、次代を担う意欲的な担い手の育成を支援しています。

また、「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」等の支援制度を活用し、農村地域の資源保全と農業振興に取り組んでいます。

果物については、「さくらんぼ」「りんご」「梨」「プルーン」「ぶどう」等、多くの品種が栽培されており、知名度の向上を目指して「フルーツの里 ましけ」活性化プロジェクト事業として実施しています。

果樹協会やるもい農業協同組合と連携し、道内外でのPR活動や、ふるさと納税の返礼品採用により、さらなる知名度の上昇を目指します。

これらに加え6次産業化などによって付加価値を向上させ、増毛産果物の競争力を強める必要があります。

第3部 基本計画

《林業》

増毛町の森林面積は33,278haと町の総面積の90%を占め、うち77.8%が国有林と道有林であり、一般民有林が5,787ha（17.4%）、町有林は1,603ha（4.8%）となっています。

木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や不在化、世代交代等によって整備が行き届かない森林が増加している反面、町内のトドマツ、カラマツなどの人工林資源は利用期を迎えておりますが、製材工場が町内に無いことから、伐採木の多くは加工前の資材として近隣市町村へ出荷されています。

このため、森林認証材として町内産人工材木の利用促進と付加価値の向上を目指し、公共施設等の木造化・木質化を進め、林地未利用材の効率的な集荷を進めています。

今後の森林整備にあたっては、森林環境譲与税を有効に活用するほか、増毛町森林整備計画に基づいて、水源の涵養、国土の保全、地球温暖化の防止といった森林機能の発揮を促し、資源の適正な管理と森林吸収源対策や事業効果の向上、森林整備環境の整理を図り、効果的な森づくり事業を進めていく必要があります。

森林整備の状況						
項目	単位	各年度実績			最終年度実績	
		R4	R5	R6	R6	種別
公有林整備面積	ha	28.3	32.5	29.1	89.9	累
民有林整備面積	ha	42.1	54.6	48.8	144.5	累

※令和6年度実績は見込の記載です。

[主な施策と事業]

1. 農産物の高付加価値化・ブランド化と環境にやさしい農業の推進
 - ・農業振興事業
2. 意欲のある新規就農者及び担い手の確保と育成
 - ・産業活性化支援事業
 - ・農業次世代人材投資事業
 - ・果樹園地帯活性化拠点整備事業
3. 「フルーツの里 ましけ」活性化プロジェクトの推進
 - ・増毛町フルーツの里活性化プロジェクト事業
4. 増毛産農産物の消費普及拡大
5. 公有林の整備促進
 - ・公有林整備事業
6. 民有林の適切な育成管理と整備促進の支援
 - ・民有林造林育成事業
7. 官民連携による植物栽培の促進
8. 鳥獣被害対策の推進
 - ・有害鳥獣駆除事業

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 農産物の高付加価値化・ブランド化と環境にやさしい農業の推進

- ①増毛産農産物の高付加価値化を図るため、新たな農産加工品の研究及び製造を支援します。
- ②クリーン農業によって農産物や加工品のブランド化を進め、町内の観光施設や商店等と連携し、消費の拡充を図ります。
- ③安心・安全という消費者の信頼を得て、顧客を確保するために、低農薬栽培によるクリーン農業を推進し、増毛産果物をはじめとした農産物をPRします。
- ④地元に酒蔵がある優位な条件を活かし、酒米栽培の拡充を進め地域農業のブランド化を図ります。
- ⑤安心安全な増毛産米のブランド化につながる特別栽培米づくりの取り組みを支援します。

2. 意欲のある新規就農者及び担い手の確保と育成

- ①北海道担い手育成センターの新規就農支援事業の活用や地域おこし協力隊員の募集により、農業後継者の確保や新規就農者の育成を図ります。
- ②新規就農に関する支援制度を活用し、新規就農者の経営を支援します。
- ③暑寒沢地区果樹園地帯に在る旧果樹農家住宅を担い手確保と果樹情報発信拠点として改修し、ちょっと暮らし住宅事業と連携した担い手確保を図ります。

3. 「フルーツの里 ましけ」活性化プロジェクト事業の推進

- ①増毛産果物の販路拡大と知名度の向上のため、各種イベントへの参加や販売、PR活動を推進します。
- ②ふるさと納税を活用し、農産加工品開発を支援します。

4. 増毛産農産物の消費普及拡大

- ①果物産地としての知名度を向上させるために、農協及び果樹農家と協力し、道内外のイベントへの参加や販売PR機会を設けて、販路及び消費を拡大します。
- ②ふるさと納税制度を活用し、増毛産米や果物、農産加工品の知名度向上、消費の拡大を図ります。

5. 公有林の整備促進

- ①増毛町森林整備計画のもと、下刈、間伐、造林、作業路の手入れや、野そ駆除事業の着実な実施により、適切な保全管理と森林資源の循環利用を確立します。

6. 民有林の適切な育成管理と整備促進の支援

- ①森林所有者が森林経営計画のもとで計画的に整備を進めるよう、森林環境譲与税を活用します。
- ②整備が行き届かない森林所有者に対して経営管理を林業経営者へ委ねるように働きかけます。

7. 官民連携による植物栽培の促進

- ①増毛町の気候風土を活かした民間企業の植物栽培研究を促進し、雇用機会の拡充を図ります。

8. 鳥獣被害対策の推進

- ①エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、カラスなどの農林業被害を及ぼす有害鳥獣を増毛町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会増毛支部と連携を図り、適切な駆除活動を進めます。

第3部 基本計画

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
農業算出額（水稲）（JA扱い分）	トン	1,172	1,398	1,421	1,445	1,468	1,491	1,491	年
農業算出額（果実）（JA扱い分）	トン	87	83	87	91	96	101	101	年
農業の担い手数（認定農業者）	人	54	55	55	55	55	55	55	年
法人化経営体数	件	5	5	5	5	5	5	5	年
産業活性化支援事業利用者数	件	1	1	1	1	1	1	5	累
6次産業化件数	件	0	1	1	1	1	1	1	年
農地保有適格法人設立支援	件	0	1	1	1	1	1	1	年
農業次世代人材投資	件	4	1	1	1	1	1	1	年
新規就農者招致特別措置	件	0	1	1	1	1	1	5	累
果物PRイベント参加	回	7	7	7	7	7	7	7	年
公有林整備面積	ha	32.53	17.09	17.08	17.09	17.09	17.09	85.44	累
民有林整備面積	ha	54.63	26.22	19.18	19.18	19.18	19.18	102.94	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R5フォトコンテスト優秀賞（一般） 関口峰樹「訪れて」



R5フォトコンテスト優秀賞（一般） 小笠原潤「星景」

第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第2節 漁業

[現状と課題]

海洋環境の変化により漁獲量全体は減少傾向となり、大半の魚種では魚価の高騰が続いており、近年の水揚げ高は約30億円台を推移していますが、磯焼けによる浅海資源・藻場の減少や燃油・資材等の高騰により、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

この状況下において、漁業生産高の向上を目的として、資源管理や増養殖の取組みを始め、既存漁場の再生と整備を漁業協同組合と連携・協議のうえ進めています。

また、水揚げされる漁獲物の地域ブランド化の開発や販売促進のため、各種イベントを通して消費の拡大と付加価値の向上を図っています。

漁業者数は10年前と比べると大幅に減少し、高齢化と後継者不足が進んでいますが、新規の漁業資格取得に要する費用の助成や、新規漁業者が浅海漁業を営むための船外機等の購入支援により、世代交代が進む地区もあることから、漁業の担い手及び後継者の確保に向けた施策を継続しています。

漁船・漁具の整備を目的とした近代化資金貸付制度を活用した利子補給による漁業経営基盤に対する支援のほか、老朽化が進む漁業関連施設についても各地区の漁業者数の推移、動向を考慮し、計画的に維持管理に努めています。

[主な施策と事業]

1. 漁業資源の増殖のための栽培漁業の推進
 - ・水産業振興事業
2. 安定した漁業経営の展開と新規就業者、担い手の育成支援
 - ・漁業資格取得費補助事業
 - ・産業活性化支援事業
 - ・漁業従事者定着支援事業
 - ・漁業近代化資金利子補給事業
3. 生産基盤の整備促進
 - ・水産基盤整備事業（ウニ増殖施設整備事業）
4. 漁港水面を有効活用した資源増殖の促進
 - ・水産業振興事業
5. 民間団体・企業と連携した磯焼け対策の推進
 - ・藻場再生事業
6. 密漁被害対策の推進
 - ・水産業振興事業
7. 海獣被害対策の推進
 - ・とど被害防止対策事業

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 漁業資源の増殖のための栽培漁業の推進

- ①浅海及び沿岸漁業資源の増大のため、ウニ・アワビ・ナマコ種苗放流事業やサケ・ニシンのふ化事業への取り組みの支援を進め、安定した漁獲量の確保を図ります。

2. 安定した漁業経営の展開と新規就業者、担い手の育成支援

- ①漁業生産物の安心安全に関する信頼感を高め、協業化や経営の体質強化と効率的な操業体制づくりを進めます。
- ②漁船・漁具の整備のための近代化資金貸付制度等の活用を進めます。
- ③若手漁業者や担い手の確保と育成に対する支援を進め、将来へ向けて持続可能な基幹産業を支えます。

3. 生産基盤の整備促進

- ①沿岸の磯焼け対策と漁業資源の増大のため、既存漁場の再生と新たな漁場及び藻場造成の整備について、北海道等の関係機関と連携を図ります。

4. 漁港水面を有効活用した資源増殖の促進

- ①漁港内において、漁獲物の消費者への安定供給と市場価格取引の有利な時期に出荷するために、漁協、漁業関係者と連携し一時蓄養を行うほか、漁業資源の増養殖活動として、海面の有効活用を図ります。

5. 民間団体・企業と連携した磯焼け対策の推進

- ①沿岸の磯焼け対策とカーボンニュートラルにつながるブルーカーボンを推進するため、鉄鋼スラグ入り施肥材を活用した取り組みを関係機関と連携して進め、藻場の再生を図ります。
- ②今後の藻場再生づくりの拡大を図るため、「企業版ふるさと納税」の活用を進めます。

6. 密漁被害対策の推進

- ①浅海資源の増養殖を進める中で、資源の密漁行為が発生しているため、漁業協同組合、漁業者及び関係機関と連携を図り、密漁行為を未然に防ぐ取り組みを進めます。

7. 海獣被害対策の推進

- ①トドによる漁業被害を未然に防ぐため、増毛町鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会増毛支部と連携を図り、適切な駆除活動を進めます。



第3部 基本計画

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標						最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別	
漁獲量	トン	5,825	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	年
水揚げ高	千万円	336	300	300	300	300	300	300	300	年
漁獲量(なまこ)	トン	32	32	32	32	32	32	32	32	年
漁獲量(ウニ)	トン	40	60	60	80	80	80	80	80	年
漁業の新規担い手数(後継含む)	人	1	1	1	1	1	1	1	5	累
なまこ種苗生産	万粒	700	500	500	500	500	500	500	500	年
なまこ種苗放流	万粒	15	15	15	15	15	15	15	15	年
ウニ種苗放流	万粒	7	7	7	7	7	7	7	7	年
アワビ種苗放流	万粒	0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	年
新規着業補助(産業活性化支援等)	件	1	1	1	1	1	1	1	5	累
漁業資格取得補助	件	0	1	1	1	1	1	1	5	累
水産基盤整備(漁場)実施面積	m ²	2,049	3,300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	23,300	累
藻場再生施肥投入量	トン	53	50	50	50	50	50	50	250	累
漁業近代化資金新規承認件数	件	5	5	5	5	5	5	5	25	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R5フォトコンテスト最優秀賞(学生) 大井月星「みんなを虜にする月」

◆コラム◆ 増中生が調べた増毛町の歴史②

漁業の歴史



①本間泰造さんの歴史

明治8年(1876年)初代本間泰蔵(ほんまたいぞう)が増毛町に移り住み、本業の呉服商からニシン漁へと手を広げ、醸造業(じょうぞうぎょう)も始める。



②漁具と漁法の改良

漁具→漁具は、籠漁にしました。
漁法→漁法は、こぎ網漁にしていきました。



③発展していった理由

・取る魚や貝を次々に変えていった。
・取る魚に適した漁具と漁法を替えていった。



④今と昔の漁業で働く人の数

時代 人数	令和6年 106人	昭和48年 530人
金額	約30億円	約250億円



漁業の歴史

- 延享 3年 ニシン漁が開始。
200年続いた！
増毛の発展を支えた！
- 昭和29年 エビ漁が開始。
(鱧の胃にエビが大量に見つかったことがきっかけ)
- 昭和33年 スケトウダラ漁が開始
(取れなくなったニシンの替え)
- 昭和39年 カレイ漁が開始
オオナゴ、コウナゴ漁が開始。
(家で簡単にとれるとわかったから)
- 昭和43年 スケトウダラが取れなくなる。
サケとマスの養殖が成功。
- 昭和48年 ホタテの養殖が開始。
(稚貝をとることができたため)
- 昭和60年 ヒラメ漁が開始。
成長も早く、魚価も高い！



国稀酒造はどうやって発展したのか

国稀が発展してきた歴史

- 1882年 初代本間泰造が旧丸一本間家で始めた。
- 1885年 醸造業を開始した。
- 1902年 現在の場所に建設。
- 1928年 呉服商、その5年後に海運業をやめた。
- 1970年 鬼殺しなどの商品で売上が上がる。
- 1999年 近代化5か年計画で観光客が**4万人から13万人**に増えた。
- 2001年 名称が国稀酒造株式会社になる。

発展するためにした工夫

- ・蔵限定のお酒を作った→その酒を求めて来る人が増えた
- ・売店を始めた→買いに来る人が増えた
- ・試飲を始めた→お酒を試しに飲んでみたい人が増えた
- ・海外でも販売した→日本人以外も楽しめるようになった
- ・暑寒別連峰の水(酒造りに適した軟水)を使う
- ・近代化五ヶ年計画で駐車場を設備
→車を多く止められるようになった



暑寒別連峰の水を使って、酒造りをしていること。
林眞二社長が近代化5か年計画を進めたこと。

活躍した人物

本間泰蔵氏
呉服商やニシン漁をした人
本間泰蔵が佐渡ヶ島で生まれる
26歳で増毛に来た
本州からお酒を取り寄せた(高い値段)
佐渡ヶ島にいて知識があったからお酒を作り始めた
四代目 林 眞二(しんじ) 社長
近代化五か年計画を始めた
スタートして4万人から13万人に年間客数が増えた



売店や試飲を始めて、駐車場を大きくした。

酒の美味しさのグラフ



第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第3節 商工業

[現状と課題]

人口減少や消費者ニーズの多様化、近隣市・都市部への消費の流出により、町内の消費は縮小の一途となっています。

このため商工会・町内事業者等と連携し、商品券発行による町内消費の喚起、販路の開拓や需要の掘り起こし、特色ある商品の開発、町民ニーズを捉えた、きめ細やかなサービスの提供等を計画、実施することが求められています。

商店や事業所では後継者や働き手の不足、経営者の高齢化により廃業するケースが増加しており、町内の経済活動の縮小と共に、増毛町商工会の会員数は、この5年間で4件減少しています。

その一方、ふるさと歴史通りを訪れる観光客の増加に伴い、新規飲食店の開業もみられるため、意欲のある新規出店者起業者を支援し、新しい賑わいを生み出す仕組み作りが課題です。

また、増毛町観光協会が実施していた「ましけマルシェ事業」については、令和元年度から休止しておりますが、町民、観光客及び事業所のニーズを把握し、再開についての検討が必要です。

[主な施策と事業]

1. 増毛町商工会への支援
 - ・商工会経営改善普及事業
2. 商品開発等への支援
 - ・産業活性化支援事業
3. 事業所および商店の事業承継への取り組み
 - ・事業承継支援事業
4. 増毛町特別融資
 - ・中小企業及び水産物加工業特別融資制度
 - ・特別融資制度保証料補給事業
5. ましけマルシェ事業再開の検討



R5フォトコンテスト優秀賞（学生） 新田美波「小さい時見つけた」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 増毛町商工会への支援

- ①増毛町商工会に対し、指導事業・経営改善事業への補助を実施します。
- ②連合大売り出し、盆踊り、駅☆祭などの地域活性化事業を支援します。
- ③プレミアム商品券発行事業を継続実施し、町内消費を喚起します。

2. 商品開発等への支援

- ①起業希望者や、新商品開発・販路拡大等をする中小企業等へ「産業活性化支援事業補助金」を交付し、起業化の促進や、ものづくりへの支援を行います。
- ②新たなご当地グルメ等の特産品開発を支援し、新商品の情報発信・知名度向上を推進します。

3. 事業所および商店の事業承継への取り組み

- ①事業主からの相談等について商工会・関係機関との相互協力体制を構築します。
- ②事業承継補助金を交付し、円滑な事業承継を図ります。

4. 増毛町特別融資

- ①生産設備の近代化や経営体質強化を目的とした特別融資を実施します。

5. ましけマルシェ事業再開の検討

- ①ましけマルシェ事業の実施主体・場所・方法等について関係機関と協議し、再開の是非について検討します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
新規開業事業所	件	2	0	1	0	1	0	2	累
産業活性化支援事業利用件数	件	1	1	1	1	1	1	5	累
特別融資	件	2	0	0	1	0	0	1	年
ご当地グルメ等の特産品の開発	件	0	0	0	0	0	1	1	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R4フォトコンテスト最優秀賞（一般） 佐藤恵美子「船のある風景」

第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第4節 雇用

[現状と課題]

全国的な問題となっている労働力の確保ですが、増毛町も少子高齢化に伴い労働人口総体が減少傾向にあります。

福祉・介護の分野においては、労働力需要は依然として高いままですが就業職種の転換は進んでおらず、労働力不足が常態化しています。

労働力確保については、地域人材開発センター（パワスポ）をはじめとする機関での能力開発や、軽作業を中心に「いきがい活動事業団」による人材活用が行われています。

また、水産加工業と水産業、福祉・介護の分野においては外国人の受け入れが行われており、近年は、ベトナム・インドネシア・ミャンマーからの受け入れが多くなっています。今後、更に受け入れが増える事が想定されることから、外国人を受け入れる環境づくりが求められております。

[主な施策と事業]

1. 留萌管内町村勤労者共済会への加入促進
2. 「いきがい活動事業団」の活用
3. 外国人を受け入れる環境づくり
 - ・多文化共生交流事業

[施策の内容]

1. 留萌管内町村勤労者共済会への加入促進

- ①勤労者の福祉向上を目的として留萌管内町村勤労者共済会への加入を促進します。

2. 「いきがい活動事業団」の活用

- ①軽作業労働については、「いきがい活動事業団」の積極的な活用を図り、高齢者が元気で働き続けることができる環境づくりを行います。

3. 外国人を受け入れる環境づくり

- ①外国人を受け入れている事業者への聞き取りを行い、必要な支援を行います。
- ②ましけ多文化共生交流会と共同し、外国人への日本語勉強会や日本人への支援者養成講座の実施、外国人と日本人との交流会等を開催します。

第3部 基本計画

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
第2次産業就業者数（国調）	人	479	476	476	476	476	420	420	年
第3次産業就業者数（国調）	人	1,062	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	年
外国人受入れ人数	人	111	115	120	125	130	135	135	年
勤労者共済会加入事業所数	件	36	36	36	35	35	35	35	年
勤労者共済会加入会員数	人	215	220	220	219	219	219	219	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

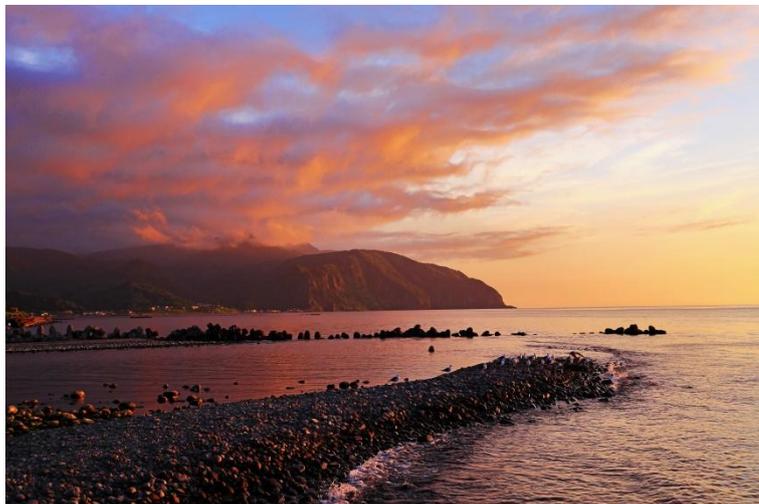


—外国人育成就労制度—

外国人育成就労制度は、従来の外国人技能実習制度に代わって、新たに創設される外国人雇用制度です。

国際的にも理解が得られ、我が国が外国人に選ばれる国になるよう、『人権保護』『キャリアアップ』『安全安心・共生社会』の視点に重点を置いて検討が進められています。（法務省）

増毛町でも水産業、水産加工業、福祉分野で外国人が活躍し、まちの産業を支えています。



R4フォトコンテスト優秀賞（一般） 鈴木徹「夕日に染まる雲」

第3部 基本計画

第1章 自然の恵みを活かすまちづくり

第5節 観光

[現状と課題]

増毛町の観光は、平成13年に「駅前歴史的建物群と増毛小学校」が北海道遺産に指定され、また、平成24年にリバーサイドパークで実施していた春のイベントの会場を増毛駅周辺に移したことを契機として、駅前通りが主要観光スポットとなりました。

更に、平成28年に鉄道駅舎としての役割を終えた増毛駅を平成30年3月に開業当時の規模に復元し、併せて駅舎周辺を駐車場として整備した結果、駅は観光客の起点として増毛町の新たな玄関口となり、春から秋の週末や祝日を中心に多くの観光客が周辺を散策するようになってきました。

今後も長期的な視点を持ち、継続的に駅周辺環境の整備を進めることが求められます。

滞在型観光の推進に向けては、豊富な農水産物による「食」と、明治から昭和初期にかけての建物が残る古き佳き町から薫る「歴史」、国定公園を擁する「自然」を融合させたアドベンチャートラベルを近隣自治体と協力し推進する体制づくりが課題です。

岩尾温泉や暑寒別岳スキー場、リバーサイドパークなどの既存の観光施設は、利用者数が伸び悩んでおりますので、施設老朽化への計画的な整備に加え、町民及び町外の利用増を促す施策の立案と実施が課題です。

秀峰・暑寒別岳を中心とした増毛山地は、平成2年に暑寒別天売焼尻国定公園に指定され、令和2年には30周年を迎え、近年は道外からの登山者も多くなっておりますので、安全に登山が楽しめるように山道を整備する等、素晴らしい自然環境を守ることが求められます。

札幌・旭川、道外からの観光客に加え、外国人観光客の増加に伴い、新たな需要に対応できる環境を整えるとともに、滞在型観光の受け入れや、冬期間の閑散期における集客増も今後の大きな課題です。

ーアドベンチャートラベルー

アドベンチャートラベルとはアクティビティ（自然をフィールドに行う体験活動 [サイクリング、釣りなど]）、自然、異文化体験の3つの要素のうち、2つ以上を組み合わせた旅行スタイルのことを言います。北米や欧州、豪州を中心に世界中で人気があり、市場規模は70兆円とされています。



第3部 基本計画

[主な施策と事業]

1. 食と歴史を活かした地域観光づくりの推進
 - ・観光協会補助事業
 - ・増毛小学校旧校舎活用事業
2. 観光施設等の計画的な整備
3. 観光イベントの開催
 - ・観光協会補助事業
4. 観光ボランティアガイド事業の推進
 - ・観光協会補助事業
5. 増毛駅周辺の整備と景観保全
6. アドベンチャートラベルの推進
 - ・観光協会補助事業
7. 地域版DMOの検討

ーインバウンドー

外国から日本への観光客のことをいいます。
訪日外国人観光客による日本国内での消費活動をインバウンド消費といいます。



ー地域版DMOー

観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。(国土交通省観光庁)



第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 食と歴史を活かした地域観光づくりの推進

- ①歴史的建造物や町指定史跡などの地域資源の活用と周知方法を再考し、観光客が広く町内を周遊できる取り組みを推進します。
- ②増毛町の豊富な海の幸・山の幸をアピールし、また、伝統食の保存・継承などに努めます。
- ③旅行会社や近隣自治体と連携したツアー商品の企画や開発、モニターツアーの実施など、観光客の需要に応えられる観光地づくりを行います。
- ④増毛小学校旧校舎の保存、保全を目的に各種イベントや撮影舞台として活用します。
- ⑤SNSをはじめとした各種媒体を活用して情報発信を行い、増毛町の魅力をアピールします。

2. 観光施設等の計画的な整備

- ①岩尾温泉、暑寒別岳スキー場、リバーサイドパーク等の施設の適切な管理に努めます。
- ②暑寒別岳を中心とした暑寒別天売焼尻国定公園の自然環境を守り、登山ルート of 適切な管理と環境美化に努めます。
- ③観光資源を保全する民間団体を支援します。

3. 観光イベントの開催

- ①「増毛春の味まつり」、「増毛町港まつり」、「増毛秋の味まつり」の内容の充実を図ります。
- ②特産市や食に関するミニイベント等を定期的で開催し、一年を通じ安定的な観光客の入り込みを目指します。

4. 観光ボランティアガイド事業の推進

- ①研修等による観光ボランティアガイドのレベルアップと増員を図ります。

5. 増毛駅周辺の整備と景観保全

- ①増毛駅周辺について、桜の植樹や、周辺の景観と調和のとれた環境整備を行い、魅力ある観光拠点作りを進めます。
- ②駅前ふるさと歴史通りの景観保全対策を検討します。

6. アドベンチャートラベルの推進

- ①体験可能なアクティビティについて、近隣自治体との連携を視野に入れ調査・検証します。
- ②滞在型観光客の増加を目指し、モニターツアーを実施します。
- ③観光ガイドの人材発掘、育成に取り組みます。

7. 地域版DMOの検討

- ①地域版DMOについて調査、検討します。



第3部 基本計画

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
観光客数	千人	315	320	320	320	330	330	330	年
宿泊者数	百人	115	120	120	125	125	130	130	年
岩尾温泉利用者数	百人	153	155	155	155	160	160	160	年
暑寒別岳スキー場利用者数	百人	115	120	120	120	125	125	125	年
リバーサイドキャンプ場利用者数	百人	31	32	32	33	34	35	35	年
暑寒別岳登山者数	百人	26	27	27	28	29	30	30	年
イベントの年間来場者数	千人	43	43	43	44	44	45	45	年
観光ボランティアガイド登録者数	人	5	5	5	5	6	6	6	年
観光ボランティアガイド利用件数	件	20	25	25	25	30	30	30	年
特産市または食のイベントの開催	件	1	1	1	1	1	1	1	年
ツアー商品の企画・開発又はモニターツアーの実施	件	2	1	0	1	0	1	3	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R4フォトコンテスト優秀賞（一般） 小笠原潤「残雪の暑寒別岳」

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第1節 病気の予防・健康づくり

[現状と課題]

増毛町の健康課題である高血圧は、あらゆる循環器系疾患をはじめ、病気の発症や死亡に最も影響を与える危険因子とされており、健康寿命を縮め、高医療費、高介護費を招くため、その対策は急務となっています。

平成29年4月に健康寿命延伸人材育成事業（地方創生事業）として運動施設「ら・さんて」を開設し、常駐している健康運動指導士等が施設利用者へ運動機器を活用した効果的な指導を行っています。また、文化センター等での運動教室を併せて実施し、増毛町の課題であるメタボの解消を進めており、町民の健康寿命の延伸に寄与しています。

また、令和元年10月からは、健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣が定着することを狙いとして「ましけ健康ポイント事業」を開始しています。

令和2年度からは血圧手帳の配布や、家庭血圧計購入補助事業などを実施しています。

国保加入者については、特定健診を窓口とした個人への保健指導により、状況は改善に向かっていますが、社保、共済加入者については「ら・さんて」や運動教室の活用や増毛醤油を旗標とした減塩の推進、食生活改善の啓発といった生活習慣改善の基盤は整備されつつあるものの、健診データを基礎とした保健指導は進んでいませんので、保健推進員の協力を得ながら、国保加入者以外の方への保健指導を実施する必要があります。

がんによる死亡の状況をみると、早期発見が可能ながん（胃・大腸・肺・乳・子宮）は全国水準と同等、若しくはそれ以下の状況ですが、がんで死亡した75歳未満の方の約8割は検診未受診のため、がん検診の受診率向上は大きな課題です。

メンタルヘルス対策については「いのち支える増毛町自殺対策行動計画（'24～'28年度）」に沿って実施しています。

感染症対策は、令和2年度から始まったコロナワクチンやインフルエンザ、肺炎球菌予防接種などに取り組んでいます。

また、社会的に重大な影響のある新型インフルエンザ等の指定感染症については、平成28年に策定した「増毛町新型インフルエンザ行動計画」を基に、留萌保健所と連携し健康危機管理体制を敷いています。

[主な施策と事業]

1. 特定健診・がん検診の受診率向上
 - ・ 特定健診・特定保健指導
 - ・ がん検診等各種健診事業
 - ・ 保健推進員活動
2. 保健指導の充実、拡大
3. 高血圧ゼロのまちプロジェクト
 - ・ 高血圧ゼロのまち&減塩プロジェクト事業
4. 保健指導体制の充実
5. 健康寿命延伸事業
 - ・ 健康寿命延伸事業
 - ・ 健康増進事業
 - ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 特定健診・がん検診の受診率向上

①全世帯健診申込書配布、特定健診未受診者勧奨、通院者データ受領を実施します。

2. 保健指導の充実、拡大

①重症化予防対象者、特定保健指導対象者、糖尿病性腎症重症化予防対象者、慢性腎臓病（CKD）重症化予防対象者などの訪問等による保健指導を徹底し、社会保険加入者へ拡大します。

3. 高血圧ゼロのまちプロジェクト

①地域や対象者の特性に合わせて、血圧測定や受診勧奨、減塩、禁煙の推奨などを通じ、日本高血圧学会の助言のもと「高血圧ゼロのまちづくり」を推進します。

4. 保健指導体制の充実

①計画的に専門職のマンパワーを確保し、定期的な研修を実施します。

5. 健康寿命延伸事業

①「ら・さんて」や「運動教室」、「健康ましけウォーキング」を活用し、運動機能の維持や改善に取り組みます。

②「増毛醤油」を旗標とし、減塩商品を購入しやすい環境になるよう、各種事業で減塩意識を高める展示を行います。

③「ましけ健康ポイント事業」により、健康意識を向上させ、行動に結びつくよう、各事業への参加啓発に努めます。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5 (R4)	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
健康寿命(男)[平均自立期間(要介護2以上)]	歳	77.5 (R4)	77.7	77.7	78.0	78.0	78.3	78.3	年
健康寿命(女)[平均自立期間(要介護2以上)]	歳	84.6 (R4)	84.8	84.8	85.1	85.1	85.4	85.4	年
脳血管疾患罹患割合（国保）	%	4.4 (R4)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	年
虚血性心疾患罹患割合（国保）	%	1.37 (R4)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	年
新規人工透析人数（国保）	人	0	0	0	0	0	0	0	年
Ⅲ度高血圧者割合（国保特定健診）	%	0.2	1.0	1.0	0	0	0	0	年
Ⅱ度高血圧者割合（国保特定健診）	%	6.9	6.5	6.5	6.0	6.0	5.8	5.8	年
脳心血管病・糖尿病性腎症新規介護	人	0	0	0	0	0	0	0	年
特定健診受診率（国保加入者）	%	62.6 (R4)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	年
特定保健指導実施率（国保加入者）	%	93.3 (R4)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	年
胃がん検診受診率	%	36.3	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	年
大腸がん検診受診率	%	39.7	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	年
肺がん検診受診率	%	32.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	年
乳がん検診受診率	%	41.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	年
子宮がん検診受診率	%	36.8	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	年
訪問件数	件	679	680	680	680	700	700	700	年
血圧手帳配布冊数	冊	510	500	500	500	500	500	500	年
平均食塩摂取量（国保特定健診）	グラム	9.19	9.0	9.0	8.9	8.9	8.8	8.8	年
減塩事業・健康教室実施回数	回	11	10	10	10	10	10	10	年
健康相談実施人数（延べ）	人	221	200	200	200	220	220	220	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第2節 医療

[現状と課題]

増毛町内には、民間の歯科医院のほか、町立の市街診療所と雄冬へき地出張診療所により地域医療を担っていますが、固定医や看護師の確保は、他の過疎地域と同様に大変苦慮している状況にあり、令和5年度末での病棟廃止や人口減少や診療報酬の改定等により、収入の根幹となる診療収入が年々減少しているため、診療所運営は厳しい状況となっております。

しかし、地域の医療機関として町民からの期待は高く、その重要度は町民の高齢化とともに増していることから、経営の改善等により医療機関を維持する使命を背負っております。

また、市街診療所は、昭和56年の開業から、40年以上経過し、施設の老朽化が進んでいることから、必要に応じて修繕を行っておりますが、全面改修等、施設のあり方も含めた協議が必要です。

医療機器の更新については、令和3年度にX線撮影システムの核となるX線コンソール装置一式を更新しており、今後も良質な医療を提供するために、必要な医療機器について優先順位を付け計画的な更新を進める必要があります。

[主な施策と事業]

1. 地域医療体制の充実
 - ・町立市街診療所事業
2. 診療所経営の安定化



R4フォトコンテスト最優秀賞（学生） 吉田悠人「輝く灯台」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 地域医療体制の充実

- ①現診療体制を維持できるよう、医師や看護師など医療スタッフを確保し勤務環境の充実と改善を図っていきます。
- ②計画的な施設や医療機器の整備、更新を進め、町民が安心できる医療機能を維持します。
- ③診療所スタッフのスキルアップを目的として、コロナ禍により実施を中止しておりました定期的な所内研修の実施と、職種別研修会への積極的な参加を継続します。
- ④全ての町民が健康で快適な生活をおくるため、市街診療所は「医療」「保健」「介護」「福祉」に関する地域包括ケアの一端を担いながら、地域医療の確保という重要な役割を果たしております。

今後も医師・看護師等の医療従事者の確保に努め、今日までの外来診療を維持することで、本町の医療提供機能を保持し、安全で良質な医療サービスの提供と地域に根ざした医療の充実を図ります。

また、雄冬へき地出張診療所には年間12回（毎月1回）の出張診療を行い、市街診療所と連携し医療提供の充実を図ります。

2. 診療所経営の安定化

- ①診療収入の確保や費用の効率化（業務の省力化・診療材料費等の効率化・日常業務の改善）を推進します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
常駐医	人	1	1	1	1	1	1	1	年
看護師	人	7	5	5	5	5	5	5	年
医療機器更新改修(レントゲン装置等)	式	-	1	-	-	-	1	2	累
プチ健診受診者数	人	2	3	3	3	3	3	15	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第3節 結婚・出産・子育て支援

[現状と課題]

増毛町の出生数は平成26年度まで20～30人前後で推移していましたが平成27年度以降は10～21人となり、更に令和3年度以降は、10人前後となっています。

出生数は減少しているものの手厚い子育て支援が必要な家庭や、発育発達に課題のある乳幼児・学童数は増えており、医療機関や認定こども園・学校などと連携し、個別支援が必要なケースも多くみられます。

平成31年4月より増毛町子育て世代包括支援センターが健康一番館内に開設され、これまで母子保健活動で実施してきた妊産婦から子育て期における実情の把握、保健指導、関係機関との連携などに加え、支援プランの作成や乳幼児・児童虐待予防など包括的な支援を行っています。

また、妊婦・産婦健診や乳幼児健診・定期予防接種、新生児聴覚検査、出産準備金、乳幼児フッ素塗布、不妊治療費や出産祝金・子育て支援金の支給、産後ケア事業などの母子保健分野の公費負担・助成を継続し、子どもの医療費助成は、平成31年4月より、0歳から就業していない18歳以下までに対象を拡大し、子育て世帯における経済的負担を軽減しています。

ひとり親家庭に対する支援は、北海道事業の受付相談事務のほか、経済的社会的な負担、不安を緩和するため、地域全体での見守り、支援を行う環境の構築に努めています。

民生・児童委員による相談業務等、関係機関と連携し、子どもたちが健やかに成長する環境や支援体制の充実を図り、ひとり親家庭に対する相談・支援体制も充実します。

婚姻に対しては、出会いから新生活の開始までの支援が必要ですので、同窓会実施補助事業の活用や、結婚祝い金の支給、祝賀会開催支援、結婚新生活支援事業補助金により、結婚をしやすい環境をつくりまします。

[主な施策と事業]

1. 妊娠期から子育て期における母子保健の充実
 - ・ 予防接種事業（乳幼児・児童生徒他）
 - ・ 母子保健施策
2. 個別支援ケース（家庭環境・発育発達・虐待事例など）における支援の整備
3. ひとり親家庭の支援
 - ・ ひとり親家庭等医療費給付事業
4. 出産のための補助事業
 - ・ 不妊治療・先進不妊治療費助成事業
 - ・ 出産準備金給付事業
 - ・ 妊婦のための支援給付事業
 - ・ 出産祝金及び子育て支援給付事業
5. 多子世帯への支援事業
6. 子育て支援子ども医療費助成事業の拡大
 - ・ 乳幼児等医療費助成事業
 - ・ 子ども医療費助成事業
 - ・ 未熟児養育事業
7. 婚姻支援事業
 - ・ 結婚祝金事業

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 妊娠期から子育て期における母子保健の充実

- ①乳幼児健診受診率の向上及び未受診者把握を訪問等により実施します。
- ②歯科保健を充実し、乳児期からの歯科指導によるう歯罹患率の低下に努めます。

2. 個別支援ケース（家庭環境・発育発達・虐待事例など）における支援の整備

- ①特定妊婦や心配な親子を主に支援プランを作成します。

3. ひとり親家庭の支援

- ①関係機関との連携、民生・児童委員による相談業務を強化します。
- ②地域での見守り支援を行うための環境をつくります。
- ③各種福祉制度や母子福祉資金を有効活用します。
- ④ひとり親家庭等医療費助成による、医療への経済的な負担を軽減します。

4. 出産のための補助事業

- ①出産準備金を支給します。（母子手帳交付後及び出産後）
- ②国による事業で、妊婦のための支援給付金（母子手帳交付後及び出産後）を給付します。
- ③出産祝金、子育て支援金を支給します。
- ④不妊治療・先進不妊治療の費用を助成します。

5. 多子世帯への支援事業

- ①増毛町多子世帯子育て支援実施要綱により子育て支援金を支給します。

6. 子育て支援子ども医療費助成事業の拡大

- ①未就業の18歳以下までの子どもの保険適用となる医療費の自己負担分を保護者に商工会商品券で助成します。
- ②各種子育て支援事業について、SNSを積極的に活用し周知します。

7. 婚姻支援事業

- ①増毛町に婚姻届を提出し結婚した町民や、町内で結婚祝賀会を開催する町民を支援します。
- ②同窓会実施補助事業を活用し、同級生再会の場を作ります。
- ③結婚新生活支援事業補助金の交付により、低所得世帯の婚姻に際する住居費及び引越費用の一部補助を行います。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
出生者数	人	5	11	10	10	10	10	51	累
う歯罹患率（3才児健診）	%	15.7	10	10	10	10	0	0	年
う歯罹患率（1才6か月児健診）	%	0.0	0	0	0	0	0	0	年
4～5か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
9～10か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
1才6か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
3才児健診受診率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
支援プラン策定件数	件	0	1	1	1	1	1	1	年
虐待防止対策連携会議開催回数	回	3	2	2	2	2	1	1	年
婚姻組数	組	12	10	10	10	10	10	10	累
結婚祝金	件	6	5	5	5	5	5	5	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第4節 高齢者福祉

[現況と課題]

全国的に高齢化が進む中で、令和2年国勢調査における増毛町の高齢化率（65歳以上人口率）は44.2%と、全国平均の28.7%に比べ15.5ポイント高い状況です。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に発表した人口推計では、令和12年にかけては75歳以上の割合が高くなるため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、介護予防及び疾病予防、認知症高齢者支援対策の推進、介護サービス基盤と地域生活支援体制の整備・積極的社会参加、権利擁護といった各施策、支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

町営の施設サービスは、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人福祉寮やすらぎ荘の3施設があり、民間事業者においても5箇所施設サービスが提供されています。

養護老人ホーム（令和4年改築・定員30名）及び特別養護老人ホーム（令和4年改築・定員40名）は令和6年4月より指定管理者制度の導入により、増毛町社会福祉協議会に運営を委託しております。

近年、不足がみられる介護職員を充足するために、増毛町介護従事者就業支援補助金交付制度や介護従事者養成修学資金貸付制度を設けていますが、これらの制度を普及浸透させ活用し、就業に結びつけることが課題となっています。

在宅で生活する高齢者にとって、路線バスやタクシー等の公共交通機関は、買い物や通院等外出するために欠かすことのできない移動手段であることから、公共交通が運行されていない中歌地区や暑寒沢地区、湯の沢地区の交通空白地域住民へタクシー利用券を助成しているほか、運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対し路線バス回数券またはタクシー利用券の一部を助成する制度を継続し、高齢者が外出しやすい公共交通体系の維持確保に努めています。

また、障がい者の外出機会を確保するために、増毛町社会福祉協議会が実施する身体障がい者福祉協会交通費助成金事業（タクシー利用の助成）を補助しております。

外出支援については、高齢者各々の状況にあった幅広いサービスを提供するため、介護保険制度における介護予防・生活支援サービス事業の整備が課題となっています。



第3部 基本計画

[主な施策と事業]

1. 多様な担い手による介護予防・生活支援サービスの創出
 - ・生活支援体制整備事業
 - ・介護予防普及啓発事業
2. 新たな包括的支援事業の推進
 - ・認知症総合支援事業
 - ・在宅医療・介護連携推進事業
3. 高齢者見守りサービスの充実
 - ・高齢者世帯見守りサービスの協定
 - ・高齢者見守り支援事業
4. 地域包括ケアネットワークの推進
5. 交通費の助成
 - ・交通安全推進事業（高齢者免許自主返納支援）

[施策の内容]

1. 多様な担い手による介護予防・生活支援サービスの創出

- ①生活支援体制整備事業や地域ケア推進会議を中心に関係機関・町民・行政が協働で増毛町の現状と課題を検討し、住民主体によるサービスの創出を目指します。特に、配食サービスについて、持続可能な方法について協議します。

2. 新たな包括的支援事業の推進

- ①認知症総合支援事業に重点的に取り組み、認知症初期集中支援チーム、はいかい高齢者等SOSシステム、認知症ケアパスの周知、認知症サポーターの養成に取り組むほか、認知症カフェの開設を協議していきます。
- ②在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し相談業務を行います。入退院時の情報共有ツールの使用、多職種連携や研修を推進します。

3. 高齢者見守りネットワークの充実

- ①新聞店、配食サービス、商工会、郵便局等と協定を締結。またIoT電球による見守り支援事業により安否確認を行い、孤独死防止を推進します。

4. 地域包括支援ネットワークの推進

- ①地域住民、ボランティア、介護サービス事業所や保健福祉医療関係者等との連携を深め、多職種協働により、高齢者が住みよい地域づくりを推進します。

5. 交通費の助成

- ①交通空白地域住民へ地域交通対策事業によりタクシー利用券を助成します。
- ②運転免許証自主返納者へ路線バス回数券またはタクシー利用券、電子マネー（nanaco）を助成します
- ③公共交通の利便性の向上と安定した運行のため、運行事業者への支援をします。
- ④社会福祉協議会が実施する身体障がい者福祉協会交通費助成金事業（タクシー利用の助成）への補助を行います。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
特別養護老人ホーム入居者数	人	24	40	40	40	40	40	40	年
養護老人ホーム入居者数	人	29	30	30	30	30	30	30	年
運転免許自主返納者数	人	21	25	25	30	30	30	30	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第5節 地域福祉

[現状と課題]

増毛町は、子どもから高齢者、子育て支援が必要な人、障がいを持つ人など多様な人々により構成されており、近年は少子高齢化や過疎化に伴い、核家族や高齢者の単身世帯が増加し、家族機能の弱体化が進んでいます。

また、価値観の多様化、連帯意識や相互扶助機能の低下など、公的な福祉施策を補完してきた町民間の関りが希薄化し、町外へ転出することを余儀なくされる方もおります。

歴史と伝統を重んじ、郷土愛に満ち、住み慣れたこの町で生活することを望む町民が未永く住み続けられるために、障がい者福祉計画や子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画などに基づく施策が実施されておりますが、制度の狭間にある問題や複合的な問題を抱える町民に対しての対策は未だ十分ではないため、身近な生活課題に対応する地域福祉のあり方を検討し、実施体制を構築することが緊要な課題です。

地域福祉の活動を進め、広めるには町民の力が不可欠であり、個々が主体的に想像し取り組むことが地域福祉の源泉です。

少子高齢化と人口減少が同時に進むなか、団塊世代の町民が、仕事社会の中心から地域社会の中心となり活躍するために、町民の生活課題を町民と共有し、問題解決のために町民同士や町民と行政及び関係機関との協働、連携の強化による支え合いの『共に生きる地域社会づくり』を進める必要があります。

[主な施策と事業]

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進
 - ・ 民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会活動の支援
 - ・ 地域包括支援センターでの年齢等を問わない困りごと相談
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の育成
 - ・ 生きがい活動事業団の支援
 - ・ 認知症サポーター養成講座
3. 地域福祉に関する活動への住民参加の促進
 - ・ 生きがい活動事業団
 - ・ ボランティアセンター活動の支援



第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進

- ①公的な福祉サービスの拠点として、社会福祉協議会が行う『みんなで支え合う地域づくり』『安心して生活できる地域づくり』『人や地域を育てる仕組みづくり』の事業運営を支援します。
- ②地域の相談窓口として、行政への働きかけ、専門機関への紹介や必要サービスの紹介など、地域におけるつなぎ役、地域の絆づくりの核になる民生委員・児童委員協議会の活動を支援します。
- ③地域包括支援センターにおいて、高齢者だけでなく、メンタルヘルス、ひきこもり、虐待・DV関連、生活困窮、障がい福祉、ケアラー・ヤングケアラーなど、年齢や属性を問わない困りごとの相談にも対応。

2. 地域における社会福祉を目的とする事業の育成

- ①国が推進する高齢者自らが健康づくり活動を行い、介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を展開する団体の立ち上げ支援等を行う『高齢者生きがい活動促進事業』の周知や募集を行います。
- ②認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で支援する『認知症サポーター』を育成する養成講座を実施します。

3. 地域福祉に関する活動への住民参加の促進

- ①高齢者や障がい者といった支援を必要とする人と、支援を提供する人の支え合い、助け合いの相互扶助の観点から生まれた助け合いボランティア『生きがい活動事業団』の活動を支援します。
- ②社会福祉協議会と連携し、個人や団体でのボランティア活動が容易に取り組めるよう『ボランティアセンター』を支援します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
認知症サポーター養成講座開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	年
民生委員人数(兼主任児童委員含む)	人	23	23	23	23	23	23	23	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第6節 障がい者福祉

[現況と課題]

障がい者への福祉は、平成15年に措置費制度から支援費制度に移行し、平成17年度に発達障害者支援法の施行、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、全ての障がい者を対象に障害区分を認定してサービス量を決め、収入に応じ自己負担をする制度となりました。

障がい者基本法では、国や道の障害者基本計画及び各市町村の基本計画に即し、障がい者の状況を踏まえた市町村障害者計画を策定することになっています。

また、障害者自立支援法では、障がい福祉サービス（介護給付、訓練等給付、日常支援医療及び補装具支給）の数値目標や地域生活支援事業（相談支援、移動支援、日常生活用具の給付及び住宅改修など）の提供体制を記載した市町村障がい者福祉計画の策定が求められています。

障がい者福祉計画・障がい児福祉計画は、3年ごとに見直すことになっており、増毛町においても令和6年度から第7期増毛町障がい者福祉計画及び第3期増毛町障がい児福祉計画を策定し各種の施策を進めております。

地域生活支援事業については、増毛町には障がい者の活動を支援する事業所がなく、留萌南部3市町の連携によりサービスを提供しており、サービスのニーズはあるものの提供体制は不十分のため、町内でのサービス業者を育成する必要があります。

また、障がいのある子に対する早期からの相談、指導、乳幼児期から就学への移行及び就学期間の支援は、子どもの持てる力を引き出し、発揮する取組みであるため、学校卒業後の就労及び地域生活への移行等、ライフサイクルを通じた支援と併せ、留萌南部3市町で連携して取り組む必要があります。

[主な施策と事業]

1. 地域生活支援体制の構築
 - ・第7期増毛町障がい者福祉計画及び第3期増毛町障がい児福祉計画
2. 自立支援給付と地域生活支援事業の推進
 - ・障がい福祉事業
3. 就労・雇用の支援
4. 重度心身障害者の支援
 - ・重度心身障害者医療給付事業

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 地域生活支援体制の構築

- ①障がいのある人が地域で安心して生活するために、関係機関や団体との連携を強化し、相談支援や制度、サービスの周知など、生活を支援する体制をつくります。
- ②障がい者に対する町民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の浸透を図るための広報、啓発や交流を進めます。
- ③地域で障がい福祉活動を展開するため、サービス提供業者の育成を進めます。

2. 自立支援給付と地域生活支援事業の推進

- ①障害者自立支援法に基づき、各種の障がい者福祉サービスに対し、介護給付や訓練等給付などの自立支援給付を行うとともに、近隣市町との連携による日常生活用具の貸与や移動支援などの地域生活支援事業を推進します。

3. 就労・雇用の支援

- ①広域的な就労に関する訓練サービスの提供や事業所への啓発、福祉的な就労機会の確保など、障がいに応じた就労・雇用の支援に努めます。
- ②町内外の事業所や関係機関の協力のもと、地域における就労支援体制の構築に向けた検討を進めます。

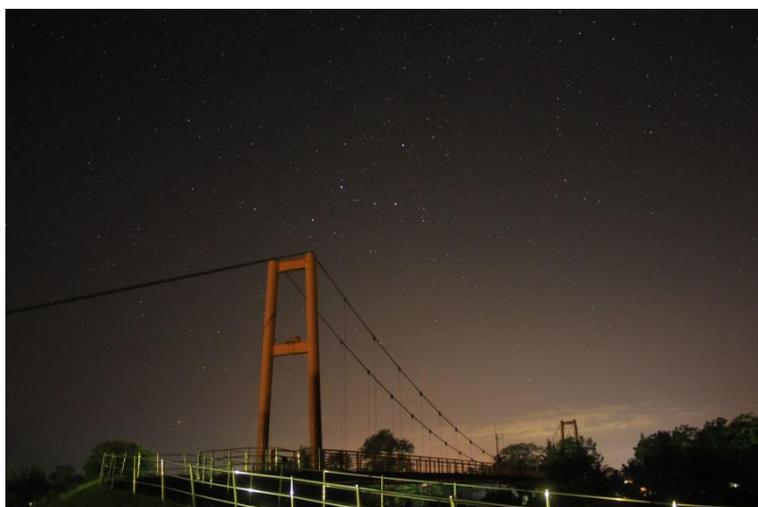
4. 重度心身障害者医療給付事業の実施

- ①重度心身障がい者医療費助成により医療にかかる経済的な負担を軽減します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
就労・雇用に結びついた割合	%	50	50	50	50	50	50	50	年
就労・雇用に向けた情報提供件数	件	6	6	6	6	6	6	6	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R4フォトコンテスト優秀賞（学生） 戸島英「増毛の星空」

第3部 基本計画

第2章 元気で長生きできるまちづくり

第7節 社会保障（保険制度）

[現状と課題]

《国民健康保険》

国民健康保険は、我が国が誇る国民皆保険制度の基盤としての役割を担っておりますが、加入者の年齢層が高いことから医療費は高く、所得は低いという構造にあるため、制度の安定を目的として平成30年度より、財政運営の主体が市町村から都道府県に移管しました。

増毛町の国保被保険者数は、人口減少に伴い減少の一途となっており、65歳以上の加入者が約半数を占めています。

このような状況のもと、増毛町の一人当たり医療費は、全道平均よりも高い水準で推移してきましたが、生活習慣病の早期発見と治療を目的とした特定健康診査、特定保健指導の着実な取り組みや、健康寿命延伸人材育成事業による運動施設「ら・さんて」の開設、健康づくり教室の開催、健康ましけウォーキング事業の開始、減塩推進として「増毛醤油」の開発などの取り組みにより後期高齢者の一人当たり医療費は年々減少していますが、国保加入者の一人当たり医療費は令和3年度に増加し、令和4年度も同数値並となっています。人口減少などによる高齢化率の上昇、社会保険加入者の退職に伴う国保加入による高齢者割合の増加が一人当たり医療費が下がらない主な原因として考えられるため、今後も更に取り組みを進める必要があります。

これらの取組みを踏襲し、令和6年3月に策定した第4期特定健康診査等実施計画及び第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づいた生活習慣病の発症予防・重症化予防を実施し医療費の適正化と健康寿命の延伸を図るための体制の維持が課題です。

《介護保険》

介護保険は、市町村が運営し、40才以上の住民が加入者（被保険者）となり保険料を納め、介護が必要となったときに介護サービスを受けられる制度であり在宅、通所、施設サービスなど様々なメニューが用意されており、ニーズに合わせて提供されます。

増毛町の介護認定者数は、65歳以上人口および75歳から84歳の介護認定率の減少により減少しております。

認定者数の減少に伴い介護サービス給付費についても、平成30年度の6億3千万円から令和5年度は5億6千万円まで減少しております。

令和6年度からの3年間の第9期介護保険計画に基づいた、65歳以上が納める介護保険料は月額5,290円となり、第7期6,291円、第8期6,091円から減額することが出来ています。

保険料減額の背景にはこれまで増毛町が取り組んできた健康づくり事業の成果が現れたことにより、給付費が抑制されたことによるところが大きいと考えます。

住み慣れた町でいつまでも暮らすためには、必要に応じた介護サービスの提供と、全高齢者が負担する介護保険料とのバランスが大切ですので、介護認定率・給付費の適正化に資する取組など介護保険事業の適正運営をしております。

第3部 基本計画

《後期高齢者医療制度》

後期高齢者医療制度は、増加する老人医療費に対して将来にわたり持続可能な医療制度を創設することを目的として、平成20年度から開始された制度です。

運営主体は、北海道内の全市町村で構成する北海道後期高齢者医療広域連合であることから、他の市町村や北海道と十分に連携を図り、適正に運営しております。

《国民年金》

国民年金は、老後の生活の安定を目的に創設された社会保障制度であり、公的年金の要として、すべての人が加入し国民共通の基礎年金が支給される制度です。

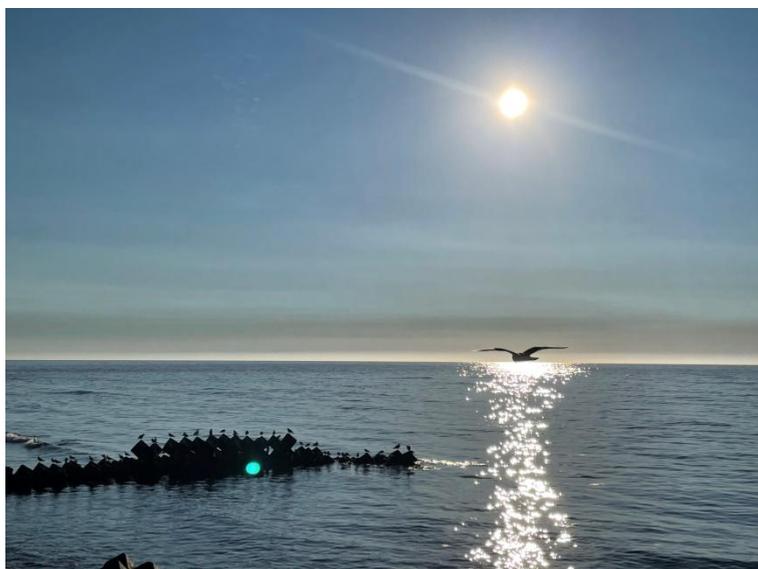
増毛町では、無年金者の解消、公的年金制度間の移動による適用漏れの解消など、年金制度を周知するために、広報に年金の記事を掲載しています。

また、これまで年金事務所での手続きが必要であった厚生年金受給者の死亡時の手続きを、留萌年金事務所まで赴かずに役場窓口で済ませられるよう年金事務所と連携し、利便性を向上させております。

保険料未納者の増加は年金制度への不安や生活の困窮を背景としていますが、町民の将来の生活を守るために、国民年金制度の重要性を理解していただけるよう、丁寧な説明と相談を心がけ窓口業務にあたっています。

[主な施策と事業]

1. 国民健康保険事業の健全化
 - ・国民健康保険事業
2. 介護給付費適正化の取組
3. 後期高齢者医療制度の推進
 - ・後期高齢者医療事業
4. 国民年金制度の周知
 - ・国民年金業務



R4フォトコンテスト優秀賞（学生） 吉田聖矢「海を飛ぶカモメと太陽の光」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 国民健康保険事業の健全化

- ①国民健康保険制度の正しい理解のために広報・啓発の取り組みを強化するとともに、滞納対策を進め国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
- ②特定健康診査や特定保健指導の取り組みを強化し、適正な受診体制を整え、生活習慣病の早期発見・早期治療と医療費の適正化に努めます。

2. 介護給付費適正化の取組

- ①ケアプランの縦覧点検・医療情報との突合、住宅改修費の点検を行い費用の適正化を図ります。
- ②要介護認定を適正に行い、必要な人に必要な介護サービスが提供されるよう努めます。

3. 後期高齢者医療制度の推進

- ①制度の周知徹底に努め、北海道後期高齢者医療広域連合による健全な運営に努めます。
- ②健康診査や保健指導の取り組みを強化し、適正な受診体制を整え、重症化予防と医療費の適正化に努めます。

4. 国民年金制度の周知

- ①広報・啓発の取り組みを積極的に進め、国民年金制度の周知の徹底を図ります。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
第1号被保険者介護認定率（年度末）	%	23.27	23.0	23.0	22.2	22.2	22.2	22.2	年
第2号被保険者介護認定者数（年度末）	人	4	4	4	4	4	4	4	年
前期高齢被保険者介護認定率（年度末）	%	4.20	4.15	4.15	3.50	3.50	3.50	3.50	年
国保医療費地域差指数	-	1.12 (R4)	1.10	1.08	1.06	1.04	1.02	1.00	年
1人当たり年間介護費	千円	334	330	330	320	320	320	320	年
1人当たり年間医療費（国保）	千円	451 (R4)	445	440	435	430	425	425	年
1人当たり年間医療費（後期）	千円	990 (R4)	970	960	950	940	930	930	年
介護予防教室実施回数	回	293							年
ら・さんて利用者数	人	5,612	5,700	5,800	5,900	6,000	6,000	6,000	年
運動教室実施回数	回	250	260	265	270	275	280	280	年
ら・さんてサポーター人数	人	8	9	9	10	10	10	10	年
健康ポイント達成件数	件	1,684	1,800	1,800	1,850	1,850	1,900	1,900	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

◆コラム◆ 増中が調べた増毛町の歴史③

増毛町の北海道遺産図鑑

北海道遺産とは…北海道民全体の宝物として選ばれたもの

★旅館増毛館
1932年に建設。1998年に廃業。
今は「ぼちぼちいこか増毛館」という。
★富田屋
1933年に建設。
戦前戦後は大勢のお客さんが泊まっていた。



★旧商家丸一本間家
1875年に建設。呉服業・酒造業など、時代とともに展開してきた。
現在は、建物の内部を見学できるようになっている。

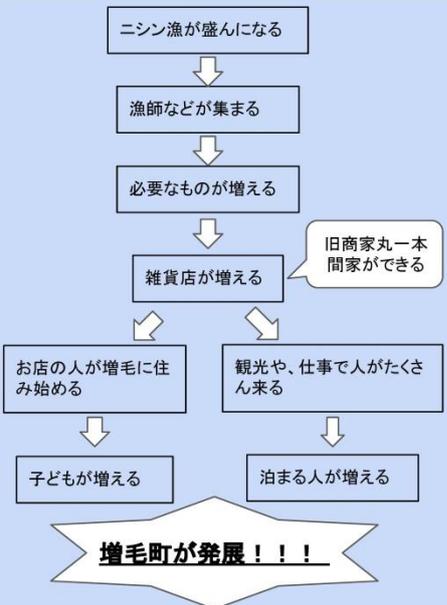


★旧増毛小学校
昭和11年に建築。平成24年に閉校。
最古の2階建て木造校舎。北海道遺産認定後、韓国アイドルのMV、肝試しなどで使用。



★旧増毛駅
1921年11月5日に開通。2016年に廃線。
映画の舞台にもなった。
現在は、公衆トイレや駐車場が整備され、増毛を訪れる人の交流の拠点として活用されている。





```

    graph TD
      A[ニシン漁が盛んになる] --> B[漁師などが集まる]
      B --> C[必要なものが増える]
      C --> D[雑貨店が増える]
      D --> E[旧商家丸一本間家ができる]
      D --> F[お店の人が増毛に住み始める]
      D --> G[観光や、仕事で人がたくさん来る]
      F --> H[子どもが増える]
      G --> I[泊まる人が増える]
      H --> J[増毛町が発展!!!]
      I --> J
    
```

俺たちの増毛山道

※カラフトにロシアが攻めてきたため兵士を送るために、増毛山道を作ることになった。

安政4年 浜益-増毛間で増毛山道が開通
 明治22年 電信柱が設置
 明治27年 改定工事が行われ道路として完成
 明治29年 武好駅通が作られる
 昭和16年 武好駅通廃止(山道を使う人がいなくなる)
 昭和56年 雄冬-増毛間の国道231号が開通
 (増毛山道はほとんど使われなくなった)
 平成20年 増毛山道の会設立
 平成30年 北海道文化遺産に増毛山道が認定される
 令和4年 国土地理院の電子地図に表示



伊達林右衛門さん(三代目)
 ・初代は商んで増毛場所請負人となり 漁場を請け負っていた
 ・幕府の要請で自費で増毛山道を開削



伊達東さん
 ・伊達林右衛門の子孫
 ・「旧増毛山道跡」の調査を開始



小杉忠利さん 「増毛山道の会」
 ・セスナを使って自分のお金で空から 山道を撮影した。
 ・山道の復元に力を注いだ。



武好駅通
郵便物の交換や宿泊などに利用された。

電信柱
信号を使って、電報などのやりとりをした。



水準点
各地点の高さを測るための基準



建立庚申塚

ルート番号
一定の間隔で標識を設置



第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第1節 生活環境

[現状と課題]

《空き家》

人口減少や都市部への人口流出により全国的に空き家が増加しており、平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

増毛町においても倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある特定空き家は59件となっています。

防災や景観の保全、災害時に生命、財産を保護するために平成28年度から増毛町空き家等除却補助事業により除却工事費用の一部を補助し、これまでに283件の除却を実施しておりますが、適切な管理が行われていない特定空き家や所有者不明の空き家に対する代執行の検討や空き家所有者に対する適正管理への更なる理解と制度の周知が課題です。

《廃棄物》

増毛町のごみ処理は、近隣3市町（増毛町・留萌市・小平町）で構成する留萌南部衛生組合にて共同で行っております。

ごみの排出量は、人口減少に伴い減少傾向にありますが、プラ製容器や紙製容器に汚れたごみの混入が見られるため、町広報誌等を通じて適切な分別、排出の協力を継続する必要があります。

高齢者や障がい者等、ごみの分別や排出が困難な世帯に対しては、ごみ分別支援制度により支援しております。

生ごみの減量と食品ロス対策として、飲食店での会食で余剰となった料理を家庭に持ち帰っていただくためのお持ち帰り用パックの各飲食店への配布や、家庭での生ごみ排出量を低減するための生ごみ処理用コンポスト設置事業を継続します。

また、「増毛町地球温暖化対策実行計画」を周知することにより、ごみの削減など環境へ配慮した取り組みを啓発します。

《し尿》

し尿処理は、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集し、留萌南部衛生組合にて共同で実施しております。

下水道の普及により処理量は減少しておりますが、共同施設の老朽化により修繕が必要であり、今後の施設のあり方を含めて検討する必要があります。

河川や海洋の水質を保全し自然環境を守るため、公共下水道整備区域外の地域では合併処理浄化槽設置事業を継続し、計画的に整備を行なっています。

《合併処理浄化槽》

増毛町の下水道整備予定区域外の地区で合併処理浄化槽を設置する方に、設置整備費の補助を行っております。

第3部 基本計画

《海岸清掃》

増毛町の海岸には毎年多くのごみが漂着しており、国内外を問わず様々な地域由来のごみが混在しています。

また、記録的な豪雨や度重なる低気圧による暴風雨、台風等の自然災害により森林から流れ出した流木も大量に漂着しています。

町では、クリーン作戦を実施する等、関係機関や町民の協力を得ながら、海岸の景観維持と海洋環境の保全に努めています。

《火葬場》

ましけ葬苑は、昭和53年に建設され45年以上が経過し令和5年に火葬炉のセラミック部分の一部張替を行ったところですが、施設全体の老朽化が進んでおり、また、留萌市と小平町が共同設置した火葬場を使用する件数が増えていることから、火葬場の将来的な有り様について検討が必要です。

《墓地》

墓地については、少子高齢化により継承者がいないお墓（荒れ墓・無縁墓）が増加しております。

さまざまな事情によりお墓の承継や焼骨の管理が困難となった方のニーズに応えるため、令和4年度に町営暑寒沢墓地敷地内に合同墓を建設、令和5年度より供用を開始しています。

《飼い主のいない猫》

飼い主のいない猫の増加による糞尿などの被害やエサを与えて後始末をしないなど、猫を原因とするトラブルが課題となっています。

《犬の登録と狂犬病予防注射》

狂犬病予防法により、犬を飼っている人には生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられており、1年に1回、町内を巡回して接種率向上に努めています。

[主な施策と事業]

1. 空き家の適正管理と除却補助制度の周知
 - 空き家対策事業
 - 空き地空き家バンク事業
2. ごみの適正な分別による減量化と資源リサイクルの推進
 - 環境整備事業，塵芥処理事業
3. し尿処理体制の充実
 - し尿処理事業
4. 合併処理浄化槽の整備
 - 合併処理浄化槽設置整備事業

第3部 基本計画

5. 海岸の景観整備
 - ・漂着物処理事業
6. 火葬場の施設整備
 - ・火葬場運営事業
7. 墓地の整備
 - ・町営墓地管理事業
 - ・合同墓管理事業
8. ペット等への対応
 - ・不妊去勢手術推進事業
 - ・狂犬病登録事業

[施策の内容]

1. 空き家の適正管理と除却補助制度の周知

- ①空き家の実態把握や所有者等を調査し、空き家の適正な管理や所有者等の維持管理責任について周知・啓発を行うとともに、空き家等除却補助制度の活用により空き家等の除却を推進します。
- ②適切な管理が行われていない特定空き家や所有者不明の空き家について、特に近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家に対し、代執行を検討します。
- ③増毛町空き家等対策計画に基づき、地域の安全確保と生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するため、総合的な空き家等の対策を推進します。

2. ごみの適正な分別による減量化と資源リサイクルの推進

- ①ごみの分別や排出方法について、収集日カレンダーや町広報誌により啓発し、増毛町のごみ分別精度の向上を図ります。
- ②留萌南部衛生組合での広域連携のもとで、町民、事業者、行政が共に協力し3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動等の資源リサイクルを推進し環境の配慮に努めます。

3. し尿処理体制の充実

- ①し尿処理汲み取り収集業者の民間委託を継続し、留萌南部衛生組合によるし尿及び浄化槽汚泥の収集と処理体制の維持に努めます。
- ②共同施設の老朽化による修繕が必要なことから、今後、施設のあり方も含めて関係市町と検討を進めます。

4. 合併処理浄化槽の整備

- ①公共下水道整備区域外の地域での合併処理浄化槽事業を継続し、計画的な整備事業の推進を図り、自然環境を守り河川や海の水質保全を図ります。

5. 海岸の景観整備

- ①北海道の補助制度を活用して海岸漂着物の回収処理事業を継続します。
- ②きれいな海岸を維持するため、クリーン作戦を実施する等、関係機関や地域住民の協力を得ながら海岸漂着ごみの回収処理に努めます。

6. 火葬場の施設整備

- ①ましけ葬苑については、施設維持や快適に使用するための費用を勘案し、将来的な有り様について検討します。

第3部 基本計画

7. 墓地適正管理

- ①町営墓地については、適正管理に努め利用者に対しての清掃の協力や管理者の変更を呼びかけます。
- ②合同墓について、町広報誌や町ホームページにより情報が行き渡るように周知します。

8. ペット等への対応

- ①飼い主のいない猫の増加を抑制するため、不妊去勢手術に要する経費の一部を助成します。
- ②狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬の飼い主に義務付けられている毎年1回の狂犬病予防注射を受けやすい環境を整えます。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
転入超過数	人	▲54	▲50	▲50	▲50	▲50	▲50	▲50	年
特定空き家件数	件	59	55	55	50	50	45	45	年
特定空き家除却指導	件	0	5	5	5	5	5	5	年
空き家等除却補助件数	件	32	30	30	30	30	30	30	年
ごみ分別精度(プラスチック製容器)	%	83.2	85	85	90	90	90	90	年
生ごみ排出量	t	108	105	105	100	100	95	95	年
ごみ分別支援件数	件	3	4	5	5	8	10	10	年
料理お持ち帰りパック配布数	百個	24.8	25	25	27	27	27	27	年
コンポスト購入取りまとめ件数	件	24	25	30	30	30	30	30	年
合併浄化槽設置件数	件	1	5	5	5	5	5	5	年
海岸漂着物回収量	t	56	54	52	52	50	50	50	年
クリーン作戦実施回数	回	1	1	1	1	1	1	1	年
合同墓納骨数	柱	55	35	35	35	35	35	35	累
不妊去勢手術件数	%	31	20	20	20	20	20	20	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

—特定空き家—

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等をいう（空家等対策特別措置法）



第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第2節 道路・交通

[現況と課題]

増毛町内には、国道231号線が縦断しているほか、道道3路線(主要道道増毛稲田線、一般道道暑寒公園線、一般道道増毛港線)、町道214路線が整備されています。

国道231号線は、住民生活、産業、観光を支える最も重要な幹線道路であるため、安全な通行が確保し続けられるよう国へ要望しています。

「ふるさと歴史通り」として整備した道道増毛港線は、歴史的建物群の景観と調和し多くの観光客が散策する観光ポイントであるため、鳥の糞害防止対策と景観の向上や、防災機能の強靱化を目的に、北海道によって無電柱化事業がすすめられております。

町道については、住民の利便性向上のために町道の新設工事を行うほか、維持補修工事についても計画的に実施し、道路環境を維持します。

冬期間の安全な通行確保を目的に、降雪状況に応じた除排雪作業を行います。

公共交通機関は、平成28年に廃止されたJR留萌本線の留萌増毛線を例外とせず民間バス会社も厳しい経営状況の中、別荘・留萌間及び札幌間のほか、隣接の留萌市から札幌市までの都市間高速バスを運行し、通学、通勤者や高齢者、買物客、旅行客の身近で重要な地域交通手段として利用されています。

今後も生活に密着した交通網の維持と安定した運行のための支援が必要です。

[主な施策と事業]

1. 町道維持管理業務
2. 町道13丁目通線新設工事
3. 除雪対策事業
4. 地域住民等の交通手段確保
 - ・自家用有償旅客運送事業
 - ・JR代替輸送事業
 - ・地域交通対策事業
5. 都市間バス運行維持補助
 - ・都市間バス路線維持事業
6. 地方バス路線維持補助
 - ・地方バス路線維持事業



R3フォトコンテスト最優秀賞(一般) 外賀新一「遡上」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 町道維持管理事業

- ①道路の凍結融解や大型車輛の通行などによって、舗装の劣化が進み通行に支障のある区間について、アスファルト舗装の改良工事を実施します。

2. 町道13丁目通線新設工事

- ①アップル団地居住者や周辺住民の交通の利便性及び避難路の確保を図るため、アップル団地裏に町道を新設します。

3. 除雪対策事業

- ①冬道の安全な通行を確保するため、町道の除排雪体制の充実と国・北海道との情報連携体制を図り、国道・道道の交通を確保します。

4. 地域住民等の交通手段確保

- ①町民の日常生活を支える交通手段を確保するため、自家用有償旅客運送事業を実施します。
- ②JR廃止後の代替輸送におけるデマンド型乗合タクシーや路線バスの維持と利便性の向上、安定した運行のための支援・施策に努めます。
- ③通学、通勤者、買い物客等、また、高齢者や障がい者、交通空白地域等、町民の生活に密着した交通手段の確保に努めます。

5. 都市間バス運行維持補助

- ①町民の札幌増毛間の移動手段を確保するために都市間バス運行維持費補助金を支給します。

6. 地方バス路線維持補助

- ①町民の足を維持するために地方バス路線維持補助金を支給します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
町道維持管理事業	m	確認	100	65	65	50	50	330	累
町道13丁目通線新設工事	m	-	220	-	-	-	-	220	累
町道除雪延長	km	69	69	69	69	69	69	69	年
有償運送事業利用者数	人	6,977	7,500	7,500	8,000	8,000	8,500	8,500	年
地域交通対策事業利用者数(再掲)	人	2	2	3	3	4	4	4	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第3節 住環境

[現状と課題]

《公園》

公園や緑地は、町民の憩いの場であり、これまでリバーサイドパーク、暑寒公園、雄冬岬岩石公園、メモリアルパーク等の公園や、パークゴルフ場（リバーサイドパークコース、暑寒コース、新暑寒コース）、認定こども園の遊具施設の整備を進めてきました。

公園や広場は、貴重なオープンスペースであり、防災面の機能とともに公共空間としての役割を果たすほか、幼児、子どもの安全な遊び場になることから、身近に公園や広場があることが望まれます。

今後は現在整備されている公園や広場、子どもの遊具が整備された子ども公園など、子どもと保護者が安心して遊べる場等の利用方法と遊具の充実など、公園の整備方針について、将来を見据えた計画が必要です。

《緑化推進活動》

平成28年より、「花いっぱい運動」の一環として町内に桜の苗木を植樹する事業を行い、増毛駅やメモリアルパークをはじめ、6箇所の公共施設等の敷地に、令和6年10月末現在で合計149本植樹し、町の景観美化や町民、観光客の憩いの場としての役割を果たしています。

今後は、植樹後の桜の管理と将来を見据えた植樹箇所の選定を進めていきます。

《都市計画》

平成16年度に策定した「増毛町都市計画マスタープラン」について、策定より20年が経過しているため、まちづくりプラン（総合計画・総合戦略）に則した新たなる計画の策定が必要です。

《住宅》

令和6年3月末現在の公営住宅の管理戸数は305戸（公営住宅228戸、改良住宅44戸、単身住宅18戸、単独住宅15戸）ですが、今後は増毛町住生活基本計画・長寿命化計画による将来人口を想定した再編整備が必要です。

住環境整備については、平成25年度から住宅リフォーム補助事業を実施し、平成29年度からは、子育て世帯及び三世帯同居世帯に補助金の加算を行い、住宅等の解体が促進され空き地が増加したことから、住宅を新築する場合に土地購入費の一部を補助することで未利用地の有効活用を図ります。

第3部 基本計画

[主な施策と事業]

1. 公園・広場・緑地等施設の有効利用
2. 都市計画マスタープラン策定事業
3. 緑化活動の推進と花いっぱい運動の展開
 - ・桜の植樹事業
4. 公営住宅等の再編整備

[施策の内容]

1. 公園・広場・緑地等施設の有効利用

- ① 町民の身近な憩いの場となる公園・緑地を適正に維持管理し、町民が親しみやすい空間をつくります。
- ② 町民の憩いのスペースとなる公園緑地の確保と既存公園の充実を図ります。
- ③ 幼児、子どもの安全が守られ、保護者が安心できる遊び場となる子ども公園の充実を図ります。

2. 都市計画マスタープランの策定

- ① まちづくりプラン（総合計画・総合戦略）による将来計画に則った計画策定を進めます。

3. 緑化活動の推進と花いっぱい運動の展開

- ① 公共施設等の緑化を推進するため、地域住民や団体、企業、町が一体となり緑化運動・花の植栽を展開し、花と緑が彩りを添えるまちづくりを進めます。
- ② 春を彩る桜を町内各地で咲かせるための植樹活動を町民と共に進めます。

4. 公営住宅等の再編整備

- ① 住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画により、将来的な人口を想定した既存公営住宅の再編整備を進めます。
- ② 既存の公営住宅の老朽化等を見極め、適正な維持管理に努め、高齢化社会へ対応できる住宅整備を継続します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
都市計画マスタープラン策定	件	-	-	-	-	-	1	1	累
公営住宅等待機件数	件	18	18	18	18	18	18	18	年
新築住宅建設件数	件	1	1	1	1	1	1	5	累
中古住宅購入補助件数	件	2	2	2	2	2	2	10	累
公営住宅等管理戸数	件	305	305	305	305	305	305	305	年
一戸建て住宅建設補助件数	件	0	1	1	1	1	1	5	累
桜植樹本数	本	22	10	10	10	10	10	50	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第4節 上・下水道

[現況と課題]

《上水道》

増毛町には、増毛町上水道と阿分・別荘・岩老・雄冬の4簡易水道があります。

増毛浄水場は昭和50年の建設から、50年弱が経過しており、建物・設備の老朽化が著しく、現在は必要最低限の修繕にて稼働していますが、近年の水質基準高度化に対応した水質維持が課題となっています。

配水管についても使用開始から40年を超える配水管が増えてきたため、平成22年から平成24年にかけて導水管の布設替え（延長L=3.14km）を行いました。今後も計画的に布設替えを実施する必要があります。

簡易水道施設についても同様に施設の老朽化が進行していますが、美味しい水の安定供給を必要最低限の修繕によって行っております。

過疎化の影響により水道使用料収入が減少していることから、上水道及び簡易水道施設の計画的な改修、更新と、将来的な水道事業の安定と美味しい水の確保及び供給に努めます。

令和5年度から水道事業会計と簡易水道事業会計の両会計を一つに統合し経営基盤の強化を図りましたが、今後ソフト面・ハード面の広域化の検討など更なる経営基盤の安定化を図る必要があります。

《下水道》

平成12年度に一部供用開始した公共下水道事業は、令和5年度末で、管渠布設工事20.9km、整備面積101.8ha、普及率63.3%、接続率が78.7%となっていますが、海洋・河川などの水質保全と快適な生活環境を維持するために下水道の更なる接続率の向上が課題です。

平成21年度から一般家庭に限りディスポーザーの使用を可能として、生ごみ減量化と快適な住環境の構築に寄与しております。

下水道施設維持管理については、設備の老朽化による改修費用が増加する傾向にあることから、下水道事業の経営安定化のために、接続率向上の継続的な取り組みが必要です。

第3部 基本計画

[主な施策と事業]

1. 水道水供給体制と施設整備
 - ・増毛浄水場排水ポンプ取替工事
 - ・町道13丁目通線配水管布設工事
 - ・別荘浄水場原水濁度計取替工事
2. 下水道事業の経営安定化と接続率向上施策の推進
 - ・公共下水道建設改良事業

[施策の内容]

1. 水道水供給体制と施設整備

- ①暑寒別連峰を水源とする安心で安全な良質の水道水を安定的に供給することに努めるほか、老朽化した導水管の布設替えの実施や配水施設等の適切な維持管理を進めます。
- ②水道事業の経営基盤の安定化のため、将来的な給水人口を想定した上水道事業と簡易水道事業の統合や水道料金の見直しを検討します。
- ③増毛浄水場排水ポンプは昭和50年に建設されたる過池の洗浄水を排水する設備で、老朽化に伴い更新工事を実施します。
- ④アップル団地裏の土地区画について新たな宅地エリアを促進するため配水管の布設工事を実施します。（延長180m）
- ⑤別荘浄水場の原水濁度計は昭和63年に設置された河川水の濁り度合いを計測する装置で、老朽化に伴い更新工事を実施します。

2. 下水道事業の経営安定化と接続率向上施策の推進

- ①下水道事業の経営安定化のため、地方公営企業法を適用し「経営の見える化」を図り、より一層の経営の効率化を進めます。
- ②未接続世帯への普及促進に努めるとともに、下水道使用料の見直しを検討していきます。
- ③施設の機能を維持していくため適切な維持管理に努め、老朽化した設備の計画的な改修を進めていきます。
- ④「下水道ストックマネジメント計画」に基づく令和6年度の設備更新工事を行うほか、新設予定の町道に管渠の布設工事を行います。
- ⑤アップル団地裏の土地区画について新たな宅地エリアを促進するため上水道と同様に下水道の布設工事を実施します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
下水道接続率	%	79.0	79.8	80.5	81.2	81.8	82.4	82.4	年
下水道接続啓発回数	回	2	2	2	2	2	2	2	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第5節 情報通信

[現況と課題]

インターネットの進歩、浸透により、情報取得や各種契約・申請、日用品の購入、娯楽など、日常生活にインターネット環境は欠かせないものとなっています。

増毛町においては現在、ブロードバンドカバー率が100%となっており、希望により高速・大容量通信サービスを利用することが可能です。

地上デジタルテレビ放送についても、難視世帯の対策が進められ、全世帯で視聴可能となっています。

地デジ・ブロードバンド設備の維持について、塩害等に対する保全が課題となっています。

[主な施策と事業]

1. 地デジ・ブロードバンド施設の維持

[施策の内容]

1. 地デジ・ブロードバンド施設の維持

- ①現在の地デジ・ブロードバンド施設について、塩害等から保全し、放送・通信サービスを使用できるように維持します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
地上デジタルテレビ放送カバー率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
ブロードバンドカバー率	%	100	100	100	100	100	100	100	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



ーブロードバンドー
大容量通信ができるインターネット接続サービスを指したものです。

◆コラム◆ 増毛沖でのブルーカーボンの取り組み

日本製鉄株式会社と増毛漁業協同組合が2004年から共同で取り組んでいる増毛町海岸での海の森づくりを紹介いたします。

新たなCO₂吸収源ブルーカーボンを育む 増毛漁業協同組合と日本製鉄の「海の森」活動

■ 鉄鋼スラグからの鉄分供給による海の森づくり



■ 増毛町における海の森づくり活動

2004年から増毛漁協と日本製鉄は、共同体制を構築し、増毛町海岸で鉄鋼スラグ施肥材 (ピバリー®ユニット) による海の森づくりに取り組んできました。2014年に増毛町別対地区で45トンの施肥材を海岸線270メートルに埋設し、2022年からは舎熊、簗別地区にも拡大しています。



造成された海の森は、これまでに延べ19.56ヘクタール確認できています。さらに、2022年度には49.5トンCO₂ (2018-2022年実績)、2023年度には12.2トンCO₂のブルークレジット®認証を取得しています。今後も、取組みを継続、ブルーカーボンを創出していきます。



第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第6節 消防

[現状と課題]

明治8年に火消組から始まった増毛消防は、令和6年8月に創設から150周年の節目を迎えることが出来ました。今後も地域防災の担い手として町民の安心、安全を守る事を目的として活動してまいります。

消防本部は令和6年度末で1本部1署、消防職員17名、車両7台、消防団は1団6個分団、消防団員91名、車両6台の体制となっておりますが、消防庁舎と消防車両の老朽化への対応と、町民の減少と少子高齢化に伴う、消防団員の担い手不足が課題となっております。

火災件数は、過去5年間で15件発生していますが、いずれも規模は小さく済みであり、幸いにも火災による死者は発生していません。

近隣消防へ消火の応援出動を要請した実績はありませんが、大規模な火災が発生した場合の消火体制が懸念事項となっております。

平成23年に火災予防条例で設置が義務化された住宅用火災警報器の設置率と条例適合率は、全道全国平均を上回っており、町民の防火に対する意識は高いと言えます。

町内の人口は減少していますが救急出動件数は増加傾向にあり、65歳以上の町民と、観光客のレジャー型事故による搬送が多くなっています。

地震や台風等による大規模災害や複雑化する災害、社会の変化に伴うニーズの多様化に対応するために消防体制の充実を図りつつ、組織の見直しなどの効率化が求められています。

[主な施策と事業]

1. 防火意識の高揚
2. 消防体制の充実・強化
 - ・消防庁舎新築移転事業
 - ・消火栓更新事業



R3フォトコンテスト優秀賞（一般） 龍川悠平「思い出に刻む夏花火」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 防火意識の高揚

- ①年間を通しての広報、特に春・秋の火災予防運動では、防災無線や消防車両での呼びかけを行い、防火の啓発に努めます。
- ②住宅用火災警報器の設置・維持管理状況を調査し、防火意識を高めます。

2. 消防体制の充実・強化

- ①老朽化と耐震性能に課題を抱える消防庁舎について、災害時の拠点としての機能が維持されるよう、関係機関との協議を進め、移転・新築に係る事業を進めていきます。
- ②消火活動に不可欠である消火栓について、経年劣化による破損や吐水能力の低下の恐れがみられるものについて、順次更新や修繕を行って、消防水利の確保に努めます。
- ③導入から30年以上経過している大型水槽車の更新等、消防装備の計画的な充実を図ります。
- ④救急隊員を救急事後検証会や病院実習、各種講習に派遣し、専門的な知識・処置の習得と、技術や観察眼の向上を図ります。
- ⑤地域防災力の要である消防団について、団員の確保と装備の充実を図り、組織の維持と強化を図ります。
- ⑥限られた人員で迅速かつ効果的な警防活動と消防体制を維持するために、出動計画の検証と修正を行い、近隣消防との合併広域化も検討し、町民と来町者の安心安全を守る消防体制の維持、強化を図ります。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
火災発生件数	件	3	0	0	0	0	0	0	年
火災死亡者数	人	0	0	0	0	0	0	0	年
火災報知設置率	%	90.0	90	90	90	90	90	90	年
火災報知条例適合率	%	80.0	82	84	86	88	90	90	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第7節 防災・交通安全・防犯

[現状と課題]

《防災》

増毛町では、平成23に発生した東日本大震災を教訓に、災害対策基本法に基づき策定された北海道地域防災計画を踏まえ、平成31年に増毛町地域防災計画の見直しを大幅に行いましたが、今後、令和6年1月1日に発生した能登半島地震を教訓にし、頻発かつ甚大化する自然災害に対応した計画の見直しが求められます。

国民保護法の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産を保護する責務と国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的として、平成19年に増毛町国民保護計画を策定しましたが、今後、国民保護法の改正に伴う見直しが求められます。

国の防災基本計画に基づき、災害が発生したときに、災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を発災直後から適切に実施することを目的として、令和元年度に増毛町業務継続計画（BCP）を作成しましたが、停電等が起こった際に必要不可欠な非常用発電機や外部電源接続装置の充実を図る必要があります。また、大規模災害が発生し国や道外の市町村等から応援を受ける場合の受援計画を策定する必要があります。

平成25年施行の国土強靱化基本法に基づき、災害リスク毎に対する備え、防災、減災や早期の災害復旧を目的として、令和元年度に増毛町地域強靱化計画を策定しました。

平成26年に策定した増毛町津波避難計画（全体計画）は、平成29年に北海道から公表された北海道日本海沿岸の津波浸水想定に伴い、令和5年に一部修正を行いました。今後北海道防災会議から新たな被害想定が公表された場合は、速やかな計画の見直しが求められます。

ますます甚大かつ激化が予想される自然災害から、町民の生命・身体・財産を保護すること目的に、最新の津波浸水想定や令和3年に指定された洪水浸水想定区域を記載した増毛町防災ハザードマップを改訂し、令和6年3月に全戸配布を行いました。

今後も新たな津波浸水想定や洪水浸水想定、土砂災害警戒区域等の指定・公表などの情勢変化に応じて増毛町防災ハザードマップを改訂する必要があります。

近年、集中豪雨による水害や台風による農業被害が発生し、自然災害に対する警戒と防災意識が町民間で高まっていることから、地域防災の要となる自主防災組織の設置率を向上させ共助の強化を図るとともに、地区防災計画や地域ごとの津波避難計画を策定する必要があります。

毎年9月には、地震や津波等の災害に備えた全町防災訓練を実施しており、近年はEV車からの給電や避難所開設訓練、炊き出し訓練等を行ってありますが、今後は様々な自然災害を想定した訓練に加え、防災知識向上のための施策を検討する必要があります。

食料、生活必需品及び備品については、人口減少等に対して増毛町防災備蓄計画を見直し、5年ごとに改訂を行って適正に備蓄する必要があります。

災害時における避難所でのトイレの確保・管理は、極めて重要であり、仮設トイレの早急な確保、仮設トイレ設置までの簡易トイレの配備や断水時のトイレ対策などトイレ備品や消耗品の備蓄を行う必要があります。

災害時の情報伝達手段となる防災行政無線は令和3年にデジタル化が完了し、戸別受

第3部 基本計画

信機を全戸へ配布しましたが、全国一斉情報伝達システム（J-アラート）と連動して緊急情報が速やかに伝達できるよう維持管理を適正に行う必要があります。

今後も増毛町地域防災計画を基本として、各計画を定期的に見直し、災害等が発生した時に十分に機能が発揮される体制を構築しておく必要があります。

《交通安全》

増毛町は、警察や小中学校等の関係機関、団体と連携し交通事故の防止と交通安全の意識高揚に努めており、交通安全サクランボ作戦や事故ナシ(梨)アップル作戦等、町の特産品を活用した交通安全運動の実施や、交通指導員による街頭指導を行っております。

近年、高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違い等による交通事故が多く発生していることから、後付けで設置するペダル踏み間違い加速抑制装置の設置に対する補助制度の導入を検討する他、今後も町交通安全協会や警察、学校等と協力し交通事故防止に取り組み、子どもや高齢者等の交通弱者の安全を確保し、町民一人ひとりの交通安全意識を引き上げる必要があります。

《防犯》

地域防犯活動は、増毛町及び防犯協会、警察、各団体が連携し行われ、地域住民の生活の安全に寄与しています。

増毛町防犯協会では、全国的に児童・生徒が犯罪に巻き込まれる事件、事故が多発していることから町内に防犯カメラを設置し、また、緊急避難場所を確保する「こども110番の家事業」を展開しています。

また、高齢者を架空請求詐欺や振り込め詐欺等の特殊詐欺から守る活動も行っております。

今後も町民を犯罪から守り、安全で安心な生活ができるよう行政や警察、学校、地域が一体となった協力体制の構築を進めます。

[主な施策と事業]

1. 防災対策の充実と強化
 - ・防災行政無線システム管理
 - ・災害用備蓄
2. 交通安全運動と啓発事業の推進
 - ・地方振興事業
3. 防犯対策と地域安全活動の推進
 - ・地方振興事業



第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 防災対策の充実と強化

- ①災害に備えるため、増毛町地域防災計画を基本に町広報誌や防災無線放送を活用した防災の啓発や避難場所の周知を徹底します。
- ②災害による被害を最小限とするため、関係機関との連携を強化し、被災や避難の状況など必要な情報を迅速に伝達・共有する体制整備を進めます。
- ③国民保護法の改正に伴い、増毛町国民保護計画の改訂を行います。
- ④増毛町業務継続計画（BCP）に基づき、災害発生直後から適切に実施できるよう、非常用発電機や外部電源接続装置等の整備を進めるとともに、受援計画の策定を進めます。
- ⑤増毛町地域強靱化計画を指針とし、防災力、減災力を高め、災害発生時から早期に復旧できるよう、災害リスク一つひとつに対して備えます。
- ⑥新たな北海道日本海沿岸の津波浸水想定公表及び津波災害警戒区域の指定などに応じて増毛町防災ハザードマップや避難対策計画を改訂していきます。
- ⑦増毛町津波避難計画（全体計画）に基づき、地域ごとの津波避難計画の策定を進めます。
- ⑧地域住民等の迅速、効果的な自主的防災活動により、災害発生時の被害の軽減、二次被害の防止を目的として、地域住民や事業所等の自主防災組織の設立、育成や装備の充実を推進するとともに、地域住民が自主的に作成する地区防災計画の策定に協力してまいります。
- ⑨炊き出し訓練や避難所体験等を含め、地震や津波等の災害に備えた全町防災訓練を継続して実施します。また、防災関係機関と協力して自然災害の具体的な災害を想定した訓練や研修会等の実施を検討します。
- ⑩増毛町防災備蓄計画に基づき、食料、生活必需品及び備品の計画的な備蓄のほか、家庭備蓄の必要性と備蓄協力を推進するとともに、避難施設の状況に応じ、通信機器、暖房器具、調理器具等の資機材の整備を進めます。
- ⑪避難所設置時の早急な仮設トイレの確保のため、供給協定団体等の関係機関と連携するよう努め、平時より住民、地域に対して、各家庭での携帯トイレの備蓄を呼びかけるとともに、簡易トイレ等の備蓄を進めます。
- ⑫防災行政無線と全国一斉情報伝達システムの連携により、速やかに緊急情報の伝達が可能となるよう保守管理に努めます。

第3部 基本計画

2. 交通安全運動と啓発事業の推進

- ①警察や交通安全協会、交通指導員会等の関係機関や団体との連携を強化し、幼児から高齢者まで、それぞれの年齢層に応じた交通安全の啓発と街頭指導等の各種運動を進めます。
- ②高齢ドライバーによる交通事故の減少を図るため、運転に不安のある高齢者に対し後付けで設置するペダル踏み間違い加速抑制装置の設置を促進するための補助制度導入の検討や、高齢者運転免許自主返納支援事業により運転免許の自主返納を促します。
- ③町内各所にある危険箇所の点検を行い、安全対策の向上を図ります。

3. 防犯対策と地域安全活動の推進

- ①警察や防犯協会等の関係機関・団体との連携のもと、町民の防犯意識の高揚を図り、行政、学校、PTA、地域が一体となって、町民を犯罪から守り、安全で安心な生活ができるよう協力します。
- ②防犯カメラは、犯罪の抑止や事件事故等の早期解決に大きな役割を果たしていることから、犯罪被害に遭いやすい社会的弱者（子ども、女性、高齢者）を守る対策として防犯カメラを設置し、また、子どもの緊急避難場所として「こども110番の家事業」を展開します。
- ③高齢者を架空請求詐欺や振り込め詐欺等の特殊詐欺被害から守るために、各種行事を通じて啓発活動を行います。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
全町防災訓練実施回数	回	1	1	1	1	1	1	1	年
防災デジタル無線普及率	%	100	100	100	100	100	100	100	年
備蓄品確保（飲料水）	本	5,295	6,144	6,744	6,936	6,950	6,504	6,504	年
備蓄品確保（食料）	個	3,450	3,150	3,000	3,600	3,600	3,600	3,600	年
交通事故発生件数	件	86	80	70	60	50	50	50	年
交通死亡事故発生件数	人	0	0	0	0	0	0	0	年
刑法犯発生件数	件	2	5	5	3	3	3	3	年
自主防災組織新規結成組数	組	10	15	25	35	45	56	56	年
交通安全啓発回数	回	38	40	40	40	40	40	40	年
防犯啓発回数	回	42	45	45	45	45	45	45	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第8節 港湾・漁港

[現況と課題]

《港湾》

昭和28年に地方港湾の指定を受けた増毛港は、水産物の流通拠点のほか町内で採掘された石材の積出港として重要な役割を果たし、また海洋性レクリエーションフィールドとしても利用されています。

港湾整備については、港湾整備計画に基づき国直轄事業や社会資本整備総合交付金事業等にて、港湾機能の向上と、安心して就労できる安全な環境、水産物の衛生管理対策が施された港湾施設として整備を進めています。

平成29年に国土交通省により認定された農水産物輸出促進計画に基づき国直轄事業において屋根付き岸壁（弁天岸壁-4.5m）が建設され、令和3年に供用開始となりました。

このことによって直射日光や鳥糞被害の軽減等、衛生環境が充実したことにより品質の向上が見込まれる水産物等を中心に、町内産品の輸出促進について推進していきます。

また、北防波堤からの越波によって、施設の被害や通行に危険な状況が発生しているため、直轄事業による越波対策の整備を要望しています。

物揚場及び港湾施設用地等の既設舗装の損傷や沈下等により不陸が生じている現状については、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら整備を進めています。

《漁港》

町内には第1種漁港が3漁港（阿分漁港・別刈漁港・岩老漁港）、第4種漁港が1漁港（雄冬漁港）あります。

各漁港は、整備計画が終了し完成港となっていますが、将来、漁港施設の老朽化が進んだ場合は、利用隻数が減少しているため漁港施設の改修が困難になると予測され、また、一部の漁港では港内への流砂、泥の堆積により漁船の安全航行に支障をきたす恐れがあること等が懸念されているため、地元漁業者及び管理者である北海道と協議のうえ、今後の維持管理の方針を定める必要があります。

その他、漁船の大型化により港内が狭隘となっているほか、波の振り込み対策を要する漁港があり、安全な荷揚げ及び係留ができるように地元漁業者及び漁協と連携した整備要望を進めています。

第3部 基本計画

[主な施策と事業]

1. 港湾の整備促進
2. 漁港機能の向上
3. 増毛港の活性化

[施策の内容]

1. 港湾の整備促進

①港湾機能の向上、水産物の衛生管理対策の改善、港湾施設の老朽化対策の推進を図るため、港湾の整備促進を国へ要望します。

2. 漁港機能の向上

①地元漁業者と漁港機能向上について十分に協議し、既存の漁港機能の維持向上について、関係機関へ要請します。

②地域の漁業者、漁協、関係機関と連携し、漁港内の環境美化を図ります。

3. 増毛港の活性化

①既存の地方港湾の機能を活かし、海洋性レクリエーション基地として、ノール・マリーナの利活用を促進します。

②町内産品の輸出を推進します。

③各種イベントを通して、港に親しむ機会を提供します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
社会資本整備総合交付金事業（物揚場等）進捗	%	0	40	60	80	100	0	100	累
PBS海上会員	艇	30	31	32	33	34	35	35	年
PBS陸上会員	艇	10	11	11	12	12	13	13	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R3フォトコンテスト優秀賞（一般） 石田めぐみ「希望の花～アイノカタチ～」

第3部 基本計画

第3章 安心安全に暮らせるまちづくり

第9節 土地活用と公共施設

[現況と課題]

増毛町の総面積は369.72 k㎡であり、その内訳は山林251.54 k㎡、原野25.84 k㎡、雑種地3.68 k㎡、田畑9.69 k㎡、宅地1.38 k㎡、その他77.58 k㎡となっています。

土地は全ての町民の生活、生産活動の場であるため、公共の福祉や自然環境の保全、社会的・経済的・文化的要件に配慮しながら総合的、計画的に利用する必要があります。

現在の課題は、離農等によって生じる農地の流動化対策ですが、土地利用の現状と地域の特性に配慮し、農業振興地域整備計画や農業基盤整備事業により次代の担い手に有効活用されるよう適切に土地利用する必要があります。

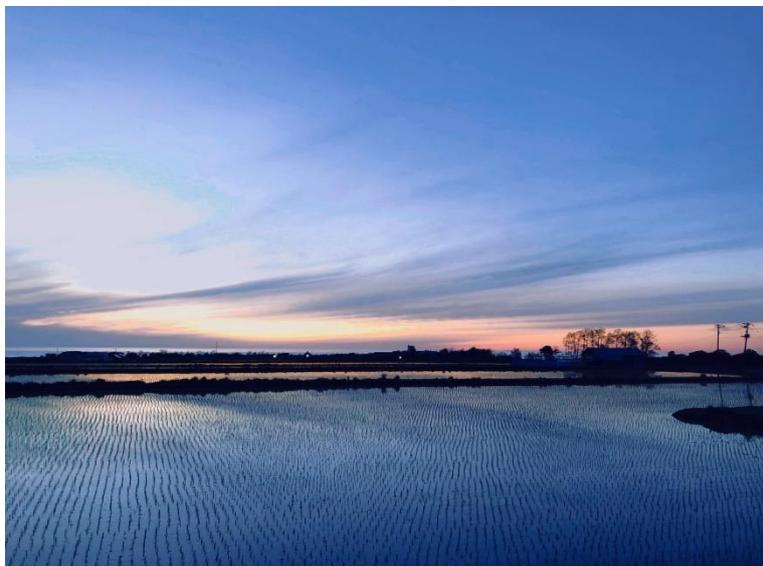
都市計画法による土地利用は、規制機能が働き適正に利用されているため、今後も適正に利用されるよう努め、快適で安全な生活環境づくりを進めます。

また、老朽化した町有施設は、損壊の恐れのあるものや防犯上措置が必要であるものから計画的に順次解体を進めており、その跡地については、人口減少による土地需要の減少を予測しつつ活用方針を定め、有効活用する必要があります。

特に、昭和44年に建設されて以来55年が経過している役場本庁舎については、平成29年度に実施した耐震診断により、大規模震災に対応することが難しいことが指摘されており、また、あらゆる行政活動、住民活動の拠点として現在および将来求められる機能を効率的に備えるべく、建て替えを含めた議論を十分な時間を確保し進める必要があります。

[主な施策と事業]

1. 計画的で適正な土地利用の促進
2. 町有地の売却による住宅建設促進
3. 公共施設の老朽化対策
4. 役場庁舎の在り方の検討
 - ・ 役場庁舎の維持管理



R3フォトコンテスト最優秀賞（学生） 工藤奏人「夕映えの水田」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 計画的で適正な土地利用の促進

- ①農業振興地域整備計画や森林整備計画に基づき、計画的な土地利用や保全を進め、基幹産業の発展を図ります。
- ②都市計画用途地域の適正な利用を進め、良好な住居環境や商工業の振興を促進する利便性の高い用地を確保します。
- ③自然エネルギー、再生可能エネルギー施設建設への町有地等の使用については、環境への負荷、住民の意見を踏まえたうえで協力していきます。

2. 町有地の売却による住宅建設促進

- ①遊休町有地の売却により住宅建設の促進を図り、定住化を促進します。

3. 公共施設の老朽化対策

- ①老朽化した公共施設について、耐震化の検討や修繕による適切な維持管理、解体など建物の状況に応じ適切な対策を講じます。

4. 役場庁舎の在り方の検討

- ①建設から55年が経過した役場本庁舎について、建て替えを含め、町民が必要とする姿となるように議論を進めます。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
遊休町有地の売却	件	1	1	1	1	1	1	5	累
遊休町有地の売却公募・案内	件	0	3	3	3	3	3	3	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R3フォトコンテスト優秀賞（学生） 古川優真「青春」

第3部 基本計画

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第1節 幼児教育・保育

[現状と課題]

少子化、核家族化の進行、女性の社会進出などによる共働き世帯の増加など、子どもを持つ家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

増毛町においても出生数の減少が著しく、今後も歯止めをかけるのは大変難しい状況にありますので、子育て施設における幼児数の一定規模を確保し、幼児教育・保育の充実を図るため、平成31年度に認定こども園（定員80名）を開設しました。

認定こども園では、幼児教育・保育を行うと共に、育児相談や園の開放といった交流事業により通園していない世帯も支援しています。

また、両親が働いている小学生の低学年を対象にした放課後児童健全育成事業（学童保育）を文化センターで実施しています。

少子化が進む現状において、幼児一人ひとりの個性を活かし、健やかに元気に成長できるように、体制の整備と指導の充実に努めること、また、次代を担う子どもを安心して産み育てることができる子育て環境を整えることは、今後の重要な課題です。

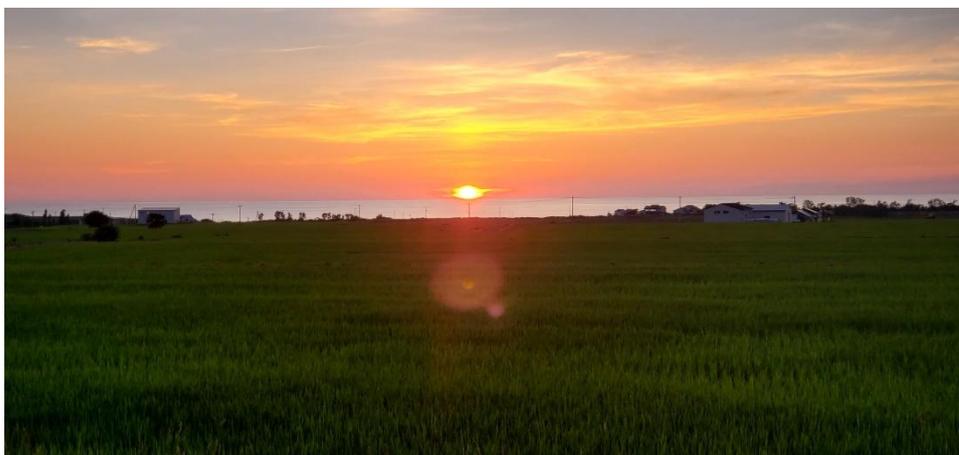
このため、認定こども園や学童保育を効率的に運営するとともに内容の充実を図りつつ、一時保育や病児病後児保育の実施についても検討することが求められています。

また、小学校との連携を密にし、円滑に学校生活に移行できるよう取り組むなど、家庭だけではなく地域全体で、子育てに取り組む機能を高めます。

更に、子育て世帯の負担の軽減を図ってまいります。

[主な施策と事業]

1. 認定こども園における教育・保育の充実
 - ・認定こども園運営事業
2. 楽しく子育てできる環境・支援体制整備
 - ・子育て支援事業
3. 保護者負担の軽減
 - ・認定こども園保育料無償化



R3フォトコンテスト優秀賞（学生） 柏谷梓早「増毛町といえば」

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 認定こども園における教育・保育の充実

①教育・保育目標に定める「健康で明るい子ども」「思いやりのある子ども」「意欲的に遊ぶ子ども」を育成します。

2. 楽しく子育てできる環境・支援体制整備

①認定こども園における子育て支援の相談業務・小学生低学年を対象とした学童保育の運営を継続します。

②認定こども園、学童保育で実施している英語教室を継続します。

③タブレット端末の導入により事務作業を効率化し、教育・保育の質の向上を図ります。

④令和7年から子ども・子育て支援事業計画を推進することで、子育てしやすい環境を整え、地域で子育てを支援していきます。

3. 保護者負担の軽減

①認定こども園の保育料の無償化や給食費の軽減により、保護者の負担を軽減します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
認定こども園入園者数	人	77	80	80	80	80	80	80	年
学童保育利用者数	人	35	40	40	40	40	40	40	年
出生者数	人	5	11	10	10	10	10	51	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R2フォトコンテスト最優秀賞 佐藤心一「春の暑寒別川」

第3部 基本計画

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第2節 学校教育

[現状と課題]

少子化に伴う児童生徒数の減少により学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

増毛町においては平成12年度以降、小学校5校、中学校2校が閉校し、統合が進み、令和6年4月現在の増毛町の小中学校は、小学校1校（増毛小学校：児童数118名）、中学校1校（増毛中学校：生徒数73名）となっております。

増毛町では、「生きる力」を育む理念の実現に向け、「確かな学力」の確立と、「豊かな心・健やかな体」を育むため、学校教育の重点課題を設け、激しく変化する現代社会を生き抜く人間教育と、豊かな自然や歴史的風土を活かした特色ある学校教育を実施してきました。

また、教育活動に必要な教材等の整備と充実を図り、各種の保護者負担を軽減する施策を講じており、今後も子どもたちの教育環境の充実のため、継続してまいります。

近年、対象者が増加傾向にある特別支援教育については、保護者と連携・協議し、施設の改修、専門教員の配置、研修の充実などを図ります。

教育基本法では、保護者の義務として『生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるもの』と規定されており、子育てにおいて、親の役割と責任を広く啓発する必要があります。

[主な施策と事業]

1. 教育活動の充実
 - ・外国語指導助手配置事業
 - ・小中学校における各支援員配置事業
 - ・就学援助事業
 - ・特別支援教育就学奨励事業
2. 教育環境の向上
 - ・小中学校環境整備事業
 - ・スクールバス等運行事業
 - ・小中学校における働き方改革促進事業
3. 保護者負担の軽減
 - ・保護者負担の軽減対策
 - ・高校通学費等補助事業

ースクールソーシャルワーカーー
学校の不登校対策として、その原因が家庭状況にあるケースもあり、教員では対応が難しいため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置し、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築などの支援方法を用いて課題解決へ対応を図っています。
増毛町では小学校と中学校ともに、月に2回ずつ来校していただいています。

ーコミュニティスクールー
学校運営協議会を設置した学校をいい、学校と地域住民などが力を合わせ、子どもたちのより良い環境づくりに取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組みです。学校運営協議会は、地域住民や保護者などから構成されます。

ー教育DXー
最新のデジタルテクノロジーを活用して行う教育現場の変革のことで、児童・生徒への指導方法や手段、教職員の業務などをテクノロジーによって変えていく取組です。



第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 教育活動の充実

- ①「生きる力」を育む理念の実現のために、「確かな学力」の確立と、「豊かな心・健やかな体」を育成し、激しく変化する現代社会を生き抜く人間教育と、豊かな自然や歴史的風土を活かした特色ある学校教育の充実を図ります。
- ②特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育相談や教育環境の充実に努め、関係機関の協力を得ながら特別支援教育を推進していきます。
- ③コミュニティスクールの導入により、地域との交流や学校経営に対する評価の実施や公表を通じて地域に開かれた学校づくりをめざします。
- ④健やかな体の成長と育成に向けて、健康教育・体育の充実をはじめ、食の多様化が進む中で「食事の重要性」「望ましい食習慣」など食育の推進を図ります。
- ⑤いじめや問題行動は未然防止が効果的な対策であり、学校、家庭、地域が連携して、ルールづくりや生活のリズムを整えることが必要です。

また、早期発見、早期対応のため、保護者と教職員が十分な目配りのなかで、その役割を共通理解しながら防止に努めます。

更に、小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、日常生活での課題を解決するための支援を行います。

2. 教育環境の向上

- ①少子化が進む現状の中、適切な学習環境整備と、校舎の安心安全を図るため、計画的な学校施設及び学校設備の整備を進めていきます。
- ②教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進のため、計画的に教育機器を更新し、校務DXを通じた働き方改革、ICT活用指導力の向上、教育データの利活用を進めていきます。

3. 保護者負担の軽減

- ①教育費に係る保護者負担の各種軽減措置を継続実施し、更なる充実を検討します。
（教材費の助成、通学カバンの寄贈、中学生運動着の支給、中体連参加費用の助成、校外活動・部活動等のスクールバスの運行、高校通学費等の補助、英語検定試験等受験料の助成、学校給食費の補助、小中学校修学旅行費の援助）

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
学習支援員の配置	人	3	3	3	3	3	3	3	年
特別支援教育支援員	人	3	4	4	3	3	3	3	年
学校教育活動支援員	人	1	1	1	1	1	1	1	年
コミュニティスクールの設置	校	2	2	2	2	2	2	2	年
小中学校PC更新整備	台	-	-	-	171	-	-	171	累

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第3節 生涯学習

[現状と課題]

増毛町の社会教育行政は、昭和52年に制定された「増毛町民の誓い」を基本理念とし、昭和57年に第一次の中期計画を策定以来、5年毎に計画を立て、社会教育事業の推進を図っています。

社会情勢の変化、少子高齢化の進行、価値観の多様化により町民の生活様態が変化しており、時代のニーズに応じた内容や、地域のための人材育成が求められています。

増毛町では令和3年度に「第九次増毛町社会教育中期計画(令和4年度～令和8年度)」を策定し、社会教育の基本目標である「生き生きと学び 心豊かな 人と文化を育むまちづくり」の実現にむけて、様々な学習や体験、ボランティア活動等を通して、「まちづくり」の基本となる「人づくり」を推進していきます。

[主な施策と事業]

1. 幼児・少年・青年・成人教育の実施
 - ・ましけキッズ体験隊
 - ・青年・成人講座
2. 女性教育の実施
 - ・さくらコミュニティ学級
3. 高齢者教育の実施
 - ・暑寒大学

[施策の内容]

1. 幼児・少年・青年・成人教育の実施

①各年代領域において事業を実施し、次世代へ繋がる人づくりを推進します。

2. 女性教育の実施

①さくらコミュニティ学級による学習機会の提供や女性団体の交流や研修を実施します。

3. 高齢者教育の実施

①暑寒大学での自ら学ぶ学習機会の提供や、認定こども園の園児・保護者との世代間の交流、清掃活動などのボランティア活動により地域づくりに参画します。

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
生涯学習事業参加者数	百人	24	25	25	25	25	25	25	年
旧商家丸一本間家利用者数	百人	44	50	50	50	50	50	50	年
総合交流文化施設元陣屋利用者数	百人	70	75	75	75	75	75	75	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第4節 生涯スポーツ

[現状と課題]

スポーツへの取り組みは、健康で充実した生活を送るうえで精神的、肉体的に重要です。

増毛町は、町立体育館、温水プール、屋内グラウンド、パークゴルフ場を有しており、スポーツ環境が充実しています。

スポーツ団体は、各種スポーツごとに連盟、協会、愛好会が11団体、スポーツ少年団4団体が組織されていますが、人口減少により、会員数や団員数が減少傾向にあります。

個人においては、健康意識の向上により、ウォーキングなど手軽にできる運動を愛好する町民が増えてきていますが、全体的には、スポーツの日常化、生活化を実践している町民が減りつつあり、スポーツ関係施設の利用者も減少傾向にあります。

増毛町では、スポーツに親しめる機会の拡充に努めるほか、施設の維持補修や環境整備を進めると共に、生涯スポーツ振興のための指導者養成や確保などを推進していきます。

[主な施策と事業]

1. スポーツ事業の実施
 - ・ましけラン
 - ・健康づくりウォークラリー
 - ・子ども水泳教室
 - ・水中運動教室
2. スポーツ関連団体への補助と連携
 - ・全道大会参加補助金事業
3. 各種スポーツ交流委託事業
 - ・リトルカップサッカー大会
 - ・サーモン杯ミニバレーボール大会
 - ・ジャイアントスラローム大会



[施策の内容]

1. スポーツ事業の実施

- ①町民参加の「ましけラン」や気軽に参加できるスポーツ事業を実施し、引き続き子どもから高齢者まで幅広い年代層の参加を促すよう普及・啓発に努めます。

2. スポーツ関連団体への補助と連携

- ①自主的活動を進めている各団体への活動支援に努め、スポーツ少年団の遠征に係るスクールバス運行の継続や、全道大会へ出場する選手への宿泊費の助成などを通じ、児童生徒の健やかな心身を育成します。

3. 各種スポーツ交流委託事業

- ①各団体主催のスポーツ交流大会への支援及び補助を継続します。

第3部 基本計画

[KPI (重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
スポーツ活動参加者数	百人	10	10	10	10	10	10	10	年
体育団体数	団体	18	20	20	20	20	20	20	年
温水プール利用者数	百人	24	30	30	30	30	30	30	年
町立体育館利用者数	百人	52	55	55	55	55	55	55	年
屋内グランド利用者数	百人	65	70	70	70	70	70	70	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R2フォトコンテスト優秀賞 小野卓也「たそがれるなら、海でしょ。#増毛町へ行こう」



R2フォトコンテスト優秀賞 加藤明彦「夜更けの街角」

第3部 基本計画

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

第5節 歴史・郷土文化

[現状と課題]

増毛町は、北海道内において古い歴史を有しており、史跡や建物等の歴史的資源が点在しています。

歴史に恵まれた環境で、感性を育み心豊かに暮らすためには、文化・芸術活動が大きな役割を果たします。

増毛町の文化芸術活動は、文化協会加盟の18団体を中心に文化センターや各公共施設を拠点として活動が展開されていますが、団体数や会員数が減少傾向にあります。

団体数等の減少は、人が集う場や機会の減少にもつながるため、ニーズの把握や適切な情報提供などにより、団体やサークル活動を支援し、次世代を担う若い世代に文化活動に取り組む機会を継承する必要があります。

文化財については、平成30年に策定された「増毛町歴史文化保存活用基本構想」において示された基本方針をもとに施策を進めていきます。

第二次世界大戦終戦から80年が経過します。

終戦直後となる昭和20年8月22日に樺太からの引き揚げ船小笠原丸（逓信省所属）が、小樽港へ向かう途中、潜水艦からの雷撃を受け沈没し、乗員・乗客合わせて638名の方が亡くなり別荘沖に多くの遺体が漂着しました。

昭和27年に町営暑寒沢墓地内に、国・道・日本電信電話公社により、小笠原丸殉難者慰霊碑が建てられ、毎年慰霊祭が行われています。

遺族や関係者の方々の高齢化も進んでいるため、惨劇を風化させず、後世へと伝える必要があります。

[主な施策と事業]

1. 社会教育施設の活用による文化活動の推進
 - ・あなたの感動本コンクール事業
 - ・総合交流促進施設元陣屋特別展事業
2. 文化財の活用や保護
 - ・総合交流促進施設「元陣屋」事業
 - ・旧商家丸一本間家管理運営事業
3. 文化・芸術団体の活動支援
 - ・増毛の民話伝承事業
 - ・町民スクール運営事業
4. 小笠原丸殉難者慰霊事業
 - ・小笠原丸殉難者慰霊祭の実施
 - ・小笠原丸殉難者慰霊碑の維持管理
 - ・小笠原丸殉難伝承碑の設置

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 社会教育施設の活用による文化活動の推進

- ①文化センターを各文化芸術団体やサークルの活動の拠点として活用します。
- ②読書普及事業として、認定こども園や小・中学校への移動図書事業やあなたの感動本コンクールを実施します。
- ③旧商家丸一本間家を駅前通りにおける観光拠点として位置付け、重要文化財の一般公開や企画展を実施するほか、町内イベントと連携した集客事業を開催します。

2. 文化財の活用や保護

- ①増毛町歴史文化保存活用基本構想に基づき、各施設の有効活用を目的とした事業の実施及び各施設の維持を図ります。

3. 文化・芸術団体の活動支援

- ①文化協会、民話伝承会、町民スクール等の活動を支援し、普及します。

4. 小笠原丸殉難者慰霊事業

- ①町が実施主体となり、毎年8月に慰霊祭を行います。
- ②慰霊碑の清掃や修繕を適宜行います。
- ③慰霊碑前に伝承碑を設置し、殉難の歴史を後世に伝えます。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
文化事業参加者数	百人	52	55	55	55	55	55	55	年
文化団体数	団体	15	20	20	20	20	20	20	年
小笠原丸殉難者慰霊祭	回	1	1	1	1	1	1	1	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。



R2フォトコンテスト優秀賞 山本卓矢「令和に咲く」

第3部 基本計画

第5章 町民が主人公のまちづくり

第1節 コミュニティ

[現状と課題]

増毛町には、令和6年度末現在57のコミュニティ組織(自治会)があり、年2回の自治会長会議や連合自治会長会議の開催、町への要望事項取りまとめや清掃活動、防犯活動、敬老会等の開催を通じて住民自治の発揮と、行政の繋ぎ役を担っています。

自治会館等の設置管理形態は、町による設置や自治会単独設置、複数の自治会による管理がありますが、修繕や補修については町が一部負担しております。

また、平成30年度に地域担当者制度を導入し、情報共有や地域で解決できない諸問題に対応するために、町職員を地域担当者として各連合自治会へ配置し、自治会、連合自治会と行政とのパイプ役としました。

今後、高齢化、人口減少に対応した自治会の再編協議が必要になると予測されますが、各自治会住民の理解のもと、町民一人ひとりがコミュニティの担い手である意識を薄めることなく取り組む必要があります。

[主な施策と事業]

1. コミュニティ組織(自治会組織)の活性化
 - ・自治会活動促進事業
2. コミュニティ活動の展開と支援
 - ・自治会活動促進事業
 - ・「お寄せください!『町政へのご意見』」の広報掲載

[施策の内容]

1. コミュニティ組織(自治会組織)の活性化

- ①過疎化や高齢化に対応した自治会の再編を地域住民と検討します。
- ②地域担当者制度により、町と自治会の連携を強化します。

2. コミュニティ活動の展開と支援

- ①各自治会のコミュニティ施設(自治会館等)の維持管理のあり方を自治会や地域住民と協議し、利便性の向上や活用促進を図るとともに、将来的に持続可能な維持管理方法を検討します。
- ②自助、共助、公助による協働のまちづくりや地域活動、地域コミュニティの形成のため、魅力ある活動内容の充実を支援します。

[KPI(重要業績評価指標)]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
自治会長会議開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	年
連合自治会長会議開催回数	回	2	2	2	2	2	2	2	年
自治会要望取り纏め件数	件	12	10	10	10	10	10	10	年
連合自治会長意見交換会開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1	年
自治会研修会開催回数	回	0	1	1	1	1	1	1	年
北海道町内会連合会共済加入者人数	人	564	570	580	580	590	600	600	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第3部 基本計画

第5章 町民が主人公のまちづくり

第2節 移住・定住・人口対策・男女共同参画

[現状と課題]

増毛町の国勢調査の人口はニシン漁終期の昭和30年に16,768人と最多になり、令和2年に3,908人と60年間で4分の1に減少しました。

町内人口の減少は小売店、金融機関等のサービス提供施設の減少や撤退を招き、町民生活の利便性の低下と、町内での経済活動の停滞につながるため、平成28年に策定した増毛町人口ビジョンにて20年後の令和22年の人口を国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計の2,578人から3,006人にすることを目標と決めました。

令和5年の社人研推計では、平成30年の前回調査時の2,153人から176人上方修正され2,329人と推計されましたが、人口減少に歯止めをかけるためにあらゆる施策の実施が求められています。

平成27年度から移住希望者に対し短期居住の体験を目的として移住体験住宅を整備していますが、増毛町で「就労し生活する」「一定期間生活する」「退職後に移住する」といった関係人口を増やすことによって、移住人口の増加を図る施策を実施しています。

地域おこし協力隊制度等、増毛町に不足するサービス等と都市部からのチャレンジ精神を持つ者をマッチングし、就業、起業の支援も引き続き行う必要があります。

また、移住を進めるには、働き場所の確保と住む場所の確保が必要になりますので、空き家や供用廃止となった公営住宅を活用する等、各施策との連携が求められます。

増毛町に関心を持つ人を増やすことを目的に実施している「居酒屋推奨店事業」や観光情報、まちの出来事や各種事業についてSNSにて発信し、交流人口を増加させ、観光や短期移住、ふるさと納税等により増毛町を応援する人を増やす取り組みを行います。

男女共同参画社会基本法の理念に則り、町議会をはじめ、各種団体、組織における役員等の女性比率を高めるよう努めます。

[主な施策と事業]

1. 交流人口拡大事業
 - ・ふるさと短期就労事業
 - ・ちょっと暮らし事業
 - ・空き家空き地バンク事業
 - ・頑張れましけ応援寄附事業（ふるさと納税事業）
 - ・SNSによる情報発信
2. 同窓会実施補助事業の実施・活用
 - ・同窓会補助事業
3. 地域おこし協力隊の受入れ、就業、起業支援
 - ・地域おこし協力隊事業
4. 居酒屋推奨店事業
 - ・ご当地居酒屋推奨店事業
5. 男女共同参画の推進
 - ・増毛町男女共同参画計画

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 交流人口拡大事業

- ① 町外の移住、就労希望者に就業、健康事業、イベントなど増毛町での生活を体験してもらうことにより、移住後の過ごし方をイメージしてもらい、移住、季節移住、U・I・Jターンを促進します。
- ② 空き家・空き地バンクの内容を充実し、災害被災者等にも情報が届くよう町ホームページにて公開します。
- ③ 地場製品の魅力を全国に発信することができるふるさと納税に取り組みます。
- ④ 情報発信の手段としてSNSを積極的に活用し、増毛町の良いところ、四季の生活など様々な情報を発信します。

2. 同窓会実施補助事業の実施・活用

- ① 同窓会の実施を補助し、町内での開催を促します。
- ② 同窓会実施補助事業により実施される同窓会の参加者に対し、地域おこし協力隊制度及び町内の短期就労と期間中の住居を紹介します。

3. 地域おこし協力隊の受入れ、就業、起業支援

- ① 町内に不足している仕事、町民が求める仕事を掘り起こし、それら職種について地域おこし協力隊を募集します。
- ② 任期を満了した地域おこし協力隊の定住を図るため、就業、起業を支援します。

4. 居酒屋推奨店事業

- ① 増毛町の食材を中心に扱う居酒屋を札幌市等に認定し、増毛フェアの実施を支援します。

5. 男女共同参画の推進

- ① 増毛町男女共同参画計画に基づき、女性の社会進出を推進します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
短期就労事業等経験者の移住人数	人	0	1	1	2	2	3	9	累
ふるさと短期就労事業等参加者数	人	5	5	5	6	6	7	29	累
移住体験住宅利用組数	組	5	6	7	8	9	10	10	年
空き家空き地バンク新規登録件数	件	11	6	6	6	6	6	30	累
同窓会補助事業利用組数	組	7	7	7	8	9	10	10	年
地域おこし協力の受け入れ済み人数	人	10	11	11	12	12	13	13	年
居酒屋推奨店での増毛フェア実施	回	2	2	2	2	2	2	2	年

※最終年度目標について、令和11年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

ーUターン・Iターン・Jターンー

Uターンとは、出身地から都市部等へ移住したものが再び出身地に戻ることに。
 Iターンとは、出身地から別の地方に移住することに。
 Jターンとは、出身地から都市部等へ移住した後、出身地に近いところへ戻ることに。



第3部 基本計画

第5章 町民が主人公のまちづくり

第3節 財政運営

[現状と課題]

増毛町の財政事情は、歳入総額に占める自主財源である町税等の割合が低く、依存財源である地方交付税が半分を占めており、その動向により財政運営が左右される状況にあります。

公債費残高は減少してきておりますが、老朽化した公共施設の維持管理経費が増加傾向にあり、役場本庁舎や消防庁舎の建て替えも検討、実施時期となっておりますので、楽観視はできません。

平成26年度以降、一般会計の歳入決算額は、50億円前後で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業による給付金交付等の実施により、令和2年度から令和5年度まで国庫支出金が増加し、加えて、令和2年度においてはデジタル防災無線更新事業に伴う町債の発行により歳入が増加しました。

平成20年度から開始された自らが応援したい自治体へ寄附をする『ふるさと納税制度』を活用し、クレジット納付の開始や返礼品の充実等により寄附金が大きく増加し、自主財源の構成比率を30%前後まで押し上げています。

しかし、歳入の柱である地方交付税は、人口減少や制度改正の影響を受けて減少する傾向にあり、また『ふるさと納税制度』も恒久的制度ではなく、マスコミ報道等により大きく変動する不安定な財源であることから、制度のあり方等について今後も国の動向を注視する必要があります。

一般会計の歳出については、義務的経費である扶助費や公債費等は年々減少しており、普通建設事業費についても緊急性・重要性を考慮しながら計画的に事業を進めておりますが、公共施設の維持補修費や補助費等が増加傾向にあります。

今後は、歳入確保を図るため、町税等収納率の向上の取組強化や使用料・手数料の適正化、経常経費の節減等進めていく必要があります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政健全化判断比率も健全性を保つよう財政規律を維持した財政運営に努めなければなりません。

[主な施策と事業]

1. 歳入の確保
2. 経常経費の節減
3. 公会計の活用
4. 情報公開による透明性の向上
 - ・ 予算概要書の発行
 - ・ 町勢要覧の発行
5. 企業版ふるさと納税の活用

第3部 基本計画

[施策の内容]

1. 歳入の確保

- ①町税等収納率の向上を図るために預貯金・給与等の差し押さえ、口座振替納税の推進、タイヤロックを使用した車両の差し押さえを実施します。
また、納期内納税者との公平性を図ることから延滞金の徴収についても適正に実施します。
- ②使用料・手数料の適正化を検討します。また、未利用の町有地についても今後使用する見込みのない不動産については、積極的な売却を検討します。
- ③基金の運用については、金融機関の定期預金が低金利で推移していることから、国債等有利な債券での運用を検討します。

2. 経常経費の節減

- ①引き続き経常経費の節減を図りながら、効率的な業務遂行のため、事務事業の見直しを進めます。
- ②財政健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率の発生を抑え、実質公債費比率は極端な上昇がないよう起債の借り入れ方法等を検討します。

3. 公会計の活用

- ①地方公会計制度に基づき作成した「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」を活用し、適正な資産管理や予算編成等を行います。

4. 情報公開による透明性の向上

- ①ホームページや広報誌等で、財政状況を含めた行政情報を積極的に提供するとともに、行政としての説明責任を果たし、透明性の確保に努めます。

5. 企業版ふるさと納税の活用

- ①各施策を迅速、効果的に実施するため、企業版ふるさと納税を活用します。
- ②企業版ふるさと納税の寄附先自治体に選ばれるよう、先進、且つ効果が見える化され、時代、企業のニーズに合った事業を展開します。

[KPI（重要業績評価指標）]

項目	単位	基準値	各年度目標					最終年度目標	
		R5	R7	R8	R9	R10	R11	R11	種別
実質赤字比率	%	-	-	-	-	-	-	-	年
連結実質赤字比率	%	-	-	-	-	-	-	-	年
実質公債費比率	%	8.2 (R4)	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	年
将来負担比率	%	-	-	-	-	-	-	-	年

※最終年度時点の達成目標の場合は「年」、計画期間中の累積目標の場合は「累」と記載しています。

第4部 R2-R6 まちづくりプランKPI

令和2年度～令和6年度まちづくりプランKPI

まちづくりプランKPI

項目	単位	基準値	各年度実績					目標	進捗 %
		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6 種別	
【第1章 自然の恵みを活かすまちづくり】									
第1節 農林業									
農業算出額（水稲）（JA扱い分）	トン	991	1,151	1,188	1,160	1,172		1,000	年
農業算出額（果実）（JA扱い分）	トン	162	166	88	107	87		170	年
農業の担い手数（認定農業者）	人	52	55	54	55	54		65	年
法人化経営体数	件	3	6	5	5	5		4	年
産業活性化支援事業利用者数	件	0	1	0	1	1		5	累
6次産業化件数	件	1	1	0	0	0		2	年
農業基盤整備実施面積	ha	38.3	64.7	53.9	44.1	37.7		227.9	累
農地保有適格法人設立支援	件	0	0	0	0	0		1	年
農業次世代人材投資	件	3	4	4	4	4		4	年
新規就農者招致特別措置	件	3	1	0	0	0		5	累
果物PRイベント参加	回	6	0	0	5	7		7	年
公有林整備面積	ha	27.6	25.45	11.96	28.35	32.53		115.0	累
民有林整備面積	ha	55.1	63.32	46.11	42.08	54.63		265.6	累
第2節 漁業									
漁獲量	トン	5,610	6,396	5,416	6,362	5,825		5,400	年
水揚げ高	千万円	297	260	249	337	336		280	年
漁獲量（なまこ）	トン	23	32	25	27	32		50	年
漁獲量（ウニ）	トン	68	89	73	49	40		80	年
漁業の新規担い手数（後継含む）	人	3	2	0	3	1		10	累
産業活性化支援事業利用者数	件	2	2	0	3	1		5	累
なまこ種苗生産	万粒	200	500	550	538	700		150	年
なまこ種苗放流	万粒	15	15	15	13	15		15	年
ウニ種苗放流	万粒	16.5	10.0	10.0	10.0	7		10	年
アワビ種苗放流	万粒	1.5	1.2	1.65	1.65	0		1.5	年
新規着業補助	件	0	0	1	0	0		5	累
漁業資格取得補助	件	1	2	0	2	0		5	累
水産基盤整備（漁場）実施面積	m ²	3,900	6,167	5,400	0	2,049		28,400	累
漁業近代化資金新規承認件数	件	9	5	6	4	5		50	累
第3節 商工業									
新規開業事業所	件	3	2	2	2	2		5	累
産業活性化支援事業利用者数	件	3	3	2	2	1		5	累
特別融資	件	3	3	2	2	2		6	年
B級グルメ等の特産品の開発	件	0	0	0	0	0		2	累
第4節 雇用									
第2次産業就業者数（国調）	人	526	479	479	479	479		476	年
第3次産業就業者数（国調）	人	1,064	1,062	1,062	1,062	1,062		964	年
外国人技能実習生等人数	人	58	87	59	85	111		100	年
勤労者共済会加入事業所数	件	40	39	38	37	36		42	年
勤労者共済会加入会員数	人	249	228	208	219	215		240	年
第5節 観光									
観光客数	千人	305	215	213	245	302		315	年
宿泊者数	百人	130	100	106	116	115		135	年
岩尾温泉利用者数	百人	174	144	131	166	153		150	年
暑寒別岳スキー場利用者数	百人	121	127	156	122	115		110	年
リバーサイドキャンプ場利用者数	百人	28	32	40	36	31		25	年
暑寒別岳登山者数	百人	34	24	29	35	26		35	年
イベントの年間来場者数	千人	50	0	2	2	43		55	年
観光ボランティアガイド登録者数	人	7	9	8	5	5		9	年
観光ボランティアガイド利用件数	件	54	3	3	34	20		70	年
特産市または食のイベントの開催	件	0	0	0	1	1		2	年
モニターツアー又はセミナーの開催	件	0	0	0	0	2		3	累

第4部 R2-R6 まちづくりプランKPI

まちづくりプランKPI

項目	単位	基準値	各年度実績					目標		進捗
		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	種別	%
【第2章 元気で長生きできるまちづくり】										
第1節 疾病予防										
健康寿命(男) [平均自立期間(要介護2以上)]	歳	80.0	75.5	75.2	77.5			80.8	年	
健康寿命(女) [平均自立期間(要介護2以上)]	歳	83.9	84.6	85.2	84.6			84.7	年	
脳血管疾患の総医療費に占める割合(国保)	%	2.37	1.71	3.44	4.4			1.2	年	
虚血性心疾患の総医療費に占める割合(国保)	%	3.45	1.68	1.38	1.37			1.2	年	
新規人工透析導入人数(国保)	人	1	1	1	0	0		0	年	
Ⅲ度高血圧者割合(国保特定健診)	%	2.1	2.4	1.2	1.2	0.2		0	年	
Ⅱ度高血圧者割合(国保特定健診)	%	9.9	5.3	4.6	5.4	6.9		8.0	年	
脳心血管病・糖尿病性腎症新規介護	人	5	3	1	1	0		0	年	
特定健診受診率(国保加入者)	%	65.6	57.4	57.5	62.6			65.0	年	
特定保健指導実施率(国保加入者)	%	60.8	73.8	100.0	93.3			75.0	年	
胃がん検診受診率	%	41.5	23.4	30.4	33.2	36.3		50.0	年	
大腸がん検診受診率	%	39.8	33.1	31.9	39.0	39.7		50.0	年	
肺がん検診受診率	%	39.0	32.1	33.4	39.7	32.0		50.0	年	
乳がん検診受診率	%	50.3	28.6	38.3	41.0	41.5		50.0	年	
子宮がん検診受診率	%	43.9	25.0	32.6	35.3	36.8		50.0	年	
訪問件数	件	667	615	499	738	679		700	年	
血圧手帳配布冊数	冊	-	279	479	329	510		1,000	累	
平均食塩摂取量(国保特定健診)	グラム	9.20	8.90	9.01	8.75	9.19		8.9	年	
減塩事業実施回数	回	10	7	11	11	11		10	年	
健康相談実施人数(延べ)	人	161	96	189	190	221		160	年	
第2節 医療										
常駐医	人	1	2	2	2	1		1	年	
看護師	人	8	11	10	7	7		8	年	
医療機器更新/改修(レントゲン装置等)	式	-	-	1	-	-		1	累	
プチ健診受診者数	人	2	3	7	2	2		25	累	
第3節 妊産婦・出産・子育て支援										
出生数(年)	人	16	21	7	14	5		20	年	
う歯罹患率(3才児健診)	%	38.9	27.3	21.4	20.8	15.7		20.0	年	
う歯罹患率(1才6か月児健診)	%	0	0	0	0	0		0	年	
4~5か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100		100	年	
9~10か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100		100	年	
1才6か月児健診受診率	%	100	100	100	100	100		100	年	
3才児健診受診率	%	85.7	92.3	93.3	100	100		100	年	
支援プラン策定件数	件	0	4	0	0	0		3	年	
虐待防止対策連携会議開催回数	回	0	1	0	0	3		1	年	
婚姻組数(年)	組	26	7	7	10	12		100	累	
結婚祝金	件	14	5	8	3	6		17	年	
第4節 高齢者福祉										
特別養護老人ホーム入居者数	人	28	31	27	23	24		40	年	
養護老人ホーム入居者数	人	22	22	24	26	29		30	年	
訪問介護事業所利用者数	人	9	13	15	休止	休止	廃止	12	年	
明和園改築設計	%	0	100	-	-	-	-	100	累	
明和園改築工事(事業費ベース)	%	0	0	29	92	100	-	100	累	
運転免許自主返納者数	人	19	10	15	13	21		30	年	
第5節 地域福祉										
認知症サポーター養成講座開催回数	回	0	0	0	0	2		1	年	
民生委員人数(兼主任児童委員含む)	人	23	23	23	23	23		23	年	
第6節 障がい者福祉										
就労・雇用に結びついた割合	%	67	60	67	0	50		67	年	
就労・雇用に向けた情報提供件数	件	3	5	3	2	6		3	年	
第7節 社会保障(保険制度)										
第1号被保険者介護認定率(年度末)	%	23.23	22.40	22.50	22.50	23.27		22.20	年	
第2号被保険者介護認定者数(年度末)	人	8	6	5	7	4		5	年	
前期高齢被保険者介護認定率(年度末)	%	3.96	3.93	4.27	3.59	4.20		3.00	年	
国保医療費地域差指数	-	1.15	1.08	1.17	1.12			1.00	年	
1人当たり年間介護費	千円	326	338	323	316	334		320	年	
1人当たり年間医療費(国保)	千円	475	434	452	451			380	年	
1人当たり年間医療費(後期)	千円	1,169	1,020	997	990			1,000	年	
介護予防教室実施回数	回	212	165	203	257	293		212	年	
ら・さんて利用者数	人	6,387	3,622	3,306	5,383	5,612		6,500	年	
運動教室実施回数	回	402	157	200	262	250		425	年	
ら・さんてサポーター人数	人	9	13	7	8	8		15	年	
健康ポイント達成件数	件	0	184	895	1,356	1,684		600	年	

第4部 R2-R6 まちづくりプランKPI

まちづくりプランKPI

項目	単位	基準値	各年度実績					目標	進捗 %
		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6 種別	
【第3章 安心安全に暮らせるまちづくり】									
第1節 生活環境									
転入超過数	人	▲57	▲18	▲58	▲58	▲54		▲52	年
特定空き家件数	件	79	55	59	59	59		65	年
特定空き家除却指導	件	66	0	0	0	0		65	年
空き家等除却補助件数	件	32	40	32	49	32		30	年
ごみ分別精度(プラスチック製容器)	%	52.5	69.9	68.9	72.1	83.2		90	年
生ごみ排出量	t	128	132	129	117	108		115	年
ごみ分別支援件数	件	4	3	4	3	3		10	年
料理お持ち帰りのパック配布数	百個	33	4	0	10	24.8		35	年
コンポスト購入取りまとめ件数	件	27	11	14	27	24		30	年
合併浄化槽設置件数	件	1	0	5	4	1		5	年
海岸漂着物回収量	t	24	69	61	74	56		18	年
クリーン作戦実施回数	回	1	1	1	1	1		1	年
合同募設置(設計・建立)	%	-	-	50	100	-		100	累
第2節 道路・交通									
橋梁長寿命化実施数	橋	1	1	1	1	1	0	5	累
町道除雪延長	km	69	69	69	69	69	69	69	年
除雪機械更新台数	台	-	1	0	0	1	0	3	累
無償・有償運送事業利用者数	人	-	-	1,769	4,278	6,977			年
地域交通対策事業利用者数	人	20	11	0	4	2		25	年
第3節 住環境									
公営住宅待機件数	件	35	26	17	17	18		25	年
新築住宅建設件数	件	2	3	2	5	1		15	累
中古住宅購入補助件数	件	6	4	1	2	2		25	累
民間集合住宅建設補助件数	件	2	1	1	0	0		5	累
公営住宅等管理戸数	件	321	313	305	305	305		305	年
一戸建て住宅建設補助件数	件	0	0	0	0	0		5	累
桜植樹本数	本	60	91	120	10	22		200	累
第4節 上・下水道									
下水道接続率	%	74.1	75.1	76.1	78.3	79.2		76.6	年
下水道接続啓発回数	回	0	0	2	2	2		2	年
第5節 情報通信									
地デジカバー率	%	100	100	100	100	100		100	年
ブロードバンドカバー率	%	100	98.14	100	100	100		100	年
第6節 消防									
火災発生件数	件	2	3	3	1	4		0	年
火災死亡者数	人	0	0	0	0	0		0	年
火災報知設置率	%	89	89	75	未実施	90		98	年
火災報知条例適合率	%	76	73	45	未実施	80		96	年
第7節 防災・交通安全・防犯									
全町防災訓練実施回数	回	1	1	0	1	1	1	1	年
防災デジタル無線普及率	%	0	100	100	100	100	100	100	年
備蓄品確保(飲料水)	本	2,364	3,279	3,879	4,695	5,295	5,808	3,600	年
備蓄品確保(食料)	個	2,176	2,970	3,720	3,673	3,450	3,300	3,600	年
交通事故発生件数	件	86	66	90	84	86		50	年
交通死亡事故発生件数	人	1	0	0	1	0		0	年
刑法犯発生件数	件	5	7	5	10	2		3	年
自主防災組織新規結成組数	組	7	9	9	9	10	13	17	年
交通安全啓発回数	回	42	41	42	42	38		45	年
防犯啓発回数	回	39	27	27	47	42		40	年
第8節 港湾・漁港									
弁天岸壁物揚場整備事業(直轄)進捗	%	-	67	100	-	-	-	100	累
別荘漁港北防波堤改良整備延長	m	105.4	15.0	14.1	10.2	4.3		295.3	累
第9節 土地活用									
遊休町有地の売却	件	4	2	1	0	1		5	累
遊休町有地の売却公募・案内	件	5	0	0	0	0		5	年

第4部 R2-R6 まちづくりプランKPI

まちづくりプランKPI

項目	単位	基準値	各年度実績					目標		進捗
		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	種別	%
【第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり】										
第1節 幼児教育・保育										
認定こども園入園者数	人	91	82	70	67	77		90	年	
学童保育利用者数	人	28	39	43	39	35		40	年	
第2節 学校教育										
学習支援員の配置	人	3	3	3	3	3		3	年	
特別支援教育支援員	人	2	3	3	4	3		3	年	
コミュニティスクールの設置	校	-	-	2	-	-		2	累	
小学校PC更新整備	台	-	158	-	-	-		36	累	
第3節 生涯学習										
生涯学習事業参加者数	百人	27	25	27	35	24		27	年	
旧商家丸一本間家利用者数	百人	99	41	28	50	44		77	年	
総合交流文化施設元陣屋利用者数	百人	89	54	55	65	70		91	年	
第4節 生涯スポーツ										
スポーツ活動参加者数	百人	9	2	3	3	10		10	年	
体育団体数	団体	16	16	16	15	18		16	年	
温水プール利用者数	百人	38	24	25	27	24		30	年	
町立体育館利用者数	百人	68	53	58	45	52		65	年	
屋内グラウンド利用者数	百人	106	65	60	69	65		100	年	
第5節 歴史・郷土文化										
文化事業参加者数	百人	51	16	8	40	52		50	年	
文化団体数	団体	26	20	16	15	15		20	年	

まちづくりプランKPI

項目	単位	基準値	各年度実績					目標		進捗
		H30	R2	R3	R4	R5	R6	R6	種別	%
【第5章 町民が主人公のまちづくり】										
第1節 コミュニティ										
自治会長会議開催回数	回	2	2	2	2	2		2	年	
連合自治会長会議開催回数	回	2	2	2	2	2		2	年	
自治会要望取り纏め件数	件	18	22	17	13	12		10	年	
連合自治会長意見交換会開催回数	回	1	1	0	0	1		1	年	
自治会研修会開催回数	回	1	0	0	0	0		1	年	
北海道町内会連合会共済加入者人数	人	615	574	577	570	564		650	年	
第2節 移住・定住・人口										
事業経験者の移住人数	人	0	2	0	0	0		10	累	
生涯活躍のまち体感PJT/短期就労事業参加者数	人	0	4	5	6	5		22	累	
移住体験住宅利用組数	組	8	0	4	3	5		11	年	
空き家バンク新規登録件数	件	1	5	3	14	11		20	累	
同窓会補助事業利用組数	組	15	0	0	2	7		20	年	
地域おこし協力の受け入れ済み人数	人	5	9	10	10	10		10	年	
居酒屋推奨店での増毛フェア実施	件	3	2	2	2	2		3	年	
第3節 財政運営										
実質赤字比率	%	-	-	-	-	-		-	年	
連結実質赤字比率	%	-	-	-	-	-		-	年	
実質公債費比率	%	10.9	10.7	9.6	8.2			11.2	年	
将来負担率	%	-	-	-	-	-		-	年	

第5部 付録

町民アンケートについて

増毛町まちづくりプランの策定にあたり、町民アンケートを実施しました。

アンケートは広報令和6年8月号に折り込み、役場への持参、FAX、郵送、インターネットでの回答を令和6年9月20日まで受付しました。

アンケートでの記載項目は次のとおりです。

なお、いずれの項目についても無記入を可としています。

満年齢	性別	居住の字名	職業	世帯構成
歳	男 ・ 女	(例：暑寒沢)	(例：果樹農業)	単身・複数

増毛町に住み続けたいですか。またその理由を教えてください。	
はい ・ いいえ	その理由（自由記述）

増毛町の漁業、農林水産業、商工業の取り組みの満足度とその理由を教えてください。					
5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	
その理由（自由記述）					

増毛町の観光、レジャー、宿泊の取り組みの満足度とその理由を教えてください。					
5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	
その理由（自由記述）					

増毛町の健康づくりの取り組みの満足度とその理由を教えてください。					
5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	
その理由（自由記述）					

増毛町の医療、医療福祉（※医療費助成等）の取り組みの満足度とその理由を教えてください。					
5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	
その理由（自由記述）					

増毛町の結婚・出産・子育て支援の取り組みの満足度とその理由を教えてください。					
5 満足	4 やや満足	3 普通	2 やや不満	1 不満	
その理由（自由記述）					

第5部 付録

増毛町の高齢者福祉の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の道路・除雪・交通環境の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の住宅・上下水道・公園の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の消防・救急・防災・交通安全・防犯の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の幼児教育・学校教育の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の生涯教育・生涯スポーツの取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

増毛町の移住・定住・人手不足対策の取り組みの満足度とその理由を教えてください。
5 満足 4 やや満足 3 普通 2 やや不満 1 不満
その理由（自由記述）

その他、増毛町への提案、意見等を自由に記載して下さい。 （自由記述）

第5部 付録

町民アンケートの結果

1. 回答数等

配布方法：広報8月号折り込みにて配布

配布部数：1,696部（但し、インターネット、コピーでの回答も可）

回収数：92件（封書54件、インターネット38件）

締め切り：9月20日

2. 増毛町に住み続けたいですか

はい	いいえ	無回答
61	28	3

回答者92人のうち66.3%が住み続けたいと回答されています。

性別	はい	いいえ	無回答
男	36	9	1
女	22	14	2
無回答	3	5	0

回答者のうち男性は46人であり、78.3%が住み続けたいと答え、女性38人のうち57.9%が住み続けたいと答えています。

年代	はい	いいえ	無回答
20代	3	3	0
30代	5	8	0
40代	7	4	0
50代	9	6	0
60代	6	5	1
70代	20	1	1
80代	9	0	0
90代	1	0	0
無回答	1	1	1

回答者のうち80代以上は全員が、70代でもほぼ全員が住み続けたいと答えています。

一方、40代から60代では6割程度が住み続けたいと答え、30代以下で住み続けたいと答えた方は5割を下回っている状況です。

3. 各項目の満足度

項目	5満足	4やや満足	3普通	2やや不満	1不満	無回答	平均
漁業、農林水産業、商工業	18	29	29	5	6	5	3.55
観光、レジャー、宿泊	13	23	27	14	9	6	3.20
健康づくり	30	30	24	2	2	4	3.95
医療、医療福祉	13	13	29	25	11	1	2.91
結婚・出産・子育て支援	18	17	32	9	6	10	3.39
高齢者福祉	22	18	35	8	4	5	3.53
道路・除雪・交通環境	19	19	21	16	10	7	3.25
住宅・上下水道・公園	11	15	37	18	7	4	3.06
消防・救急・防災・交通安全・防犯	24	16	36	5	5	6	3.57
幼児教育・学校教育	19	15	39	3	5	11	3.49
生涯教育・生涯スポーツ	17	18	40	5	2	10	3.52
移住・定住・人手不足対策	4	10	38	17	12	12	2.73
計	208	223	387	126	79	81	3.35

第5部 付録

各項目のなかで「満足」と答えた場合は5点、以下「不満」を1点として各回答を集計した結果、平均は3.35点になりました。

最も満足度が高い取り組みは「健康づくり」で、以下「消防・救急・交通安全・防犯」「漁業、農林水産業、商工業」が続き、「高齢者福祉」「生涯教育・生涯スポーツ」「幼児教育・学校教育」「結婚・出産・子育て支援」までが平均以上となっており、あとは順に「道路・除雪・交通環境」「観光、レジャー、宿泊」「住宅・上下水道・公園」「医療、医療福祉」「移住・定住・人手不足対策」という満足度の順になっています。

4. 各項目の意見

各項目に寄せられたご意見につきまして、106ページより掲載します。

①増毛町に住み続けたいですか

「はい」と答えた方の記述をみると、「生まれ育った」「長く住んでいる」ほか最も多い答えは「自然の豊かさ」に類することでしたので、本町の自然に魅力を感じ、住み続けたい理由となっています。続いて食材も魅力になっていることが読み取れました。

「いいえ」と答えた理由としては「不便」であることが最も多い理由となっています。

②漁業、農林水産業、商工業

各事業者の努力への賛辞のほか、地元の魚が手に入りにくくなったという声や各産業における担い手不足、商工業の先々に不安感を抱く意見が複数ありました。

③観光、レジャー、宿泊

春の味まつりをはじめとしたイベント、催事については高評価となっています。

アウトドア観光へ期待する声のほか、宿泊施設の不足や観光客が集まることへの弊害について指摘する意見が複数ありましたので、満足度上昇に向けて対策が求められます。

④健康づくり

高血圧対策、ラ・サンテ、健康ポイントなど健康づくりの取り組みの満足度は高くなっています。

数は多くありませんが、情報発信を課題とする意見がありますので、SNS等による発信が必要です。

⑤医療、医療福祉

医師の大切さを訴える意見が多数ありました。安定した医療の提供が強く求められています。

医療費助成については、満足の声が多数でしたが、子ども医療費について商品券での還付が不便という声がありましたので、他自治体よりも優れている点の周知が必要です。

⑥結婚・出産・子育て支援

充実した子育て支援について理解し、感謝する意見が多くなっています。

第5部 付録

出会いの場づくりについての意見が複数ありますが、本件については当事者の声を聞く必要があります。

⑦高齢者福祉

子育て支援同様、高齢者福祉についても取り組みへの理解が浸透しており、感謝の意見が多くなっています。

独居老人が住み続けることが大変であるという声が複数ありますので、引き続きの対策が必要です。

⑧道路・除雪・交通環境

特に除雪への感謝が多く寄せられており、「きれい」「丁寧」という言葉が添えられています。個人宅の除雪に不安を抱えている声が複数あります。

⑨住宅・上下水道・公園

水が美味しいという声が複数ありました。廃屋、空き家対策が評価されています。水道料金への不満、公園の充実を求める声が複数ありました。

⑩消防・救急・防災・交通安全・防犯

消防や救急への感謝の声が複数ありました。防災については全町訓練や防災無線での情報提供の評価が高くなっています。

防災に対する自治会内での相互扶助維持の不安や、外国人への交通ルール、マナーの指導を求める声があります。

⑪幼児教育・学校教育

こども園、小学校、中学校の各段階での運営、支援について満足の声があります。地域性を生かした教育を期待する声もあります。

⑫生涯教育・生涯スポーツ

文化事業、スポーツ事業に対する高評価の意見が多く寄せられています。

⑬移住・定住・人手不足対策

人手不足を危惧する声が複数あります。意見のなかで外国人が多く触れられており関心が高いことが分かります。

全体的に本項目への取り組み不足を指摘する意見が多い状況です。

⑭その他

情報発信にLINE等のSNSを活用やデジタル化を要望する意見が複数寄せられています。

増毛町の可能性に期待する前向きな意見が多く寄せられています。

第5部 付録

増毛町に住み続けたいですか「はい」

- 生まれ育ったところ。海山の好環境
- 自然豊かで水もおいしい 昔ながらの店はなくなっていくがコンビニや量販店が近くて便利
- 自然豊かで住み慣れた土地
- 空気がきれい 自然がいっぱい 食べ物が美味しい
- 生まれた土地なので
- 特別不自由と思うところなし
- 自然があり、食材も豊富である
- ほかにいくところがない
- 温暖な気候で食べ物が豊富、自然環境も素晴らしい。
- 増毛町にいるしかないです
- 仕事を続ける限りは(今の会社があるかぎり)
- 住みやすい
- 一人暮らしでも、利用できるものは全て活用して生活できそうなので、のんびり気ままに住み続けたいと思っています。
- 風光明媚、高齢者にやさしい行政 etc.
- 自然と味覚
- しずかでいい
- 長年住んでいる(住みなれ)
- 海の幸、山の幸、お酒と人間が生きていく上で大切な物がたくさんあるから。(特にお米も入るよ)
- 生まれた町だから
- 住みやすい
- 人情有り、魚、果物有り、老人に気をつけてくれ感謝しております。一生増毛で暮らしたいと思っています。
- 自然豊か、高齢者にやさしい
- 自宅(持ち家がある)、好き
- 気候がいい
- 生まれた町だから
- 食べ物がおいしく、災害も少なく、住みやすい町だと思います。
- 子育て支援が良い
- これからは高齢者が多く町でも大変ですが、色々それなりの対策を考えてくれているので感謝です。
- 自然環境が良い。買物、診療にも不安がない。
- 住みやすいから。好きだから。
- 子育て支援の充実
- 家を持っているので
- 仕事を続けたいので
- 今のところは生活に不便さは感じられない
- 慣れ親しんでいるから。
- 移住してきた理由が増毛にあるから
- なんとなく
- お水が美味しい。景色がいい。住んでいる人々が素敵。
- 自然豊かで食べ物が美味しい
- 過ごしやすい町だから
- たくさんの魅力がある町だから
- 自分が生まれ育った町だから。ずうっとずっと大切にしていきたい。隣近所の付き合い
- 豊かな自然環境との付き合いが程よい。移住者の人たちの呼び込み等進めていただきたい。但し、冬期の暮らしには何かと不便を感じ、冬をターゲットにしたイベント等宿泊できる民宿や民泊と町全体で考えていただきたい。
- 働いているため

第5部 付録

- ・生まれてからずっと住んでいるから
- ・自然、食べ物全て恵まれているから
- ・歴史があり食べ物も豊富、高齢者に優しい
- ・生まれたところだから
- ・この町が好きだから(生まれた土地)
- ・住み続けて20年以上経ち故郷と言える町であるため
- ・自然と生活環境

増毛町に住み続けたいですか「いいえ」「無回答」

- ・すべてが不便だから
- ・いつか、病気になったらいられない
- ・生活面で不便
- ・退職したら居住地を変えてみたい
- ・発展性がなにも見えない
- ・子どもと高齢者にばかり優遇
- ・退職して車の運転ができなくなったら、バスやタクシーも不便だと買い物にも病院にも行けなくなると思うので。車の運転が出来るうちは住みたいと思う。
- ・廃屋だらけだし、緊急時が怖い。
- ・教育に不安がある 医療に不安がある 交通手段が不便
- ・老後車が無いと生活出来ない。(交通が不便) 冬の除雪の負担が大きすぎる。通院が大変。
- ・商売を続け生活していくには限界を感じる事がある
- ・緊急で対応してくれる医療機関が無い、子どもにとって遊ぶ場所が少ない、スーパーが1件しかなく選択肢が出来ない、車がないと自由が効かないなど
- ・増毛町は好きだが、増毛町民が好きではないから
- ・雪の降らないところに移住したい
- ・住んでいる環境が悪い。悪臭がする。改善されない。
- ・新しい土地で別のこともしてみたい
- ・交通の不便さ 医療過疎 買い物不便
- ・住む家がない 将来性を考えたら都市部に住んだ方がいい
- ・通院と買い物に困る
- ・住むところがない
- ・地元ではないから
- ・老後に住むには不便なような感じです
- ・1.病院を選ぶことができない。2.娯楽を含め生活に潤いをもたらす施設等がない。近くに留萌市があるが、その留萌市も元気がない。3.働きたいが職種が限られており自分を生かす職業がない。
- ・雇用の不安定さ(就職先の少なさ)や、住宅が古く住みにくい。また、住民同士、職場内の仲間意識も高く生活を監視されている気持ちになる。
- ・町の将来が不安。転職を考えている。
- ・老後が不安
- ・住みたいと思うが、病気・通院になったら考える

漁業、農林水産業、商工業の取り組み「5満足 4やや満足」

- ・いつも美味しい海山の幸をいただいています。
- ・おいしいものがたくさんある
- ・とても充実していると思うから
- ・ふるさと納税での知名度も高く、水産加工品や果樹の魅力も高いと思います。
- ・観光業が良い
- ・補助制度等、充実していると思われる。
- ・商工業はちょっと弱いと感じるが、その他は自慢出来るレベルだと思っているから

第5部 付録

- ・漁業等とても魅力あると考えるため
- ・各産業頑張っていると思う。
- ・商工業が衰退していて、商工会の働きも見えづらい
- ・小さい町だけど利益を出している
- ・町のイベントでは、水産物や果樹、飲食店を楽しみにくる観光客が大勢いるため
- ・当町の1番の観光資源だから
- ・不漁、不作もあると思いますが、一生懸命だと思う
- ・豊富な種類の水産物、農産物に恵まれ思い立った時に入手しやすいのが強みであると考えています。
- ・以前の様に魚がとれなくなったのか生魚とか食べられなくなった この頃(地元で売っていない)手に入らないエビとか・・・。
- ・各々の努力が見える
- ・業種毎に変化し続ける環境に合わせた取り組み等を行っていると思われる。
- ・頑張っていると思います。 果樹園への営農指導(なし、ももの大玉化の研究) エビ、タコ不漁対策 果樹園、漁業の後継者・・・現在来日しているベトナム研修生の定住化の検討
- ・漁業は少しずつ若い人が増えていると聞き漁獲があると良いですね。
- ・果物がおいしい。PRも工夫されている。
- ・産業がバランス取れている
- ・人口減の中、ガンバツルと思う！！
- ・農業の区画整備をしたことは大変よい。 熊・鹿の駆除対策をもっと真剣に考えてほしい。こんぶの養殖を盛んにできないか。
- ・増毛町全体のポテンシャルはまだあると思う。その可能性を引き出す努力、工夫が必要。
- ・商工業の将来が不安
- ・人口減少により商店が少なくなり活気がなくなっている。ただコンビニやニコット、宅配の活用により、不便さはあまり感じない。
- ・新鮮な食品、のんびり観光等、住みやすいのでは

増毛町の漁業、農林水産業、商工業の取り組み「3普通 無回答」

- ・ある町村ではホタテや鮭を全世帯へ無料で配布しているところがある。増毛町でもやってみては？海のものだけでなくリンゴ、なし、さくらんぼなど。ムダがでることもあるので、事前に希望者を集める。
- ・海が近いので船のエンジン音がうるさい
- ・お祭りなど行事を頑張っているから
- ・それぞれの業種で努力していると思う。
- ・販売場(まとまった)がない
- ・人手不足が目立つ
- ・若い人が働く場が限られている 漁業、農業ともあとつぎ問題あり
- ・果樹園は活気があっていいですね
- ・資源が豊富なのも確かで、ある程度の地名度もあると思うが、取り組みという観点に関しては、全ての分野に対して町外に向けた発信への意欲が足りないと感じたから
- ・生産者側の方は大変頑張っていると思います。そういった方々を支えていく体制がもう少しあってもいいのかなーと感じています
- ・地場産品を一カ所で購入できる場が欲しい。気楽に立ち寄れる場が必要です。
- ・定番という印象
- ・後継者不足

増毛町の漁業、農林水産業、商工業の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・各協同組合活動が低調であり本来の業務を見なおしてほしい
- ・個人店で買えない物が多くある(鮮魚など)
- ・トップダウンの会議が多く建設的な話し合いになりにくい。町外者を疎外する風潮が根強い
- ・農林水産は気候や環境に左右されるので評価対象にはならないが、商工業については何を

第5部 付録

どうしているかさっぱり見えない。企業の自己満足で終わっているのか。

- 道の駅等がない 観光で個別の果樹園等を訪れるのはハードル高いし、果樹園や飲食店の情報を一括で仕入れられる大型施設は自分が観光側ならとてもありがたいと思う。
- 業種ごととなっており横連携が見えない
- 自然が相手のことなので被害補償の充実！！
- どの職業をみても労働力不足が課題です。特に商工業は、店じまいや後継者がいなく町内の中心部は空き地が目立っている。また、今年の12月には北洋銀行増毛支店が留萌支店内での営業となるようです。町民は基より事業者等は不便を感じることでしょう。町の活性化に向けたものを町全体で考えていていただきたい。駅前歴史通りの観光取り組みも重要ですが、第一に町民が暮らしている町の実態をもっと把握して取り組んでいただきたい。それこそ、町民全員にアンケートをとっていろいろなアイデアや意見等を募ってはいかがですか。
- 欲しい物は留萌に行かなければならない。 漁業の町なのに魚が高い。

増毛町の観光、レジャー、宿泊の取り組み「5満足 4やや満足」

- 充実している
- ほぼ行政中心。マンパワーは役場職員で頑張っている。
- 多岐にわたり頑張っていると思う。
- 町民にはわからない。町民にもわかるようにしてくれば。
- 春の味祭等魅力あると考えるため
- イベント、キャンプなどは高評価であると聞き及んでいる。ホテルについては、あの宿にしては少し高いという声も聞かれるが、物価高騰で仕方ないように感じている。若者が集まれるような、おしゃれなカフェや夜にフラッと立ち寄れる居酒屋がもう少しあれば満足です。
- ほぼ満足ではあるが、現状に満足せずに、もっとできることがあると思わないと、今後の発展がないと思う。
- マンネリ気味
- 観光客向けの町だと思っから
- 旧増毛駅周辺のみ賑わいになっているので、各種イベントを開催しつつ3丁目4丁目にも活気が出るよう取り組む必要がある
- 自然を生かした体験型のレジャーの発掘が必要と思う
- 宿泊施設の備品(ロッカー、ウォーターサーバーなど)は随時新しいものに入れ替えがされており利用環境の整備に取り組まれていることが伺える。
- 宿泊施設は少ないが、観光施設やレジャースポットは十分にある
- SNSを使用したPR等、各世代に広く周知される様な取り組みが積極的に行われている。スポーツ等合宿の誘致活動が行われると尚良い。
- 頑張っていると思います。 観光促進 町内全域にWi-Fiスポット整備 旧増毛小学校の活用 果樹園の販売スペース等、期間限定でフリースペースとして貸出。
- コロナの最盛期を過ぎてから観光客がずっと減って来ている。海の幸・山の幸・お酒をもっとPRして呼び寄せる工夫をお願いしたい。
- 小さな町でもイベントを開いてがんばっている。
- 年に何度か行事があり、地方から沢山、観光客がくる。
- 春・秋の味祭りの充実
- 頑張っているが、今後を考えるとアウトドア観光等まだまだやれる事はある。宿泊施設は十分とは言えない。民宿は利用者からは結構好評である。”

増毛町の観光、レジャー、宿泊の取り組み「3普通 無回答」

- 1丁目通りだけに集中、見学場所を増やす
- 上手に書くことが出来ません せめて④やや満足ぐらいまで
- 同じ場所に集中していて、地元住民の生活に支障きたしていることあり 特に駅前周辺の道路、迷惑駐車など

第5部 付録

- 各施設を利用する事がない
- 観光客の減か宿泊施設が不足している
- 広報活動をもっと効果的にして知名度を上げてほしい。(例として「増毛(ぞうもう)サミット」とか)
- 重点的に、毎年、目玉をとりあげて欲しい
- ホテルが一つしかなく、観光地から若干徒歩だと遠い距離にあることに不満をもつ観光客が若干いる
- 海水浴ができないにもかかわらずキャンプ場に多くの人が集まっておりそこに魅力があるのだと思います。年齢を選ぶと思いますが観光資源も豊富です。
- 観光やレジャーで遊びに行く時は、少し遠くに行くことが多いため、増毛町が選択肢に入ることが少ない。
- 頑張っているけどまだ改善の余地あり
- どんな取り組みなのか、あまりわからない
- 他市町に出荷の為、住民に渡りづらい
- 増毛町も観光地になり、お客さんも増えていますが、お食事のお店、コーヒータイムができる場所も小さくてもほしいですね。
- 夏場の一過性

増毛町の観光、レジャー、宿泊の取り組み「2やや不満 1不満」

- 多くの観光客が催しのたびに増毛町に来ているようだが、宿泊をしても夜飲食店などは閉店しており日帰りするしかない。「屋台村」などの設置を通して宿泊客増を狙えないか。
- 海水浴場がない パークゴルフ場の整備
- 観光客ばかりではなく在住者の事も考えて欲しい
- ゴミ問題(タバコのポイ捨て、ペットボトルなど)
- 増毛町いい所がいっぱいあります。
- レジャー施設(海水浴場、スキー場他)のCMが足りないと思う
- レジャーって何があります?宿泊の取り組みなんて何をしているのかわかりません。宣伝不足ですか?
- 話題となるような大きな遊具の公園もない。レジャーの取り組みも近年耳にするが、観光客が利用しているイメージはない。温泉も不便で民宿の情報も少なく人にしすすめにくい
- 観光客がたくさん来ているのは良いですが、観光産業としては以前と比べても何ら進展がないように思います
- 酒蔵や街並みなどは魅力的ですが万人受けするものではないと思います。子どもからお年寄りまで楽しめるものがあればな…と。宿泊施設については少なすぎです。現在の状態だと「立ち寄る町」にしかたないです。
- 宿泊先が数少ない
- 前問の理由と同じで最近、増毛町を活かしたレジャー等を計画し進めているが町外からの観光客や合宿の誘致等宿泊が難しいようです。宿泊施設の完備等があると良いと思う。新しい事業には多額の資金が掛かります。空き家等利用した増毛ならではの自然例えば、冬のレジャーで、サーフィンや波乗りは高なきを利用したスポーツ。町外から、来町しております。その人達に聞いてみると宿泊したいが近くに無い。キャンプ用テントを利用して廃校になった学校の中につくっては如何でしょうか。
- 飲食店や宿泊施設も少なくなって来た。レジャーもない。
- 宿泊施設が少ない 道の駅がない
- 宿泊料が高い
- 取組内容がわからない
- 人が集まる時期はなるべく出歩きません。混雑する場は避けます。
- 観光施設がこの時代にいまだに現金のみ(案内所やスキー場など)、宿泊施設が少ない、レジャーに関して自然を活用したアクティビティが少ないは、人手不足などの問題もあるのでいたしかたない反面、少ない宿泊施設も一目で比較できるツールがない(個別に電話での問い合わせが必要)

第5部 付録

- ・国稀周辺の路上駐車、横断歩道のない場所での横断とても危ない。町として何か対策はないのか。
- ・宿泊インフラが脆弱
- ・宿泊するところがない
- ・観光が一部の場所で来客があっても連れて行く場所がない。

健康づくりの取り組み「5満足 4やや満足」

- ・一生けんめい取り組む感じがする
- ・ウォークでポイントがついたり、健康教室や高血圧の取り組みなど、とてもよいと思う。
- ・健康作りも色々やってくれていますし、保健婦さん達も親切で、住民はもう少し参加してほしいですね。
- ・健康に関する町内のイベントが多いと思われる。町民の意識が高い。町内をウォーキングする人をとても多く見かける。健康ポイントカードも良い取り組みです。
- ・住民への配慮が行き届いていると思います
- ・大変感謝いたしております。
- ・町民健康相談ありで取り組みしやすい ウォークラリー ヨガ 体操外メニューが多彩！！
- ・トレーニング施設の充実や指導者も確保されており今後も期待できる環境にあるプログラムも充実していると思う
- ・ポイントカードや健康ましけウォーキングなど、頑張るほど生活に反映されるので取り組みたくなる。
- ・メニューがもりだくさんでよい
- ・らさんて、ヨガ教室、サーキット、ウォークラリーなど無料で提供していて参加もしやすいし、健康ポイントという継続的に頑張れそうな特典もありとても良いと感じています。
- ・延伸寿命への取り組み、ラ・サンテの開設等への取り組みが素晴らしい。
- ・早朝からのパークゴルフやラ・サンテの取り組み等が町民に浸透して来ていることで老若男女どの世代も運動することに生きがいを感じている
- ・地域おこし協力隊による教室など楽しく参加している声を聴きます。
- ・様々な取り組みが行われているから
- ・皆さん健康で長寿
- ・ラ・サンテ、各種体操教室、減塩対策等具体対策が行われている。
- ・健康相談、いろいろな年代で参加出来る体操教室など。
- ・高血圧対策等他の町より先進的な取組であるため
- ・スタンプがたまると商品券がもらえるらしい
- ・ラ・サンテを拠点として健康一番館・文化センター等で行われている健康づくりの取り組みは、体だけではなく皆さんとの交流をもでき認知症対策にも良いと思う。減塩の取り組みについては、保健師のもと、いろいろと取り組みがされております。今後更に継続と町民の皆様には、徹底した周知をお願いいたします。
- ・健康づくり教室や、らさんて、ウォークラリーなどの事業展開に尽力されているため。
- ・健康ポイントなどの取組が素晴らしい。しかし、町として特定健診や健康診断などの受診を促進することはいいことだが、結果については完全に個人情報である。受診者と医師だけの共有にとどめるべきであり、受信者の同意をもって町の関係職員に開示さなければならぬ。
- ・減塩の取り組みやラ・サンテ、高齢者向けの教室などがある
- ・成果が見えにくいところに継続して取り組んでいる
- ・特定健診や血圧対策など熱心に取り組んでいると感じます。ただ支援を受けたくないと言う人も中にはいて、その人に受診や対策を強いるのは少し違うかなと思います。しっかり説明して納得してもらえなければいけないと思います。
- ・特定保健指導の効果がでてきている
- ・予防では成果が出ていると思う
- ・様々な施策をしているから

第5部 付録

- いろいろ行事があり良い
- 各企画は良い内容だと思う。
- 高血圧を少なくする取り組み。チラシや防災無線での情報発信。
- 十分。
- 取り組みは知っているが自分が参加出来ない
- プールの年間パスポートを下げしてほしい。
- ポイント集めが目につく
- カードのスタンプ制はよいと思う。
- 老人から若者まで全体に取り組んでいる

健康づくりの取り組み「3普通 無回答」

- 広報誌等を見るとマアーマアやっていると思う。
- 男性の寿命が短いときいています。
- なかなか参加する機会がない
- 防災増毛等でのお知らせを聞きます。いろんな集まりがあるのを知りました。
- 増毛町民の健康を促進するための手立てとして、福祉厚生課で保健師・栄養士が種々努力していることは良いことです。
- 広報からヨガや色々な取り組みをしているが、魅力に欠ける、高齢者対象の印象が強い
- 歩いて商品券がもらえたりしていますが、実際の成果の検証をしてほしいです

健康づくりの取り組み「2やや不満 1不満」

- 市街地以外の住人に対する取り組みされているのかわからない。殆ど情報が提供されてこない。
- 施設料が高い 無料に…!
- 取組内容がわからない

医療、医療福祉（※医療費助成等）の取り組み「5満足 4やや満足」

- 常勤の医師がありがたい！！
- 診療の「ありがたさ」を痛感している。
- 子育て支援として色々な補助があり助かっている
- 障害者などへの助成範囲が広い
- 医療助成について満足している
- 医師等の確保で大変苦勞されていると思う。患者としては長く同じ医師に診てもらうことで安心できる。また、子育て支援にも言えることだが近隣に小児科がない。その原因が町自体にないのかの原因の究明と医師や看護師などが喜んで増毛町で働きたいと思えるような対策（金銭面での保障など）が必要。
- 医師不足で大変な状況は承知している。近隣医療機関との連携等、行われていると思うが、進めてほしい。
- 医療費助成は高校生も対象なのが魅力
- 子ども医療費制度は良い制度だと思うから
- 子供医療費については高校生まで範囲を拡大するなど、住民の負担が軽くなる制度に変わってきており良いと思います。
- 人口減少が続く現在、生まれてくる子どもがここ数年何人いるのか広報を見ると名前が記載されていない月が多くなっています。そもそも、子どもを産む年齢層の方の居住が少なくなっているように思う。その中で生まれてくる子供、高校生までの医療費補助等、私が育児していた頃からみると数段の違いがあるように思える。時代の流れとは、しっくりいかない気持ちはあります。また、このような取り組みを該当される家庭は満足されているのか、また現在、医療費補助について大学・専門学生まで引き上げできるのでしょうか。
- 医療費はほかの町村より恵まれています。病院は交通の関係で留萌になります。
- 午後の診療日が欲しい(週2回程)

第5部 付録

- ・診療所の不安定診療時期があった。安定した診療を継続されたい。

医療、医療福祉（※医療費助成等）の取り組み「3普通 無回答」

- ・医者のいない時期が長かった
- ・がん検診を以前のように病院でやってほしい
- ・診療所がまだある
- ・診療所の医師が定住して長期的に診療してほしい。ころころ変わってほしくない。・胃カメラ・心電図・骨密度が測定できるようにしてほしい。是非ともです。
- ・他町村とくらべて低調である（
- ・町外の医院、病院に行く事が多い
- ・医療については先行き不安
- ・緊急時等の不安が大きい
- ・子供の医療費が無料なのはありがたかったです
- ・正直、医療機関にかかったことがない、調べたことがないのでわかりません。
- ・あまり利用してないので、わからない
- ・常勤医が確保できたのは良かった。

医療、医療福祉（※医療費助成等）の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・医師の変更が続き？(固定医の安定)
- ・医師不在期間があり、診療所休診などにより、町外の病院に多くの方が流れている。現在は常勤医も決まり、落ち着いているが不安。子供の医療費助成は商品券だと不便。現金が良い。
- ・診療所の待ち時間が長すぎる。
- ・医療機関の体制が厳しい感じがします
- ・この先、診療所がどうなるか不安です。
- ・診療所で色々検査とかやらなくなった（胃カメラ・内視鏡とか）
- ・先日、診療所にかかった際、1人の看護師さんから説明を受けたところ、上から目線で、私が、さもボケ老人のような扱いをされとても気分をがいしました。言葉に注意してほしい！！
- ・病気でもケガでも診療所を利用することは無いです。常勤医の確保が難しいのは理解していますが、かかりつけ医がいないのは心もとないです。
- ・利用したいのに受皿が少ない。支援の方の車利用代について高いが、業者の負担、人件費も考えてほしい 明和園以外のヘルパーさんなどにも
- ・医師の確保などは大変だろうが、診療所の体制は改善が必要だと思う
- ・遠方での子供の医療費の立替えをなくしてほしい
- ・自分が知らないだけかもしれませんが、最低限度の取り組みしか行っていない感じがします。
- ・町立診療所の医師確保に、抜本的な対策が必要
- ・予防では頑張っているのに受け皿不足
- ・医療は良いとは言えないレベル
- ・症状によって他市町に行かなければならない。健診助成は助かります。
- ・先生が安定していただけたらありがたい。
- ・医者を呼んで欲しい
- ・高校生まで医療費を助成してほしい。(3才から高校生まで医療費全額助成とか)
- ・午後も診療してほしい。
- ・十分な医療が受けられない
- ・診療所に医師がなかなか来ないのはわかっていますが・・・ 今はよいが年をとったり病気になったら、増毛には住めないと思う。
- ・取組内容がわからない
- ・入院が出来ない
- ・皮膚科を標榜しているのに、断られて皮膚科に行けと言われたと聞いた。子供の医療費助成もわかりにくい。500円未満切捨の還付で、他市町村では全額負担なのに
- ・老人、初めてみてもらう総合診療科をつくってほしい
- ・固定医の常駐

第5部 付録

結婚・出産・子育て支援の取り組み「5満足 4やや満足」

- いつも大変助かっています。
- 経済的支援が充実している。
- 少子化のせいか子育て支援に力を入れていると思います
- 積極的に目立つ方法が必要
- 保育料無料にして、いつまでもつのか疑問
- 満足ですが、出生時の20～50万円あげるより、小・中学生の給食費を全額無料にした方が広くみんなが恩恵をうけることができるし、学校も給食滞納の事務の手間も省けると思います。
- 金銭的援助をしてくれるのは大きいと感じたからです。町民が働く(町内の)事業所にも子育てしていく中での休暇を取りやすいような環境づくりを心がけてもらうような呼びかけができているとさらに良いと思います(すでにしていたら認識不足です)
- 子育て支援として色々な補助があり助かっている
- 支援策が充実していて、良いと思う。
- 保育料無償化、ランドセル、中学校シャージなどの寄付、給食費の町の負担などこどものいる家庭には優しい町だと感じる
- 医療費助成としての商品券配布が町内消費に繋がりとても良い制度だと思います
- 子供は育てやすいと思う
- 支援事業はあると思うが周知が不足していると感じる
- 前問と重複するところがありますが、結婚祝い金、出産に関係するお祝い金や補助金、医療費補助等また、認定こども園の無料化、小・中学校入学時補助・高校通学バス定期の助成等あります。いろいろと取り組みされていてよいと思います。
- 通学バス定期の全額助成については、一定の制限を設けたとしても実現可能でしょうか。
- 様々な施策に取り組んでいるから
- 二子・三子の手当が少ない
- 助成金が多いので良い
- 若い世代に限られているので、各支援は行き届いていると思われる。が、本当に支援が必要な人ほど自ら声を上げられず周囲も気付かずにスルーしている場合もある。
- 年齢制限があったりするので、どうなのでしょう
- 結婚相手を見つける出会いの機会を定期的に設けてはどうでしょうか。

結婚・出産・子育て支援の取り組み「3普通 無回答」

- 出産補助金等の増額が望ましい。
- その世代ではないのでわかりません。
- 母子家庭にもう少し支援して欲しい
- もっと昔からとりくんでほしかった
- 自分にとっては古い話になったので、あまりよくわかりません
- 若者も少ないため結婚について考える機会もないのではと思います。
- 様々な支援金があるが結婚していないため適切なのかわからない
- 未来を担う子供の数が少ないのは地方はどこも同じ。幸福度を上げることが未来に繋がるのでしょ。
- 若者への出会いの場造りが必要

結婚・出産・子育て支援の取り組み「2やや不満 1不満」

- 結婚～出産等、祝金を増額PR。
- 結婚・出産の支援については特にはないです。子育て支援に関しては、上記で書いた還付について遊び場が少ないことがとても不満です。幼児の親としては小学生の多い(走り回る)遊具で遊ばせるのは不安だし、小学生の親としては、他に安全に遊べる場所が少ないのに、ブランコはダメ、おかしもダメで制限が多くて困る。

第5部 付録

- ・少子化がすすんでいるため
- ・ひとり親家庭への支援が不足している。
- ・増毛町民の年齢構成が高いこと。若者が増毛を離れる人が多いので、まずは若者を増毛にとどめて働ける対策をもっと真剣に考えてほしい。そこから結婚・出産・子育てが生きてくるのではないかな？
- ・子育て支援を厚くしないと子どもが増えない
- ・増毛町の人口に対しての子供の数が少なすぎる、どのように取り組んだら子育て世代が増毛移住を考えるのか分かっていない
- ・町で子どもが産めない。また、難しい問題だが離婚する家庭が多くそうならないための支援も考えなければならないのではないかな。
- ・子育て支援はもっとお金をかけてよいと思う
- ・出産費用(関係する全てを無償にする) 時間外の子供預かりを充実にする 高校生までの教育無償化
- ・現状、結婚や出産の件数が少ない時点で不十分だという答えが出ているのではないのでしょうか。
- ・病児保育や時間外保育が出来ない

高齢者福祉の取り組み「5満足 4やや満足」

- ・高齢者を対象とした様々なサービスが行われていると思われる。地域福祉活動の参加者が多く、皆様とても楽しんでいる。
- ・暑寒大学、老人クラブ、デイサービス、盛会です。
- ・何かあると福祉関係の人達来てくれて親切にしてくれて、色々調べてくれたり、自分達も理解出来なく大変だと思います。
- ・利用できるものは全て活用していると思っています。助けられています。
- ・老人にやさしく、すべてにおいて満足しております。
- ・充実していると思う
- ・明和園も建て替え、施設整備も万全。
- ・様々な取組がなされていてよい。ただ、高齢者の健康増進に対する取組など、限られた人員をそれぞれの関係団体がそれぞれで誘引してしまうと成果があまり上がらないので、しっかりと俯瞰しながら全体の政策を立てるといいと思う。
- ・なかなか良いと思っている
- ・身近にいる高齢者をみても、充実している
- ・動ける高齢者に対する取り組みは充実しているが、独居高齢者に対する地域や体制面での取り組みには課題はあるように思われます。地域で見守る体制、個別フォローの体制を強化してはどうでしょうか。
- ・様々な取組を実施していると思う
- ・高齢者福祉は十分だと思う
- ・他の町よりも充実している気がする
- ・明和園の建て替えや、配食サービスなど環境は充実していると思います。
- ・明和園を新築したことにより環境は良くなった
- ・様々な施策に取り組んでいると思うから
- ・車無い高齢者の取り組みをUPしてほしい。
- ・現在は在宅介護だが、施設利用も考えている
- ・取組の内容が充実している。
- ・増毛町民の高齢化が問題にされている中、現在、運動面・栄養面・精神面で種々工夫されていることはとても良いこと。福祉厚生課や社協でもっとPRすべきである。
- ・楽しみながら集まりが。外出する機会がある
- ・他の町と比較して取組が多い

高齢者福祉の取り組み「3普通 無回答」

第5部 付録

- ・介護施設へのスムーズな入居
- ・社協等関連団体と連携し、よくやっている。
- ・自由乗降バスなど少ないと思います。
- ・その世代ではないのでわかりません。
- ・交通手段や病院、介護施設など高齢者にとって住みやすい街とは言い難いと感じたが、若い人(働き手)が少ないので仕方ない部分もあると感じたから。
- ・高齢者が大半を占める町なので手厚いのは仕方ないのかもしれませんが、もう少し生産年齢の方にも目を向けてもらいたいです。
- ・様々な取り組みをしているが現場を見たことがないため分からない
- ・満足しておりますが、足腰が悪く、たよれる人が近くにいないため色々な申請など、役場に行くのが大変です。

高齢者福祉の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・あまり高齢者世帯の個別のケアをしてないように思います。除雪ヘルパーを自分で見つけなければならぬとか、難しい面はありますよね。
- ・医療に不安があるし、福祉サービスで助成などあっても、身体の不自由な方や、理解力の低下している方に対する配慮が足りないと思うことがある。
- ・高齢者に冷たい町だと思います。 近くにあったポストが撤去されハガキ1枚出すのに車で郵便局まで バス停が遠くなり留萌病院へ行くのに大変です。行かないとならない。
- ・デイサービスがなく、特養に空床があるのに入所できない
- ・ボランティアありきになっている。 町民も自分の身の回りの人間や、自分でなんとかしてみようという努力も見えない。
- ・民間の業者が多い
- ・生きがいデイサービス事業・老人クラブの活動・暑寒大学・さくらコミュニティ学級等高齢者の方が参加する取り組みは、認知症対策フレイル予防にもなります。ただ、これらに参加されている高齢者の皆様は、殆んど同じような顔ぶれのように思います。なかなか出ていくことが難しい、人の中に入っていけない、人と会いたくないなど人との関わりを拒むことも少なくありません。こういった人たちをどうしたら外へ引き出せるのかを考えてみてはどうでしょうか。以上のことは、高齢者福祉には、直接的には、関係なくご容赦ください。冬の福祉事業として、除雪補助・福祉灯油補助・屋根雪下ろし補助等ありますが、福祉灯油補助の該当する世帯の枠をもう少し広げること、除雪補助・屋根雪下ろし補助等は作業をしていただく方の確保がなかなか思うように見つからない。申込した時点で人員の確保について確認をしていただきたい。
- ・地区の担当者、民生委員などからの働きかけは全く無い。独居住まい者への聞き取り訪問などは一切ない。対応に不公平感を感じる。名ばかりの民生委員に感じる。
「福祉取り組み」も市街地以外には情報が無く、気がつくと終了していることもある。イベントなどの出席に意欲がないと言われるのは心外。
- ・介護タクシーの助成率5割になりましたが、バスやタクシーの現状を考えると7~8割助成してもよいかと思います。
- ・申請ありきが大変。 自分が対象なら最初から「利用できますよ」とおしえてください

道路・除雪・交通環境の取り組み「5満足 4やや満足」

- ・いつもきれい。感謝しています。
- ・きめ細かな除雪、大変有り難いです。
- ・道路がきれいに除雪されている
- ・特に冬期の道路維持は素晴らしい
- ・留萌市と比べると除雪はとても整備されていると思います。
- ・人手不足が顕著だが、よくやっていただけていると思う。不慣れな方の雇用も多いと聞くので、批判の声に負けず頑張ってもらいたい。
- ・他の街と比べてもとても綺麗で除雪の頻度も多いと感じたからです。夜中に除雪したり、

第5部 付録

長い道を草刈りしてくださる交通整備関係の方には感謝の気持ちでいっぱいです。

- ・頻度も高くとても綺麗に除雪していただいています。
- ・除雪について、大雪の時は流石に道幅が狭くなりますが、それでも留萌市と比較した場合よくやってもらっていると思います。排雪作業のスケジュールが予めわかると助かります。
- ・冬の除雪は頑張っていると思います。
- ・除雪いつも綺麗にしていると思うので満足している
- ・除雪は留萌と比較するとたいへん良いです。
- ・町のブルで毎日除雪されている個人宅があり、お金を払っているなら良いが、そうじゃない場合は自分のブルでするべきだと思う。
- ・道路については、国道・道道・町道の管理は、改良や修復等きれいにされており良いと思います。ただし、除雪に関しては、雪が一定程度堆積された場合は、なるべく早く除雪・排雪業務をして町民の皆様の生活に支障がないよう、毎日の道路パトロールを徹底していただきたい。また、役場までの神社下の坂道ですが高齢者の方が、歩道を歩いていくことがだんだん困難になってきているようです。山側法面と歩道の間に取り外しのできる手すり等を設置できないものか。検討していただきたい。
- ・不満は特段ありません。除雪も綺麗によくやっただけにいると思うし感謝しています。
- ・留萌より除雪がきれい
- ・隣町の除雪より良いから
- ・綺麗にしている
- ・癒やされる公園がほしい
- ・良くやっていると思う。
- ・他の市町村と比較して良い

道路・除雪・交通環境の取り組み「3普通 無回答」

- ・玄関前に除雪車の雪を置いていかれる。特に国道や凍った雪は非常に大変！
- ・除雪が1日1回では間に合わない
- ・除雪は歩道がなくなり歩くのに危ないです。雪が多いからしかたないのかな～
- ・毎年のことながら町道での除雪で広い町道だけでなく、もっときめ細かく、せまい町道での除雪をお願いしたい。特に排雪で積み上げた雪の山の更なる排雪をお願いしたい。
- ・雪が多くて大変だが高齢者1人ぐらしの方々の自宅周辺の除雪 もっと積極的にしてほしいボランティアさん少なすぎ、町内以外もみてほしい！
- ・近隣に比べると除雪等きれいにしている。
- ・国道や街の中の除雪はよいと思うが排雪についてはもう少しこまめにやっていただきたいと思う。また、国道まわりの除草も、管理者がどこなのか分からないところがあり特に見通しの悪いところでは事故の心配がある。
- ・除雪はありがたいのですが、車に雪をぶつけられたりすることがあったため注意していただきたいです。
- ・他市町村に比べて質の高い除雪に満足している
- ・除雪は年々悪くなっている、道路横に生えている植物は成長し過ぎで邪魔でしかない
- ・大雪の除雪はありがたい！！ ライドシェアの充実！！ ロードヒーテング可動を3月まで延長する
- ・除雪に金がかかりすぎ
- ・流雪溝はあるが、除雪の雪で使用するまで時間がかかる。又、時間制限もあり、使用が難しい。

道路・除雪・交通環境の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・車道の雪を歩道へよこすため、業者をたのんで除雪してもらっている。その金額が結構かかるので困る。
- ・除雪、特に稲田線周辺が悪いと思います。
- ・除雪に関しては増毛が近郊で一番だと思う。住んでよかったととても思うぐらいキレイ。交通環境が悪すぎる。

第5部 付録

- 頼んでいる除雪の後に除雪車のかたまった雪を手投げするのはきびしい
- 地区の排雪の方は良くやってくれるが、国道の開発の除雪車が置く雪がかたくて大きいので大変。
- 夏は国道や旧国道両脇の草が伸び放題で見えない（車の運転） 冬は雪山で旧国道から国道に出る時見えない
- 排雪の回数を増やしてほしい。
- 必要とされる場所に信号機がない。除雪車の運転がへたくそ。
- 人、車通りの多いところ、見通しの悪い所 最優先に除雪して欲しい。
- 公共交通が保てなくなってきており、ライドシェアなどにも取り組んでいく必要があるのではないか。
- 取付道路の段差や舗装の痛みが酷い
- 生活道路の修繕を陳情しても中々着手してくれなかった。住民が減っているとはいえ、生活している住民がいる。お願いしてから3年目で、取り掛かってくれたが、応急的な対応で、経過を見て修繕する。と初めて説明を聞いた。
- 排雪の頻度増やしてほしい。子どもやお年寄りの死亡事故が起こる前に改善してほしい。
- これから免許証を返納したとき、どのようになるか明確でない
- アスファルトが痛んでいて走りにくい町道がたくさんある。冬の除雪が市街なのに遅くて困る日が多い。山の方や沢の方は大変らしい。
- 除雪作業をもっと進めてほしい 路駐が多くてあぶない
- 道道だとか町道だとか住民には関係ない。1回で良い！！
- 排雪等通時、適切にやっていただかないと増毛町には住めない
- 雪のすて場がたりない
- 国道じゃない町道に除雪をこちら側（我が家側）にしている家庭を目にします。国道で同じことをしたら目立つだろう。
- 団地の決められた駐車場に車を停めていたら除雪するので移動して欲しいと言われたかと思えば、駐車場の除雪をする頃かと思えば団地前に停めていたら、道路を除雪するので車をどかせて欲しいと言われ、団地の住民はどこに停めていいのか直前まで困っています。駐車場の除雪で車をどかせず留守だった家庭の車は、車の周りだけ雪が山ほどに囲まれ、固くなった雪から車はすぐに出せないし、雪かきも困難。前もってどこを除雪するのか教えて下さい。

住宅・上下水道・公園の取り組み「5満足 4やや満足」

- おいしい水です
- 増毛の水はおいしいです。
- 廃屋の撤去についてはよくなされていると思う。
- 補助制度等が整備され、良いと思います。
- メモリアルパークの有効利用も必要だと思う
- 上下水道については、一応安定した努力をされているが、町が進めている下水道の利用促進をもっとPRに進めてほしい。たれ流して、まわりがすごく臭って不衛生な所もたくさんある。
- 年数のたった住宅の諸設備が劣化している。
- 住宅はもっとあっても良いと思うし、それに伴って公園整備も必要
- 上下水道漏洩等老朽化についても迅速に対応しているとおもう

住宅・上下水道・公園の取り組み「3普通 無回答」

- 公衆トイレは雪のない時は使えるように！（メモリアルパーク等）
- 施設に入って自宅を手ばなしたいのに家族、たよれる人がいないなど、もっと積極的に相談にのってあげてほしい
- 住宅解体を50%費用負担
- 上下水道代が高い。
- 水道料金が高い。住宅は町営の人はキレイで住みやすいと言っていた。リバーサイドや

第5部 付録

暑寒公園などは手入れされていると思う。

- 空き家対策はとても良い。水道料金が高く、下水道も今後維持できるのか心配
- 空き家問題に力を入れてほしい。
- 空地が増えてきているので、水遊びが出来る公園を作るのもいいかと
- 住宅が古くなってきてはいるが、不便はない
- 十分だと思う
- 所得条件などの合致した住宅がなく民間アパートを使わざるをえません。家に困っているが入れないという声も聴きます。
- 上下水道について不満はないが、住宅が少なく家賃も高い。他市町村から転居したいので良い物件はないかとよく聞かれるが現状の説明をすると諦められる。
- 特に不満を持ったことはないですが、田舎は一軒家が多いこともあり、ペットを飼っている家が多いように感じます。ドックランやペット可の公園ができるといいなと感じました。
- 普通だと思います
- 住宅について、結婚したての頃、人付き合いもあまりなく今ほど民間住宅が増える前の環境下での住居探しに大変苦労しました。「あの人はどうやってこの家に住めたんだろう」と思うことがよくありました。公園について、子供が遊べる遊具が少ないのが残念ですが、リバーサイドパークについてはとてもきれいに整備されており、周りの環境もよく良い施設だと思います。
- 公園や公共場所の清掃や美化活動を充実する
- 老人宅 雪など大変

住宅・上下水道・公園の取り組み「2やや不満 1不満」

- 1, 住宅の件：特定空き家の急務な対策（野良猫等の住処となっている）、また最近、空き家になっている住宅を改修して住んでいる皆様が増加してきております。リフォーム補助等を活用されております。新築住宅の建設は高価格で手にいれることは難しくなっております。是非、この取り組みの長期継続を希望します。
- 2, 上下水道の件：町内の下水道の普及が少しずつ増加してきているようです。また、水道管の劣化等によりある一定の場所で漏水が起きております。調査はされておりますか。
- 3, 公園の件：町民の皆様から「増毛町は公園が全くと言ってくらい無い」と耳にされたことはありませんか。これだけの自然環境が整っているにも関わらず、あるのは、リバーサイド内にある遊具は大きな滑り台セット1基、あとは認定こども園内にある遊具セットのみ、この場所は、時間の制限がありいつでも遊べる場所ではありません。子供たちが軽いスポーツをし、親子連れでおしゃべりをしたりできる空間がありません。メモリーパークも夏の盆踊り時にのみ使用されているように見えます。土日限定の朝市（果物・魚介類・焼きたてパン・ケーキ等）は、町の皆様が散歩がてらの楽しみとしてやってみるのも良いかなと思います。
- 空き家対策を強力に推し進めてほしい。 空き家の解体促進 ふるさと納税の活用・・・空き家解体促進は地域安全などに寄与。 条例制定で解体促進に向け公的支出。
- 公園がない。こども園の園庭で大きな子がボールをけて遊んでいたりで小さな子どもがあまり遊ばない。(危ない)
- 公園らしい公園はないのに取り組みを聞かれる意味がわからない。水道から出る水で生活に出来ないひどい所もあると聞く。どういう事なのか。
- 町住がまだ足りないと思います
- 増毛町は水道料金が安い。町営住宅が同じような部屋。せまい。
- 私達の町内は下水道がありません
- 屋内遊戯場がない
- 空き家が増えている。壊れかけている家屋もあり、風が強い時などの材木などの飛散、野良猫、アライクマなどが住み着いている。積極的に持ち主への働きかけができていないのか。
- 公園について、ひと休みできる場所があれば人の動きも増えるのでは。
- 子どもの遊び場は少ないです。また住宅整備も不十分かなと思います。使われていない空き家を活用できる手だてがあればな…と感じています。
- 住んでいる階の階段前だけ白い粉がコンクリートの壁からこぼれてきて、定期的に掃除を

第5部 付録

しないといけない。

- 住宅は古いものが多く入居まで時間もお金もかかるイメージ。自然環境を体感できる公園はあるが施設は古く利用したい気持ちにはならない。遊具のある公園もなく子育てには物足りないのではと思う。
- 昔の暑寒公園が見る度にもったいなく感じる
- 民間住宅、高いです。
- 公園なんかありません
- 水道料が高い
- 住んでいるところに下水道がありません。
- 廃墟が多すぎる。そこでキツネやネコなども住みつき、衛生面も悪い。通学路なのに壁が壊れていたり、屋根の雪が道路まででていたり危ない。公園は他市町村で話題になっているような大きくて広い公園がいい。
- 水道代が高い。公園というもの場所がない。

消防・救急・防災・交通安全・防犯の取り組み「5満足 4やや満足」

- 消防の方の救急隊はとても親切で頼りがいがあります。
- ハザートマップや防災無線などはとても便利で安心できると思う。その他各活動も積極的に行っていると思われる。全町防災訓練はとても良い。
- 札幌でもいろいろな取り組みがされていたんだと思いますが、住んでいる時は全く知りませんでした。比べて、全町避難訓練や防災無線など日頃からそういった取り組みが目に見えることが多いと感じたので。
- 町に消防署があり、救急車がすぐに駆けつけてくれることは、有り難いです。
- 不便さや不十分さを感じたところは今のところありません。
- 不満に感じたことがないため
- 問題はないと思う
- 目につく事は特にない
- 特に問題は感じません。
- 見えないところで頑張ってくれている方がいると思います。感謝しています。
- 交通安全運動など、地域の子供たちを見守る取り組みは素敵だと思います。
- 小さい町なので何かあった時の対応が早い
- 防災無線があり助かっている
- 外国人も増えてくるので交通のルールをしっかりおしえる。
- 消防署・警察署・交通安全協会等の諸活動で概ね満足しているが、観光客等の外来者に対する交通安全モラルのPRを徹底してほしい。
- 組織体制、実施事業ともに良いと思う。
- 防災無線の活用、広報連での巡回
- 良くやっています。
- 神社前の緩いカーブの下り坂を車で走行していたら、外国人が横並びで自転車で坂を下っていました。非常に危険なので雇用している会社などでしっかり教育してもらいたい。

消防・救急・防災・交通安全・防犯の取り組み「3普通 無回答」

- 救急に関してはいつもきちんと対応してくれていると感じる。他はよくわからない
- 高齢者には救急安心ガードが徹され安心しています。
- 自治会の活動量が減っていると感じる。新しい取り組みが見られない。コミュニティの横のつながりが薄いと思う。コロナ感染のせいもあるかと思う。
- 十分だと思う
- 小さい町なりに頑張っていると思う
- 小さな消防本部でよく町民の救急体制を支えていると思う。防災も地道ながら毎年訓練を工夫して続けている
- 消防、救急はすぐ近くなので安心感があります。外国人の自転車マナーがなってないので、

第5部 付録

いつか事故の当事者になるのではとヒヤヒヤしています

- 消防はよくやって頂いている。
- 防災(津波)はどうか…と思います。 縮小する自治会各区の統合促進、限界集落への支援・雄冬地区への手立て 町内公共交通機関・町内と集落を結ぶオンデマンド交通の整備新設、ライドシェアの導入と拡大
- 万が一の災害に対する全町の避難訓練を定期的実施するとよい。ハザードマップは作られているが、たとえば津波が来たときの病院の入院者を含む患者の避難、こども園で生活する乳幼児の避難など、1分1秒を争う場合の具体的な計画を立て、町民の何割かでも参加できればいいのでやってみると課題を整理できる。一つ心配なことがあるが、こども園の位置は今の場所でもいいのだろうか。高齢者介護施設の近くの高台に移設するなどするもいいのではないか。高齢者の元気にもつながる。
- 消防は救急に取り組みをシフトしている 消防も大切ではないか
- 防災など町内会への出張教室 高齢者などの安全な自転車などの町内会への出張教室

消防・救急・防災・交通安全・防犯の取り組み「2やや不満 1不満」

- 以前車にキズつけられる人がたくさんいた。泥棒もいる。泣きねいり。
- 防犯と称して勝手に車のドアをあけたり、家の戸をあけたりするのは信じられない。もっと他の方法を考えてほしい。
- 火災が発生しているにもかかわらず、防災無線での放送もなく火の手が近づいても気が付かない独居老人がいた。延焼の可能性も有り、大変危険な状況だった。
- 安心して生活ができない。
- 近年、消防署に採用された職員の顔が認識できません。地元の採用であれば、町内の事情が把握できているとは思いますが、数年前、地元採用職員が町内の地名が解からず、びっくりしたことがありました。小さな町ですので、人の顔や地名もなれてくると思います。救急に関しては、初めて怪我人を付き添って救急車に便乗しました。救急隊員のテキパキとした態度と恐怖感をもたせないよう気遣った言動は見事でした。これは、日頃の訓練・研修をしっかりとされているからできることです。これからも継続を宜しくお願いいたします。防災については、9月1日の「防災の日」で防災訓練が実施ことになっております。年々参加される町民の方は減少にあります。町の人口約半数が高齢者のかたです。施設に入居されている方以外の高齢者の方は自宅から避難することになります。この現実をどのようにして何か、進めていきたい提案や事案があると良いのですが。
- 大きな災害があったとき、どうするか訓練がないから、いざそうなったら安全に非難できるか不安
- 火災現場、到着が遅すぎた。
- 取組んでいる内容がよくわからない
- ニコット前の信号機の無い横断歩道で学生や小さい子が渡ろうと止まっているのに当たり前のように車優先。停まったかと思ったら渡ろうと待っていた学生や小さい子が逆に申し訳無さそうに頭を下げて渡る。あれを見るたびに苛立ちます。なぜその状況を地元の駐在所は把握していないのか。厳しく取り締まって欲しい。取り締まりが継続出来ないなら信号機を付けて欲しい。増毛町ではなく、これは公安委員会にも見直してほしいと思う。本当に苛立ちます。

幼児教育・学校教育の取り組み「5満足 4やや満足」

- (小・中) 給食費無料にさせていただきたい。 こども園は大変良いと思います。(広く受け入れしている、おいしい給食、職員など)
- 高校以降が不安。強いて言うなら、こども園に若い先生を入れて、高齢の先生たちに頼りすぎていると思う。教えるのは大変だと思うが一時的。将来のことを考えてほしい。
- こども園、小中学校の教育等、満足しております。
- 充実していると思う
- 良い取り組みが沢山あると思います

第5部 付録

- ・義務教育施設での支援員の配置、教職員の増員などニーズに合わせた政策をより一層進めるとよいと思う。部活動の地域移行、民間からの指導者の登用などの取組は進んでいるのでしょうか。
- ・子どもがいないため適切なかわからない
- ・子供たちが認定こども園で過ごしている時間は、将来大人になった時の良い経験だと思います。それは、子どもに兄・弟・姉・妹ができることです。兄弟のいない子どもが増えております。家に帰っても兄弟喧嘩の経験や譲り合う心、かばう心、守ってあげる心がなかなか生まれてこない。そんな中、子ども園には80人近い兄弟がいて生活していかなければなりません。そう経験して大人になっていくすごく大事なことだと思います。この認定こども園の継続を将来的にも進めていっていただきたい。学校教育ですが、この増毛町の魅力をもっともっと知っていただき小学校学年ごと、中学校学年ごとで地場産業の経験・体験・見学を実施、その前に生まれ育った増毛町の歴史をより詳しく知る必要があると思うので、由緒ある歴史建造物についても町内に住んでいらっしゃる専門知識のある大先輩の方をお願いをして一緒に勉強をしていく。もうすでに行っている取り組みだとは思いますが、今一度考えてみては、いかがでしょうか。
- ・他の町と比べると予算は手厚いと思います
- ・支援が充実している。
- ・小・中学校の公教育については道や国からの指示があるので、一概に何とも言えないがこども園については町が管理しているので、今のところ満足度が高いと思う。国の援助があることも助かっている。
- ・スクールバスの運行、教材の豊富さ、補助教員の配置
- ・道で会うと子供達が挨拶をしてくれます。これは学校で教えられている事だとは思いますが、気持ちがいい対応です。

幼児教育・学校教育の取り組み「3普通 無回答」

- ・今の時代良くわからない
- ・今はかわりないのでよくわからないが、部活、社会学習の充実、見える化であると思う
- ・ふるさと納税で工夫していると思います。
- ・もう少し学校開放による社会とのつながりを期待
- ・豊かな自然など幼児教育にはとても良い環境で、地域性を活かした教育が行われている。小・中も同様だが、学力の面ではかなり都会に遅れを取っていると思う。優秀な子は皆、都市部に出て行ってしまふ。
- ・幼児・子供が身近に否なので？です。
- ・競争心があまり見られない土地柄なのか、リーダーが育たない。
- ・教師によって能力や対応力に差がありすぎる。教科書を学校に置きっぱなしにするのはやめてほしい。
- ・今子どもがいないので、わからない。
- ・十分だと思う
- ・申し訳ありませんが体感していないのでわかりません。
- ・内容が分かっているかないので何とも

幼児教育・学校教育の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・学校の給食の画像を見たことがあったのですが、他の市町村で育った身としては、「これだけ…？」と思ったことがあります。教育水準の課題もあると思います。
- ・先生達の労働環境を改善し、子どもの教育により専念できるバックアップをすべきだと思う
- ・思いやりと自主性を育てる教育
- ・学力不足である
- ・次世代を伝える人材育成となる教育を願う

第5部 付録

生涯教育・生涯スポーツの取り組み「5満足 4やや満足」

- ・事業がたくさんあってよい。 インドアグラウンドをもっと広く町民に活用してほしい（冬のウォーキングなど）
- ・暑寒大学など、多くの町民が参加しており、生きがいデイサービス各種スポーツイベントにも参加者が多く、毎回楽しんでいる。
- ・暑寒大学などの色々なコミュニティがあって良いと思う。
- ・各事業等、大満足しております。
- ・健康運動もそうですが、スポーツや運動に対する取り組みはいろいろなアイデアがあり素敵だと思います。
- ・充実していると思う
- ・町民スクールが楽しいです。
- ・各種取組について満足している
- ・この増毛町には、暑寒大学・さくらコミュニティ学級・あとは、老人クラブ活動・女性4団体の活動等が健在しております。年を負うごとに激しいスポーツには参加できませんが、現在は、老若男女問わず楽しめるスポーツができております。これらをいち早く実行しております。これからも町民の皆さんが少しでも参加し楽しめるスポーツを宜しくお願いいたします。
- ・サッカーに偏りすぎていて子供たちの選択肢が少なすぎる
- ・ニュースポーツやマラソン大会、高齢者大学等の活動を通し生涯教育に生きがいを感じている方が多いように感じる
- ・申し訳ありませんが体感していないのでわかりません。ただ、文化センターで〇〇講座など定期的にかかれていることは知っているのでもやや満足にしました。
- ・地域学習課の事業は大変良いと思う
- ・多種多様な事業を実施しているのは評価できる。
- ・増毛町では管内的に見て、生涯学習・生涯スポーツは進んでいるほうだと考えている。しかし町として取り組みを各種考えてPRしても「笛ふけど踊らず」では意味がない。町民の積極的な参加が必要である。
- ・参加できる(したい)行事には参加しています。
- ・色々な取り組みがあると知っている
- ・暑寒大学や各種文化・スポーツサークル等が行われていて充実している。日頃子供達や若い人と街中で会う機会が少ないがイベントで見かけてこんなにいるのかと驚くことがあります。町民の一体感醸成のために町民全員が集まれる運動会を開催してはどうでしょうか？町内会対抗でやると町内会の一体感も出ると思います。
- ・もう少し生涯スポーツ多くしてほしい

生涯教育・生涯スポーツの取り組み「3普通 無回答」

- ・介護を必要とする方も、参加できるようにしてほしい 介護1~でも、施設にいても利用できるもの(施設へレク、体操の出張)
- ・教育委員会は頑張っていると思います。
- ・指導者不足。
- ・スポーツ環境施設は充実している
- ・生涯教育・スポーツに参加している人は限られているような感じがします。もっと様々な人が参加したくなるような内容を期待します。
- ・ホテルのジムは遠い。車がないと行けない。

生涯教育・生涯スポーツの取り組み「2やや不満 1不満」

- ・高齢者の集まりで行うスポーツ大会には、特に夏に行うものは、熱中症にならない様にと啓蒙が必要 同じ人が熱中症になる事が多い
- ・町民スクールがマンネリ化していると思う。予算？アイデア不足？町民スクールの枠を超えて、著名人の講演やコンサートなどを企画してほしいです。(小平町のように)
- ・歴史の町をうたうなら、元陣屋の歴史資料の展示を充実させてほしいですね
- ・生涯学習等を考えるなら、総合的な体育館の整備が必要だと思います。施設が複数に点在

第5部 付録

- せすに一つでなんでも出来る体育館の建設を望みます
- ・町内会での体験教育

移住・定住・人手不足対策の取り組み「5満足 4やや満足」

- ・取り組まれていること有り難いです。
- ・少しずつ増えてくると思う
- ・人手不足には少しずつ改善されていると思う。
- ・退職後の移住者や、若い世代の移住者などが増えつつある印象。定住となるかは未知数だが期待したい。人手不足対策に町職員さんが自ら支援に出ているらしいが、本業が心配になった。
- ・市街地にも移住住宅があった方がいいと思う

移住・定住・人手不足対策の取り組み「3普通 無回答」

- ・あまり情報が伝わってきませんので、よくわかりません
- ・移住・定住の結果が出ていない。
- ・移住者の満足度や魅力度が少ない
- ・外国人の受入れすすんでいるが、結局はその企業まかせの所はないのか、もっと役場独自のとりくみ、手当などあるとよいと思う。
- ・交通機関が不便すぎてアイデアはほしい 例えばミニバスとか
- ・仕事・パート・居住の斡旋。
- ・どこの市町村でも不足しているようですね
- ・どんなとりくみをしているのか、いまいち町民に伝わっていないのでは、と思っています。
- ・毎月の町広報の”人の動き”を見ているが、人口と世帯数が毎月減っている。また、ベトナム・ミャンマーetc.からの働き手が来ている現実から、長期的になるかもしれないが企業の誘致・魅力ある産業を町民全体で考えて行くべきだと思う。
- ・前と比べると札幌とか教員OBの移住が少なくなったと思います。 外国人支援、友好活動 町内に「外国人カフェ」の設置 研修生にカフェ運営のサポートをしてもらう、町民との交流。Wi-Fiの整備
- ・役場内の雰囲気が悪い
- ・移住は出展などされているが、人手不足についてはあまり取り組んでいないように伺える。今いる外国人はほとんど企業が自発的に取り込んだ人材であり、多文化共生として外国人との交流をしているが企業側の取り組みに乗っかっているだけではないか？
- ・若い層は自分のやりたいことや夢のため当町にないものを求め外に出ることは当たり前だと思う。そのため、UターンだけでなくIターンしてくる人への補助等の充実も必要
- ・増毛は住みやすく素敵な街だと思いますが、イマイチ若者には伝わってないような気がします。
- ・大都市への人口流出は止まらないので、今いる人たちをいかに減らさないかが必要と感じている。若い人が住みたいと思うまちづくり、活気があるまちには住みたいと感じると思う。人を集める事業、環境整備やまちのPRがもっと必要か…
- ・定住ではないが、海外の人を受け入れて頑張っていると思う
- ・定住や人手不足は、高校が増毛町から無くなったのが大きいと思う。昔は増毛高校の卒業生が町内企業に就職することが多かった気がします。
- ・PR不足。仕事場が少ない。すてきな家がない。
- ・外国人労働者に頼らないと事業が成り立たないようですが、働き方改革も必要なのでは。人材が眠っているような思うのですが…。
- ・仕事がない。

移住・定住・人手不足対策の取り組み「2やや不満 1不満」

- ・空き家対策としてのショートステイ増毛を期待
- ・緊急の時にに対して応用がきかない所
- ・個々自宅への手当がほしい

第5部 付録

- 町民にはどのような取り組みをしているのかわからない。
- 働く所がないから人口が増えない。(求人がない、クチキキで決まるなど)
- 若い人がいないので年寄りでも働いています。夫は高齢でも解体の仕事に行っています。
- 移住・定住については、増毛が大好きでここ近年夏、果樹園へ来ている方で群馬県から夫婦できております。夏の気候、自然の恵み、どれをとっても素晴らしいを言っております。町内に空き家を買って自分たちで少しずつ改修していております。ただ、問題点があり冬の季節の到来です。冬期になると自分たちがしたい仕事がないことです。やはり、問題はこれかとうなずいてしまいました。夏だけのすばらしい増毛町ではなく、冬の自然を生かした企画がなければ、移住・定住はむずかしいのではないのでしょうか。
- 外国人は単なる労働力ではなく隣人として迎え入れないときてもらえなくなると思う。結婚、出産、子育て支援を外国人向けにも対応していけるようにすべきだと思う
- 定住等には良い住宅環境が必要かと思えます ある物の再利用等も大事ですが、あれば良いってことでもない 人手不足を役場職員で対応しようとしている状況に疑問があります
- 何かやっているのか？わからない
- リモート勤務が可能となる環境を作り都会から移住者を、呼び込んではどうでしょうか？
- どんな状態なのかよくわからない。
- 移住してほしいと思って取り組んでいるように感じたことはない。本気で対策を考えているならもっとできることがあると思う。
- 住む所がない
- 退職後も定住したいと思える魅力がない
- 誰もが働ける場の充実
- 異文化交流など、外国人に手厚くしても意味がないと思うから。移住よりも今いる人々が出て行かなくて済む町づくりをしていくべき。
- 企業誘致が必要。土地もあり水資源も豊富なので取り組めるはず
- 若い人がもっと入ってこない、将来的に困窮するのは事実なので喫緊の課題だと思います。テレワークの方はいいですが、仕事がない&住む家がないというのは大きな問題です。
- 若者(働き手)にきて欲しいとは思えないようなツールの募集しかしていないと感じだから。現代の若者はSNS(YouTube、TikTok、X、Instagram)など無料でもいろんな人と繋がれる時代に日頃から町外から人を呼び込む取り組みを行っているようには感じられていないから。自分も然りです。
- 秩父別町や東川町などと比べて移住や定住に消極的と言わざるを得ない。
- ①今すぐにも入居出来る家屋が取り壊されているが、解体業者から情報を得て町で買取りし、季節的な移住者に貸与(無償)してはどうか ②外国人の就労者が増加しているが、本人から希望を取り、家庭菜園的な畑を提供してはどうか

その他、増毛町への提案、意見等

- 1 留萌市にMont-bellが来るようだが、連携は検討されているのだろうか。アウトドアで言えば今は車中泊が人気であるが、RVパークのようなものを設置してそこを中心とした町並み作りもあり得ると思う。
- 2 新聞報道での情報しかないが、高校卒業者の名簿を自治体が個人または保護者の了解を得ないまま自衛隊に提供していた市町村があるようである。増毛町は、小学校入学者の名簿を広報に掲載しているが、その場合は掲載の承諾をしっかりととっているようである。ぜひこのように、無断で個人の情報をよそに提供することのないようにするべきである。
- 3 マイナンバーカードの取得は任意のほうである。健康保険証が廃止となっても確認証を継続するなど町民の健康安全の保障をしてほしいし、町としてもマイナンバーカードに多くの機能を持たせることのデメリットを訴えるなどして国の強制をなくすよう働きかけてほしい。
- アウトドアや観光、第一次産業など、色々な場面でたくさんの方が活躍していると思います。イベントも楽しいですが、日々の生活も楽しんでいます。いつもありがとうございます。
- あまり提案しても意味が無いので諦めています。

第5部 付録

- アンケートの記述欄が多い(字を書くのが苦手) ○×式が良い！！
- アンケートの項目に障がい者福祉が抜け落ちている事がとても残念ですし、課題が大きいと思います。制度の狭間にある人に目を向けて、今後もあたたかい行政運営をしていただきたいと思います。
- 安心安定のある町であるが、もう少し変化(新産業・新事業)
- 安心して弱者になれる全てのメニューの充実
- いつもありがとうございます。
- 沿岸バスの旭川札幌へのバス(中央バス等)との連絡を良くしてほしい。 沿岸バスの「札幌行き」を阿分3区、彦部へ乗り入れてほしい。
- オーベルジュの風呂は、階段が多く高齢者には特に危険。町民浴場と観光客の宿泊施設を兼ねた施設の建築を考えてはどうか。
- 教育関連になるが、地元から留萌高校など管内に通う子にはバス代や下宿代など、手厚いサポートがあるが、より優秀な子達が地方の高校を出ても、何も支援無く、不公平だという声もある。何もしてくれない町に戻る気は無いと言う意見もあり、とても残念に思った。地方に出る方が大変だと思われる。
- 漁業や果樹園の人手対策を他の町にアピールする
- 車がないので交通の便が悪いと思う。歩道の本がジャマ 除雪時にとくに
- 広報に「カスハラ」についての記事があったが、よくそんなことを言えるなと思った。役場職員の町民の対応がひどい。自分がえらいとかんちがいをしているのか、上から物をしゃべる。言葉の選び方もひどくとても不快だった。人間としてどうなのか、そんな人達が増毛町の職員なんて聞いてあきれれる。他の市町村の役場職員の対応は普通によかった。増毛はひどすぎる。仕事ができるとかできないとか言う前に人間形成について指導して頂きたい。
- ゴミの区分をそろそろ住民目線で見直す時期ではないか。きちんと分別出来ないのは、システムに問題があると思う
- 今回のせっかくの町民アンケート、集計は大変でしょうが、まとめて町広報で報告してほしい。ご苦労様です。
- 申請など郵送や電話でできる様になるとありがたいです
- 水道代の助成ももっとしてほしい。物価が高すぎて貧困。商品券を配る等ももっとできるのでは？ 住民税非課税世帯ばかりでなく、普通の課税家庭もつらい。
- せっかく海の町なのだから、買ってその場で焼いたりして食べられるようにしたらいいのにと思っている。よくTVとかでも見るし。増毛は買ってから持ち帰りの時間が長くなる。需要はあると思う。暑寒海岸も昔みたいにキレイに整備したらもっと人が来てくれると思う。
- 大規模な道の駅を作ってください。
- タクシー予約の意味がわからない 留萌まで行かないのが不便 夜11:30までじゃない、せめて2:00までにすべき！！ 何度かアンケートしているけど何も改善されていない
- 北海道一の美しい町にしてください。
- 増毛町全体をもっと住み良くするべきだと思う。
- 増毛町は本当に恵まれています。それぞれに係わっている人達、大変ですが、これからも町民の為に頑張ってください。
- 元陣屋にクーラーを入れてください。
- 広報ましけの折り込みチラシに「親子の時間」があり、毎日のあいさつを心がけましょう。と記載されております。朝の子どもたちのあいさつは、元気があってにこにこして、なんだか嬉しい気分になります。しかし、大人の方はどうでしょう。職員の方、役場庁舎内できちんと挨拶ができておりますか。若い世代の職員は、にこにこことされておりますが、階級が上がるほど無視しているように感じます。
- 仕事の関係で越してきましたが、とても素敵な町だと思っています。できれば、長く住み続けたいです。素敵なまちづくりをありがとうございます。
- 自治会、町内団体、第一次産業の副業等、役場職員に頼らなくて良い街になる事を願います。
- 商工会や漁組・農協との横の繋がりと、行政とのバランスが特に良くないと見えるので、商工会が中心となって増毛町を引っ張るカタチが必須だと思う。商工会が弱すぎ。
- 人口減少が当初予想を上回っているのは、人口対策としての政策になってないように思い

第5部 付録

ます。雇用に結びつく政策や事業投資が必要と感ずます。

- 数年前、この地区に工場と思える建物が建設された。その建物から悪臭(糞尿などの排泄物臭)が流れてくる。窓を開けると室内にも臭いが入るため窓も開けられない。この建設の説明は何も無い。文書でも説明されていない。健康を害する。この地区に、獣の解体施設が既存の建物を使用して開始する。と聞いている。近くには民家がある。その場所は昨年ヒグマが現れ、防災無線で注意喚起している。そこで解体すると臭いでヒグマが現れてくるのではないか?この件についても何も説明は無いヒグマが現れる、悪臭が流れるなど、どんどん生活する環境が悪くなり、安心して暮らせない。この件については町ではご存知でしょうか?
- 秩父別や妹背牛などにあるような子どもが遊べるところを作ってほしい
- 毎月必ず配布される広報のアナログ・デジタルの二分化を検討して欲しい。毎月広報を各世帯持ち回りで配布の当番を担っていると思うが、高齢者なので難しいという世帯が増えてきている。若者はペーパーレスの時代。地区単位で広報デジタルでの閲覧が難しい世帯の調査をとり、デジタル閲覧が難しい(高齢)世帯へのみ広報の配布を行う。デジタル世帯へは、増毛町公式LINEから毎月データを送信する。にすると、折り込みの手間も省ける、ペーパーレスで環境に優しい、配布する家が少なくなれば、負担も減ると思います。
- より良い増毛町のために共に頑張ってください
- 増毛町もLINEを活用して欲しい。初山別村は使っていますよ。防災無線とLINEで町の情報提供を充実させてほしい
- 町議会のYouTube配信、Xも含めた町公式情報発信の充実、『エフエムもえる』を通じた増毛町情報(町運営、観光情報)の定例発信を行ってはどうでしょうか。
- 文化センターの喫煙場所いらない。公共の場所、子供も出入りする場所に必要ないと思う。勤務時間中の職員の喫煙はどうかと思う。
- 人口減を考えてほしい
- 空家、空地、高齢者の一人世帯等周辺の道路、歩道への雑草等がはびこり、環境整理のため秋の一斉清掃(防災の日に併せるか)を希望します。

第5部 付録

まちづくりプラン策定合同会議名簿

(五十音順・敬称略)

総合計画審議会委員

石田 和夫
上野 剛
川島 優
酒井 倫明
佐藤 弓子
棚橋 初美
飛内 眞吾
○林 花織
山口 加代子
◎吉田 章
(◎委員長 ○副委員長)

総合戦略町民会議委員

大川 靖徳
岸本 元夫
北島 大二郎
黒瀧 善郎
桑原 麻衣子
坂口 功
嶋本 敏幸
高橋 一将
○高山 広宣
忠鉢 武
藤田 繁
安居 和
◎吉田 章
(◎座長 ○副座長)

会 議

令和6年	7月 8日	第1回	総合計画審議会
	7月17日	第1回	総合戦略町民会議
	8月26日	第1回	新まちづくりプラン策定合同会議
	11月22日	第2回	新まちづくりプラン策定合同会議
令和7年	1月30日	第3回	新まちづくりプラン策定合同会議

町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海にいだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っています。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目指して、ここに町民の誓いをさだめます。

- 1 からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
- 1 きまりを守り、力を合わせ、住みよい町をつくります。
- 1 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
- 1 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
- 1 資源を活かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

(昭和52年2月1日制定)

増毛町町章

限りない本町の発展を表現したもので、「増毛」の文字を象形化し町民の団結と円満な明朗融和の精神を象徴しています



増毛町まちづくりプラン
増毛町総合計画
増毛町総合戦略

増毛町役場企画財政課企画係

TEL 0164-53-1110

e-mail kikakuzaisei@town.mashike.hokkaido.jp

令和7年2月策定